

令和2年度

御嵩町環境汚染総合調査結果報告書



可 児 郡 御 嵩 町

一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

は じ め に

私たちのまち御嵩町は、恵まれた自然にいだかれ、緑豊かなまちとして発展をしてきました。

御嵩町は、「環境モデル都市」に選定されたことを誇りに思い、より一層の「活力ある環境にやさしいまち」として、環境負荷の少ない、持続可能な生活を目指してごみの減量、資源の有効活用を目指して町民一丸となって今日まで歩み続けてきました。

従来から環境の状況を総合的に調査し、把握するため実施してきました環境汚染総合調査ですが、今年度も河川定期水質調査をはじめ、河川農薬調査、名水水質調査（一呑の清水・唄清水）、可燃ごみ組成調査、及び交通公害調査（大気、騒音・振動調査）を実施し、各環境基準値のほか経年的な比較として、その結果を取りまとめました。

この環境汚染総合調査結果が、環境面での配慮や対策、環境保全の指針、さらに環境問題への認識向上などの一助となれば幸いに存じます。

令和3年3月

御嵩町長

目 次

第1章 河川水質調査

1 調査期日	1
2 調査場所	1
3 調査項目及び分析方法	2
4 調査結果	5
5 まとめ	16

第2章 河川農薬調査

1 調査期日	21
2 調査場所	21
3 調査項目及び分析方法	21
4 調査結果	24
5 まとめ	28

第3章 名水水質調査

1 調査期日	29
2 調査場所	29
3 調査項目及び分析方法	31
4 調査結果	31
5 まとめ	32

第4章 可燃ごみ組成調査

1 調査期日	33
2 調査場所	33
3 サンプルング方法及び分類方法	33
4 調査結果	35
5 まとめ	41

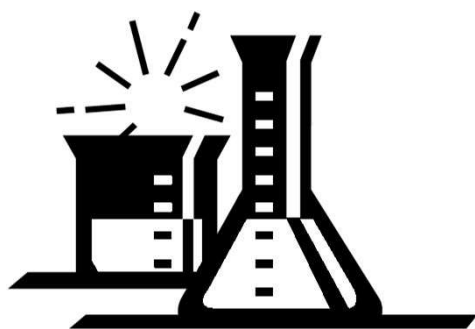
第5章 交通公害調査（大気、騒音・振動調査）	
1 調査期日	43
2 調査場所	43
3 調査項目及び分析方法	44
4 調査結果	45
5 まとめ	48

第6章 総括	
総括	49

資料編

- 1 調査結果及び基準値詳細
- 2 環境用語集

第1章 河川定期水質調査



第1章 河川水質調査

御嵩町には、北端部を流れる木曽川、中央部を東西に流れる可児川など8つの一級河川が流れています。その中でも可児川は、御嵩町の中心部を通り、南北両方向から多くの支流が流れ込んでいるため、生活雑排水、工場排水、農業用排水などによる御嵩町内での水質変化の状況を最も反映すると考えられます。

御嵩町では、昭和49年度以降、毎年「河川水質調査」を実施しています。本年度も河川水質調査を年4回実施し、このうち2回については、有害物質調査も実施しました。

1 調査期日

(1) 河川水質調査

令和2年4月27日

令和2年8月11日

令和2年11月10日

令和3年2月9日

(2) 有害物質調査

令和2年8月11日

令和3年2月9日

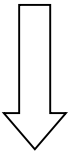
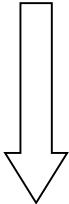
2 調査場所

河川水質調査は、表1-1に示す可児川本流及び支流の10地点で調査を実施しました。

可児川本流については、図1-1に示す「上流」、「中流」及び「下流」の3地点、支流については図1-2に示す7地点について調査を実施しました。

また、有害物質調査は、図1-1に示す可児川本流の野崎橋で調査を実施しました。

表 1 - 1 河川水質調査地点

区分		地点番号	地点名
可児川本流	上流域	No. 1	鬼岩公園内
支流		No. 2	津橋川
支流		No. 3	切木川
支流		No. 4	平芝川
可児川本流	中流域	No. 5	木ノ下橋
支流		No. 6	唐沢川
支流		No. 7	真名田川
支流		No. 8	比衣川
支流		No. 9	山田川
可児川本流	下流域	No. 1 0	石森橋

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

河川水質調査は、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目について調査を実施しました。

有害物質調査は、カドミウム等の有害物質27項目についても調査を実施しました。

(2) 分析方法

環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。



図 1-1 可兒川本流調査地点図



図 1-2 可児川支流調査地点図

4 調査結果

河川の水質については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「水質汚濁に係る環境基準」（以下「環境基準」といいます。）が定められています。「環境基準」には、「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」と「生活環境の保全に関する基準」があり、資料編 6 ページ～9 ページに示すとおりです。

「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」は、全国一律の基準値が設定されていますが、「生活環境の保全に関する基準」は、主要な河川及び湖沼について水の利用目的、水質汚濁の状況などにより「水域の類型指定」がされており、指定された類型により基準値が異なります。

可児川は、可児市の鳥屋場橋までの水域が B 類型、その下流は C 類型に指定されています。したがって御嵩町を流れる水域は、「B 類型の基準値」が適用されます。また、支流については、「水域の類型指定」がされていませんが、可児川の B 類型の水域に合流しているため「B 類型の基準値」を適用し評価しました。

なお、各調査地点における水質調査結果の平均値（BOD 及び COD は 75% 値※）を環境基準、農業（水稻）用水基準、湖沼における V 類型の環境基準と比較し、評価しました。また、pH は全ての調査日の値を基準値と比較し評価しました。

平均値の算出及び図中において、定量下限値未満の結果は定量下限値として取り扱いました。

河川水質調査結果及び年間平均値は、資料編 1 ページ～4 ページに示すとおりです。

※75% 値とは、100 個のデータを小さい順に並べたときの第 75 番目の値のことです。4 回の調査の場合は、小さい方から 3 番目の値となります。これは、年間で基準値適合のデータが 75% 以上必要であることを意味しています。

(1) pH

B 類型の河川の環境基準値は、「6.5～8.5」です。

〔本流〕

全ての地点で、環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

山田川の4月が10.1、11月が9.7、2月が9.5であり、環境基準値を満足しませんでした。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

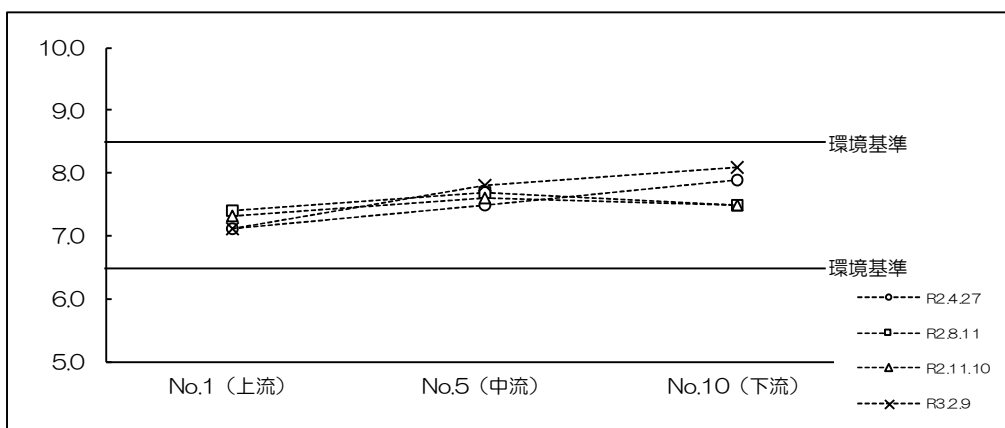


図1-3 可児川本流のpH

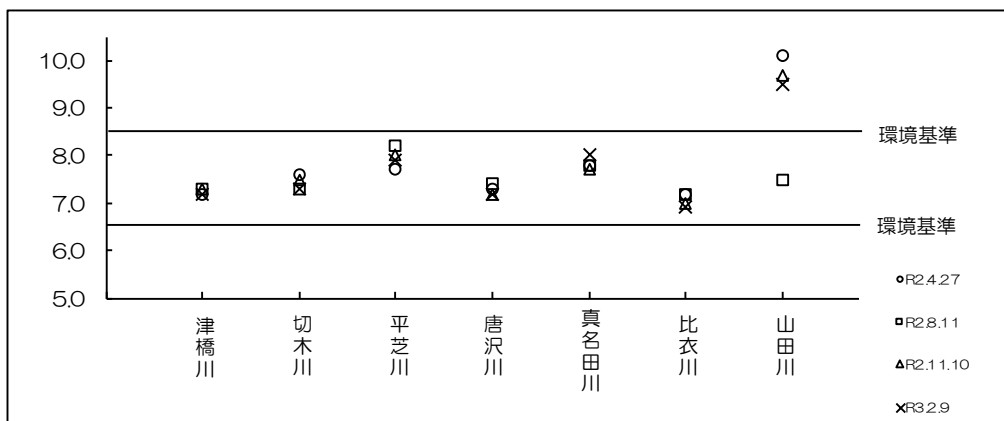


図1-4 可児川支流のpH

(2) DO（溶存酸素）

B類型の河川の環境基準値は、「5 mg/L 以上」です。

〔本流〕

平均値は11～12 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

4回の測定結果を比較すると、2月はやや高い値となりました。これは、水温が低い冬の期間は、酸素が溶け込みやすいため、DOが上昇したと考えられます。

〔支流〕

平均値は9.6～12 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。支流においても2月はやや高い値でした。

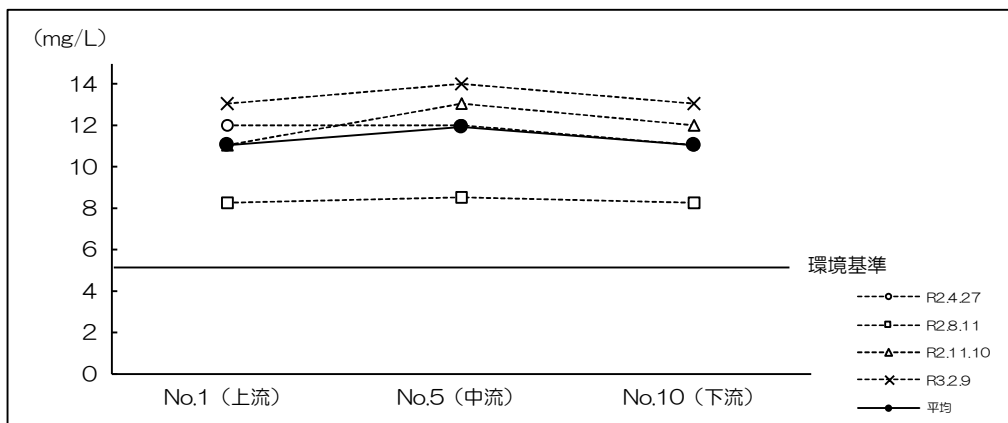


図1-5 可児川本流のDO

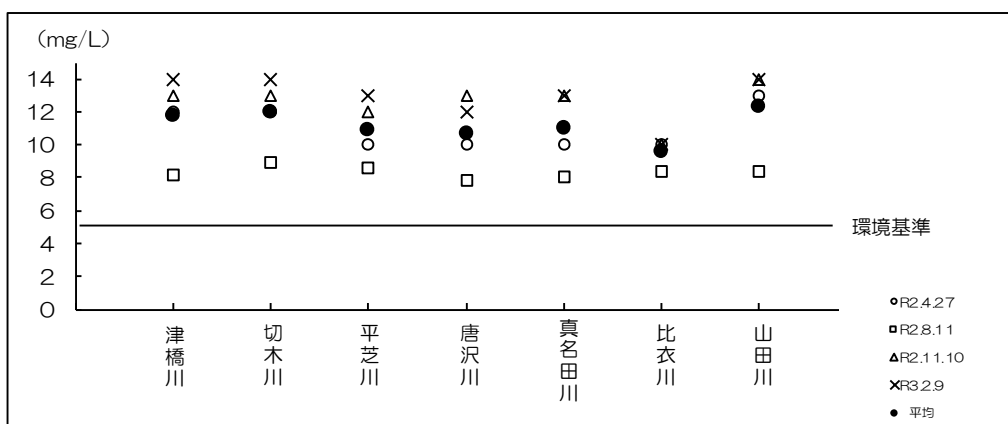


図1-6 可児川支流のDO

(3) BOD（生物化学的酸素要求量）

B類型の河川の環境基準値は、「3mg/L 以下」です。

〔本流〕

75%値は1.3～1.6mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

75%値は0.5～5.3mg/L でした。平芝川が5.3mg/L であり、環境基準値を満足しませんでした。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

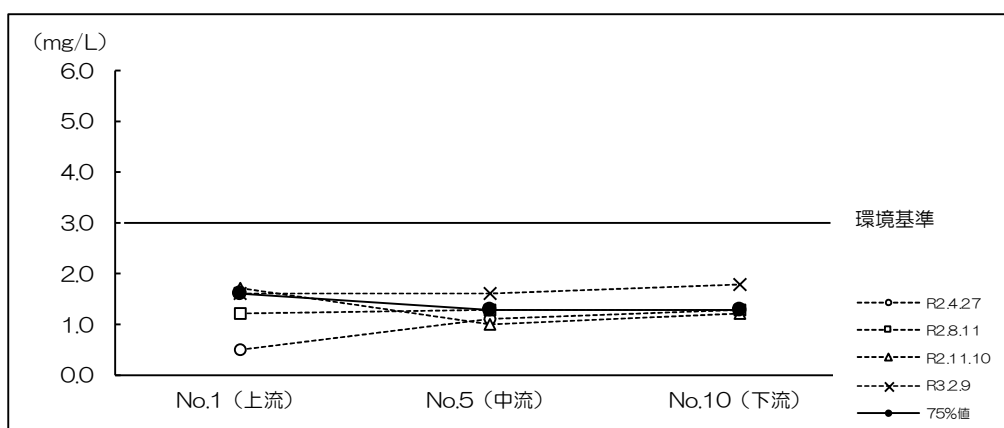


図1-7 可児川本流のBOD

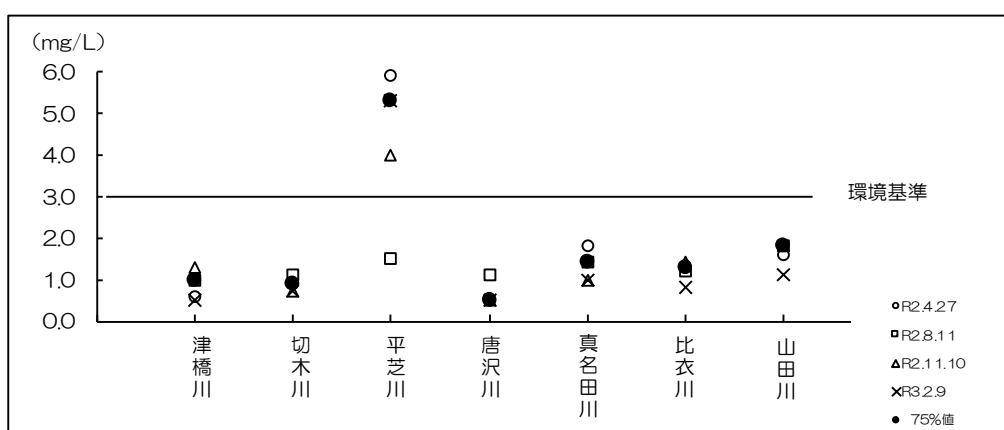


図1-8 可児川支流のBOD

(4) COD（化学的酸素要求量）

CODは、河川の環境基準に定められていませんが、「農業（水稻）用水基準」では、水稻に被害を与えない限度として「6mg/L 以下」と基準値が定められており、詳細は資料編 10 ページに示すとおりです。

また、「伊勢湾総量規制地域内の特定事業場排水」にはCODの総量規制基準値が定められています。

〔本流〕

75%値は4.1～5.2mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

75%値は1.4～6.7mg/L でした。平芝川が 6.7mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。その他の地点は農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

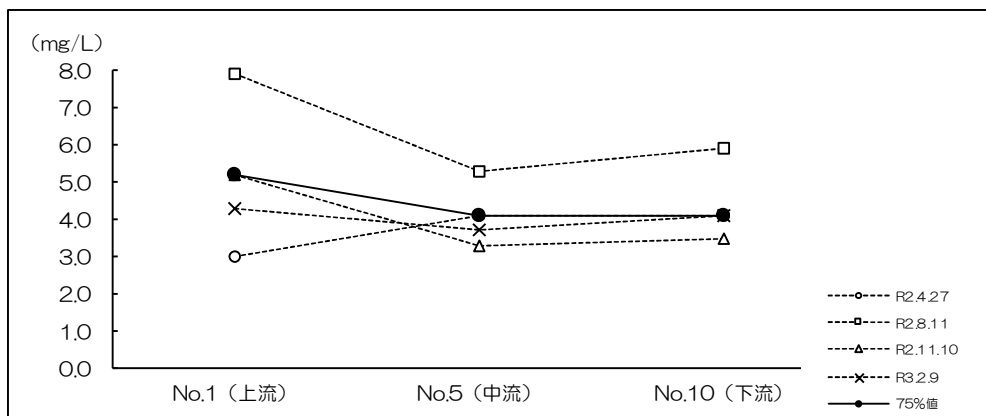


図1-9 可児川本流のCOD

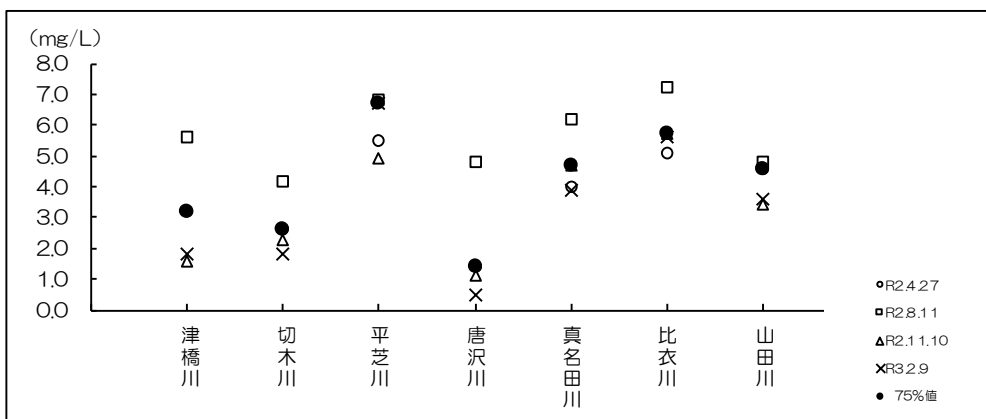


図1-10 可児川支流のCOD

(5) SS（浮遊物質）

B 類型の河川の環境基準値は、「25 mg/L 以下」です。

〔本流〕

平均値は 3～6 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平均値は 2～6 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

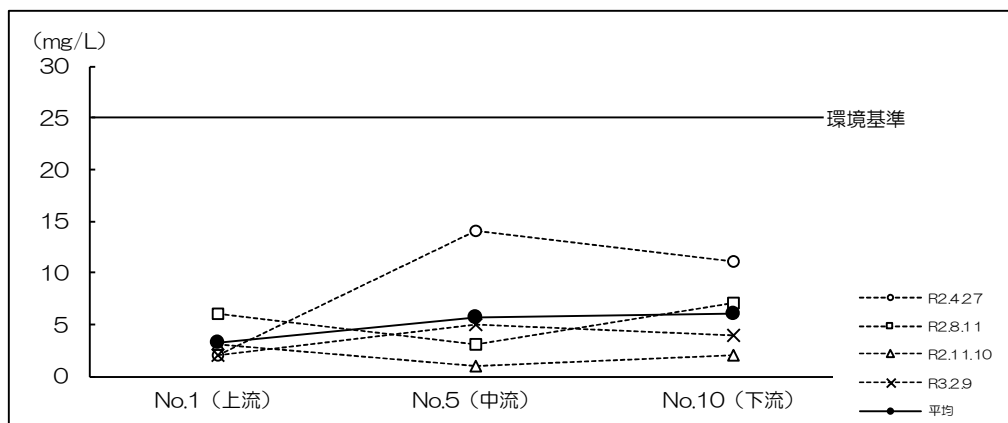


図1-11 可児川本流のSS

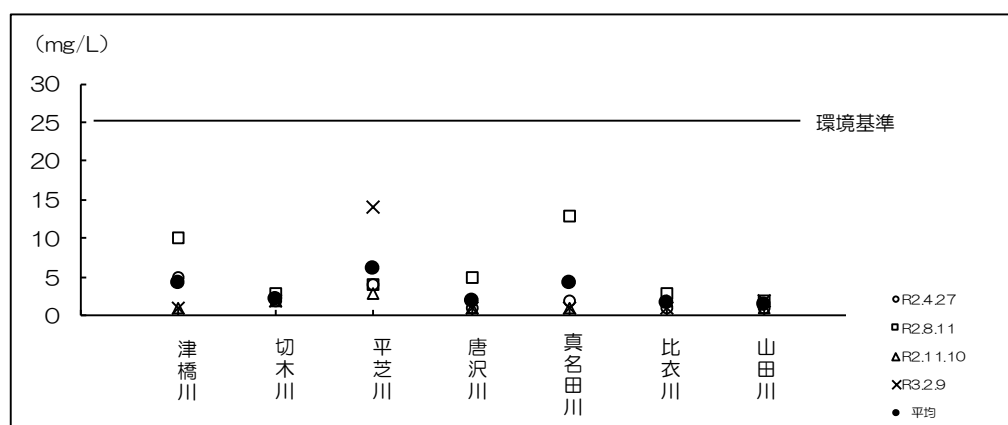


図1-12 可児川支流のSS

（６）全窒素（Ｔ－Ｎ）

全窒素は、河川の環境基準値に定められていませんが、「農業（水稲）用水基準」には、「１mg/L 以下」と定められています。

〔本流〕

平均値は１.１～１.２mg/L であり、農業（水稲）用水基準値を満足しませんでした。

〔支流〕

平均値は０.６～３.４mg/L でした。平芝川が３.４mg/L であり、農業（水稲）用水基準値を満足しませんでした。平芝川はその他の地点と比べて、全体的に高い値でした。その他の地点は農業（水稲）用水基準値を満足する良好な結果でした。

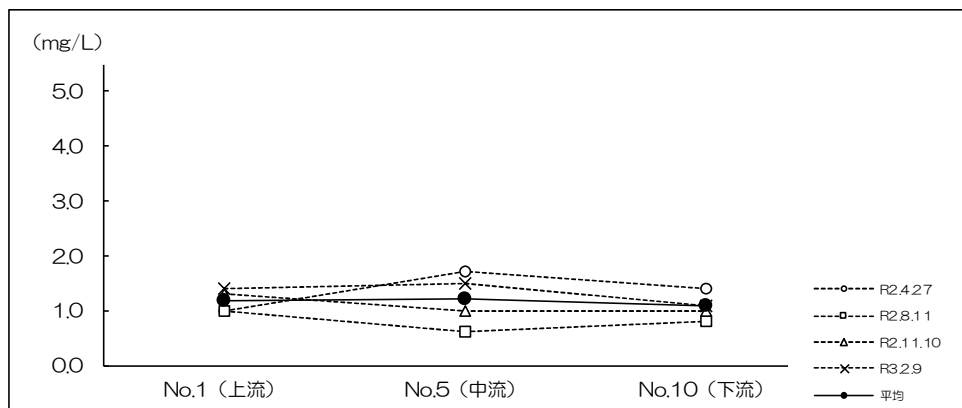


図1-13 可児川本流の全窒素

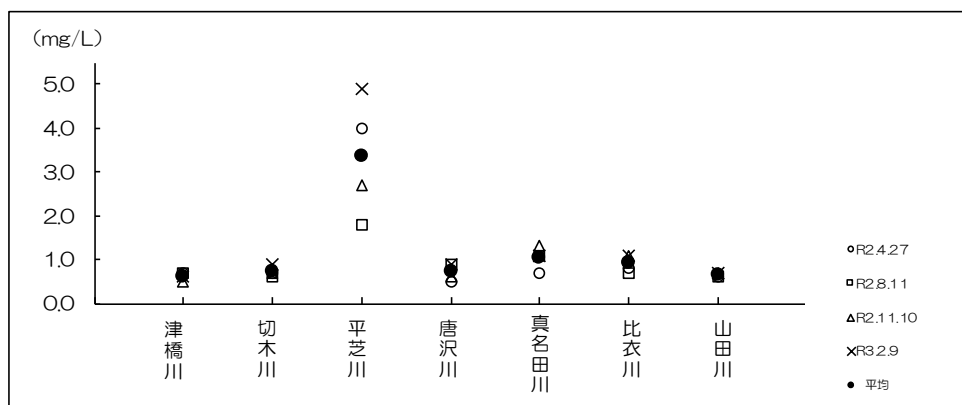


図1-14 可児川支流の全窒素

(7) 全リン (T-P)

全リンは、河川環境基準に定められていませんが、湖沼におけるⅤ類型の環境基準値は「0.1 mg/L 以下」と定められています。

〔本流〕

平均値は0.03～0.08mg/Lでした。

〔支流〕

平均値は0.03～0.30mg/Lでした。平芝川はその他の地点と比べて、全体的に高い値でした。

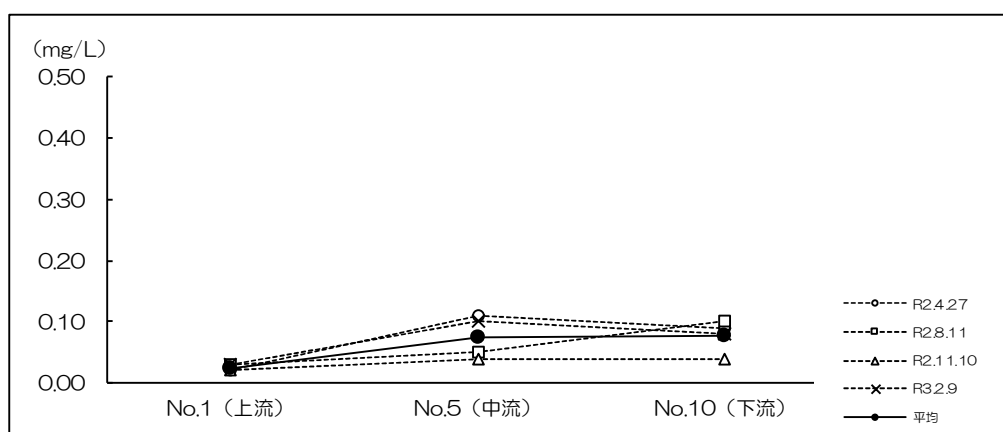


図1-15 可児川本流の全リン

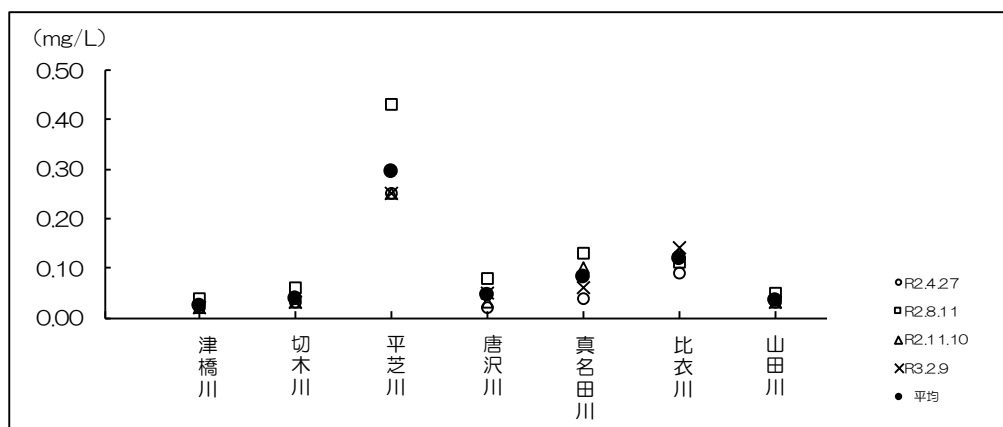


図1-16 可児川支流の全リン

(8) 大腸菌群数

B 類型の河川の環境基準値は、「5,000MPN/100mL 以下」です。

〔本流〕

平均値は7,500～37,000MPN/100mLであり、いずれの地点も環境基準値を満足しませんでした。また、水温が上昇する8月に高くなる傾向が見られました。

〔支流〕

平均値は6,500～290,000MPN/100mLであり、全ての地点において環境基準値を満足しませんでした。また、本流と同様に、8月に高くなる傾向が見られました。

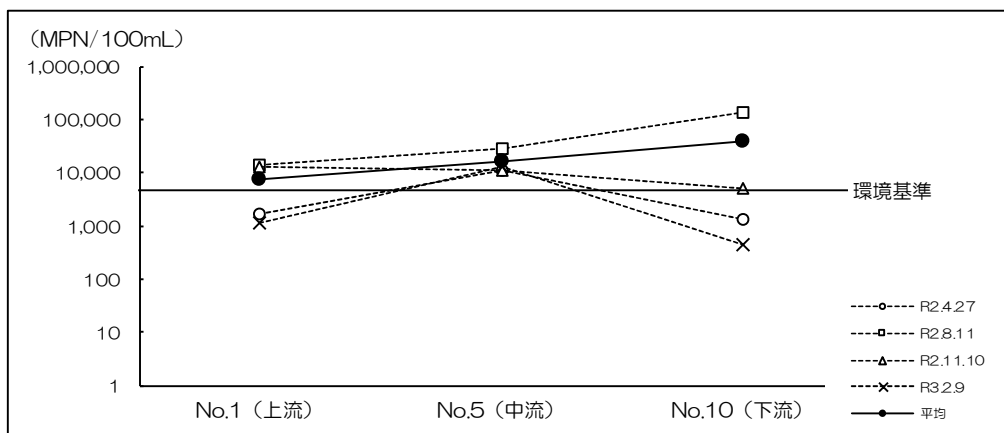


図1-17 可児川本流の大腸菌群数

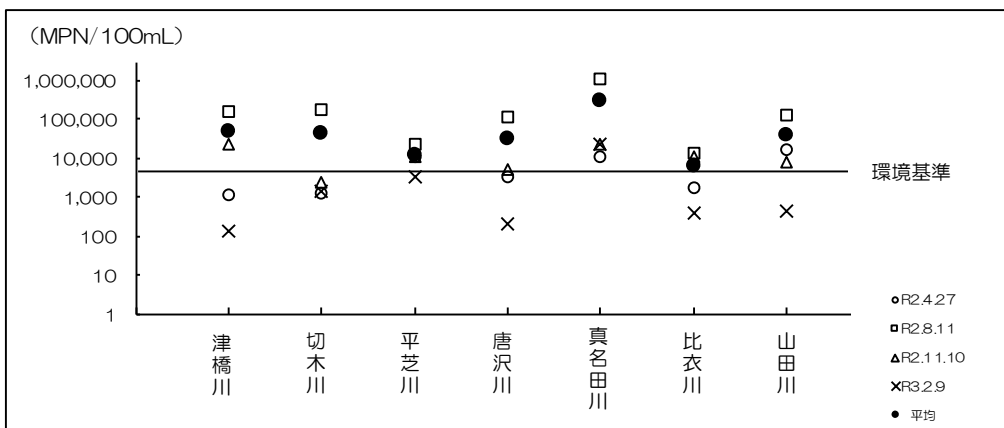


図1-18 可児川支流の大腸菌群数

(9) 陰イオン界面活性剤 (A B S)

陰イオン界面活性剤は、家庭や工場で使用している洗剤の成分です。「河川の環境基準」に定められていませんが、生活雑排水等の流入により、値が高くなります。

〔本流〕

平均値は0.02～0.03mg/L であり、例年と比較しても大きな変動もなく、良好な結果でした。

〔支流〕

平均値は0.02～0.06mg/L であり、例年と比較しても大きな変動もなく、良好な結果でした。

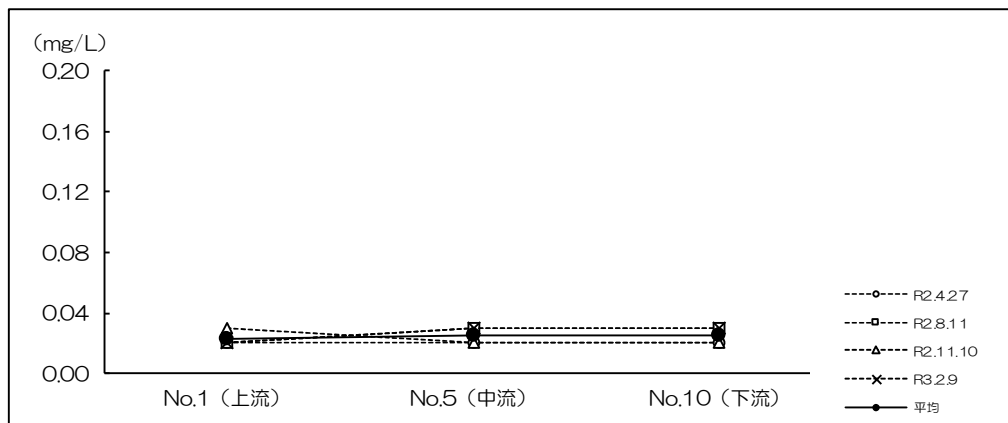


図1-19 可児川本流のABS

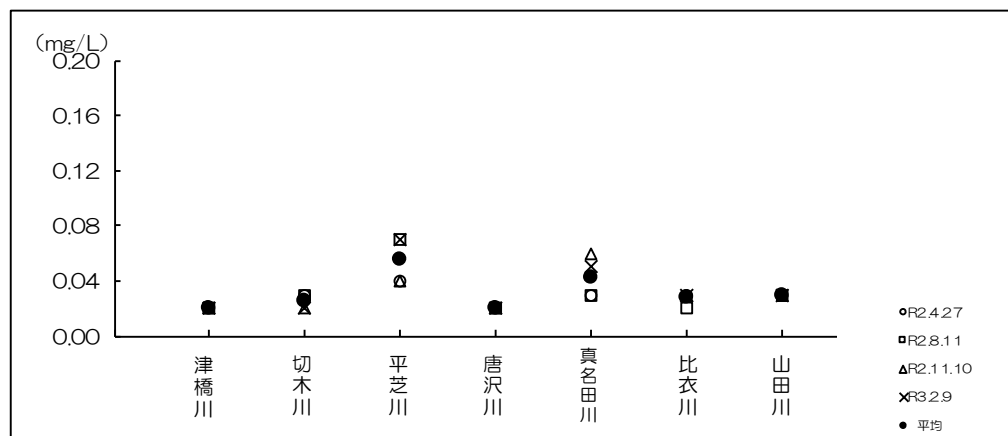


図1-20 可児川支流のABS

（１０）有害物質

人の健康を保護するため定められた項目で、カドミウムなど２７項目の環境基準が定められています。基準値は資料編６ページに示すとおりです。

可児川本流の野崎橋で調査した結果、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て環境基準値を満足する良好な結果でした。その他の項目は検出されませんでした。詳細な調査結果は、資料編５ページに示すとおりです。



可児川本流 野崎橋

5 まとめ

御嵩町を流れる可児川本流及びその支流について、河川水質調査を年4回実施し、このうち2回については、有害物質調査も実施しました。御嵩町内の可児川本流は、B類型の基準が適用されます。また、支流については、「水域の類型指定」がされておりませんが、可児川のB類型の流域に合流しているため、B類型の基準を適用し評価しました。

(1) 本流

調査の結果、pH、DO、BOD及びSSの年間平均値（BODは75%値）は環境基準値を満足しましたが、大腸菌群数は全ての流域において環境基準値を満足しませんでした。

COD、全窒素、全リン及び陰イオン界面活性剤は、河川の環境基準に定められていませんが、高い値はなく良好な結果でした。

上流域から下流域にかけての変動を見ると、ほとんどの項目で変動はあまり見られませんでした。

大腸菌群数の基準値超過については、全国的にも同様の傾向が認められており、当町に限ったことではありません。大腸菌群は土壌中など自然界に広く存在し、気温や降雨などの気象条件によって測定値が大きく変化するという特徴もあることから、対策が困難な部分もあり、現状では基準値を満足するのは難しい状況にあります。

pH、BOD、SS及び大腸菌群数の経年変化は、図1-21～図1-24に示すとおりです。

pH、BOD及びSSは、経年変動が少なく環境基準値を満足しています。しかしながら、大腸菌群数は、基準値を満足することが困難な状況が続いています。

また、有害物質調査では、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て基準値を満足する良好な結果でした。

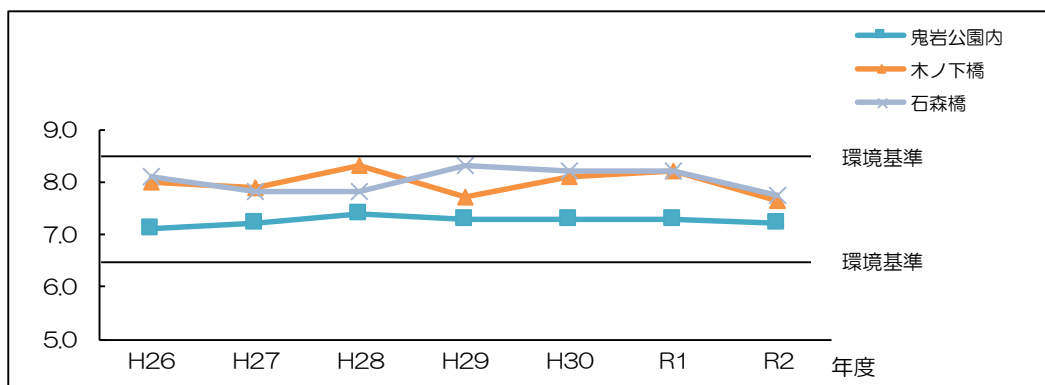


図1-21 pHの経年変化 (可児川本流)

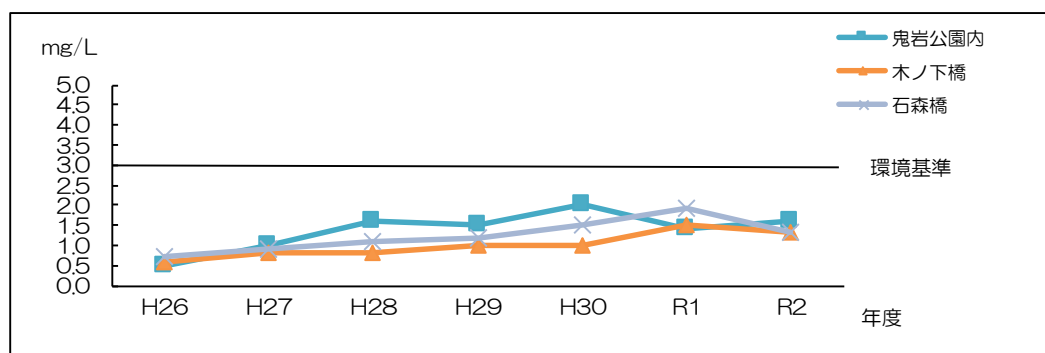


図1-22 BODの経年変化 (可児川本流)

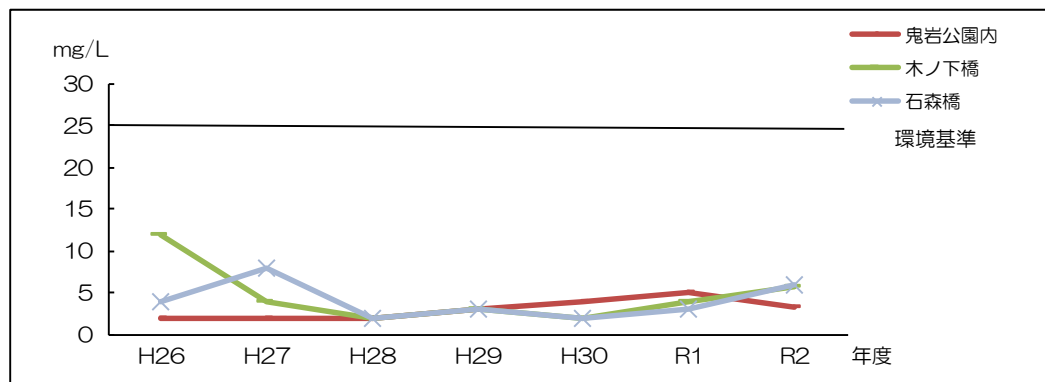


図1-23 SSの経年変化 (可児川本流)

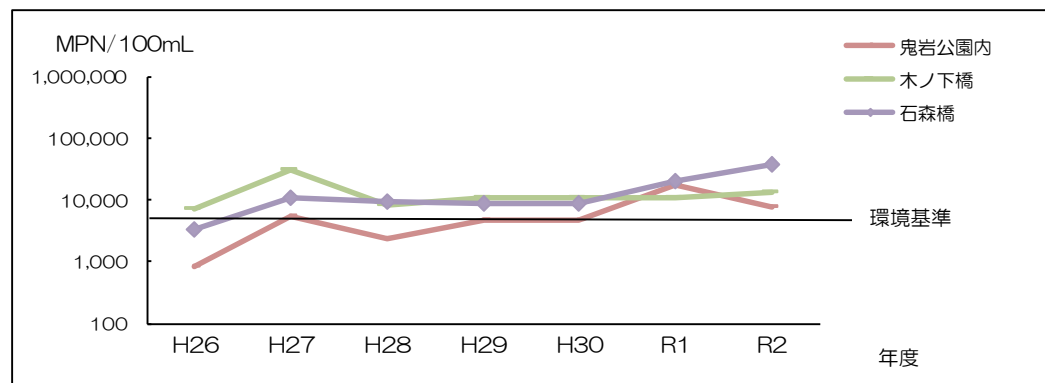


図1-24 大腸菌群数の経年変化 (可児川本流)

（２）支流

調査の結果、DO及びSSの年間平均値は環境基準値を満足しましたが、BODの75%値は平芝川、pHは山田川が環境基準値を満足しませんでした。特に山田川では、pHが8月以外の調査日で環境基準値を満足しませんでした。その原因として、中流から下流にかけて川底に水生植物が繁茂していたため、光合成により水中の二酸化炭素が消費され、アルカリ性に傾いたものと考えられます。大腸菌群数は全ての地点において環境基準値を満足しませんでした。

各調査地点の年間平均値（BODは75%値）の経年変化は、図1-25～図1-32に示すとおりです。

平芝川は、平成30年度以降BODが高い状態が続いており、他の項目についても支流の中でも高い値でした。原因は明らかではありませんが、継続して水質を監視していくことが重要であると考えます。山田川は、昨年度に引き続きpHが環境基準値を満足していませんでした。

大腸菌群数は、本流と同じ理由で環境基準値を満足することが困難な状況が続いています。

御嵩町の各支流は、流量が少ないことから、生活雑排水の影響を大きく受けやすいと考えられます。そのため、各家庭や企業に注意を促すとともに、下水道の整備を進めていく必要があると考えます。

河川水質は様々な要因で変動するものですので、水質の状態を的確に把握するためにも、今後も定期的な水質検査を実施することが必要であると考えます。

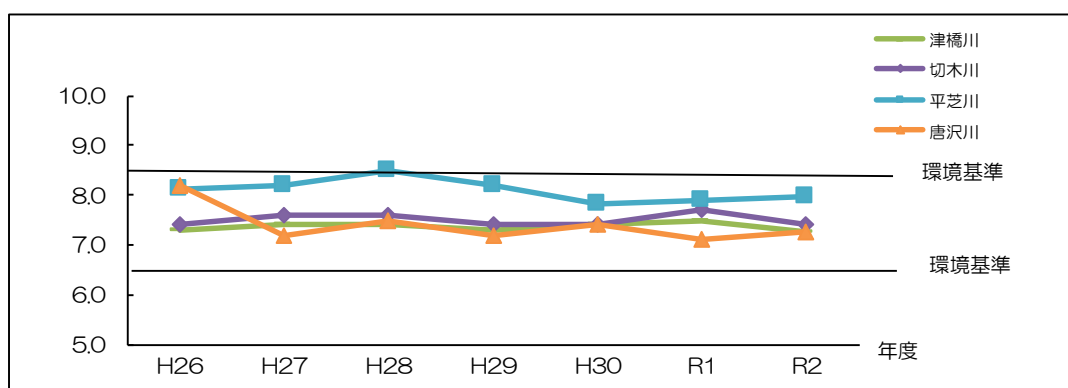


図1-25 pHの経年変化 (可児川支流-1)

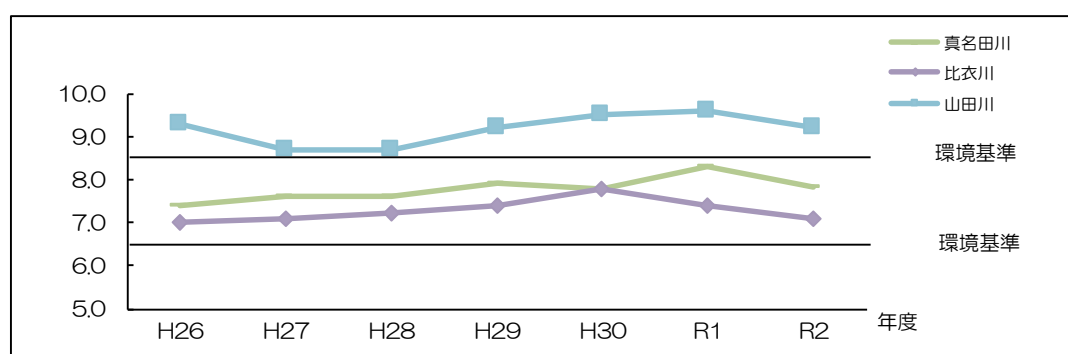


図1-26 pHの経年変化 (可児川支流-2)

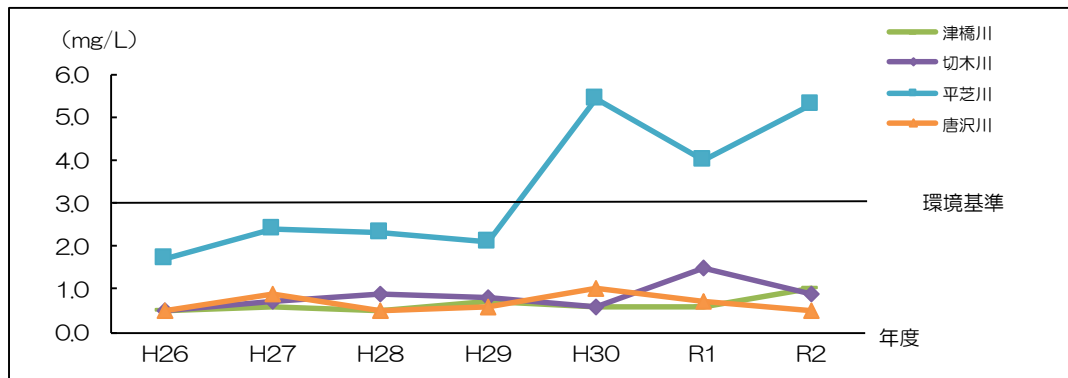


図1-27 BODの経年変化 (可児川支流-1)

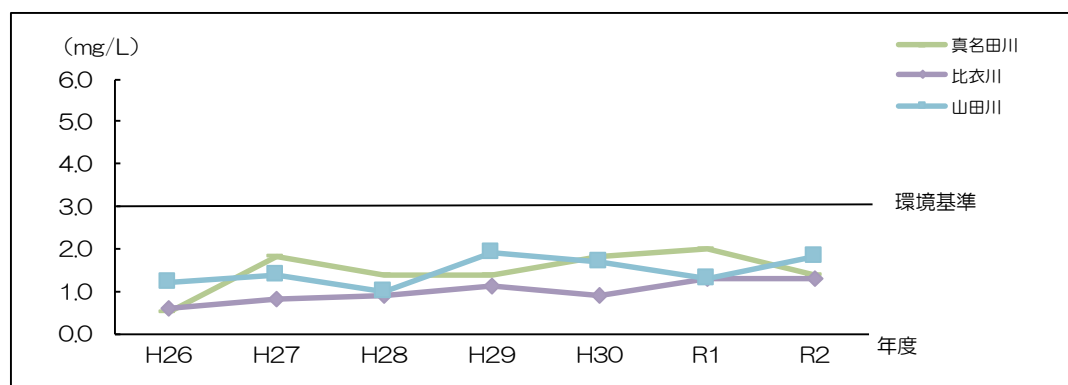


図1-28 BODの経年変化 (可児川支流-2)

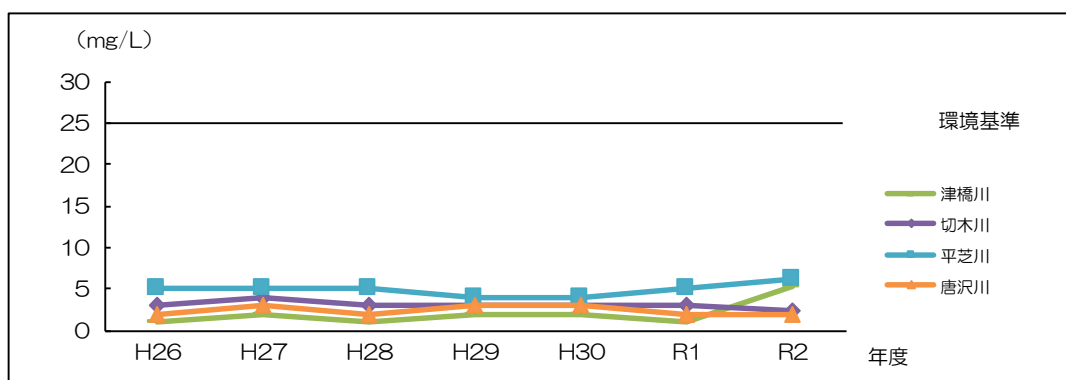


図1-29 SSの経年変化 (可児川支流-1)

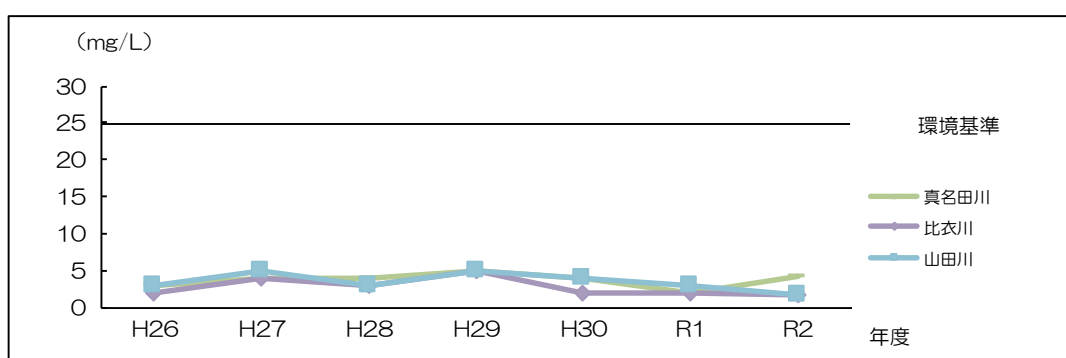


図1-30 SSの経年変化 (可児川支流-2)

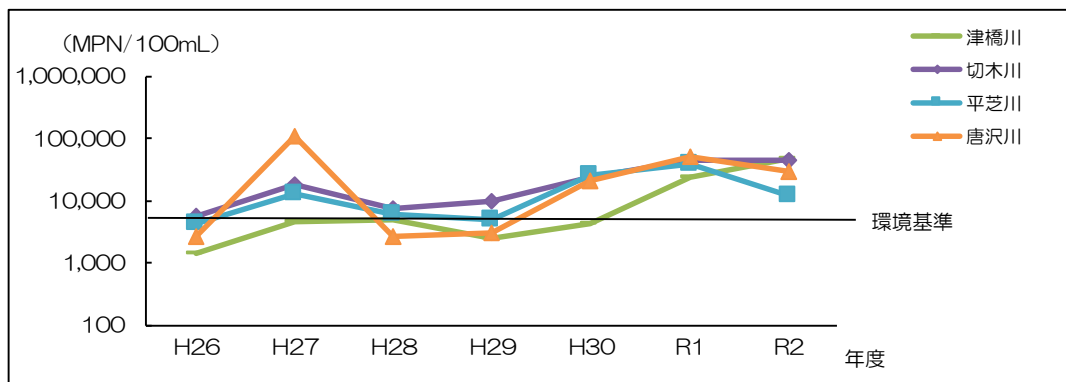


図1-31 大腸菌群数の経年変化 (可児川支流-1)

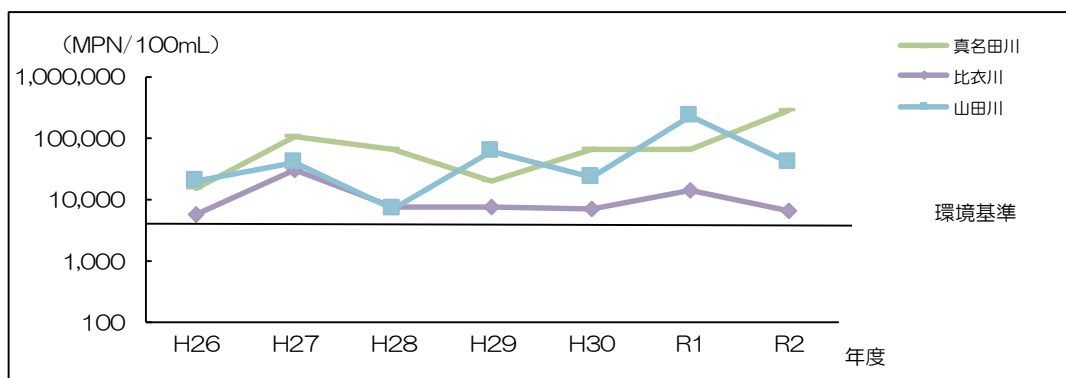


図1-32 大腸菌群数の経年変化 (可児川支流-2)

第2章 河川農薬調査



第2章 河川農薬調査

御嵩町内には、数箇所のゴルフ場があり、芝や樹木の病害虫の予防、駆除のために農薬が散布されています。近年使用されているほとんどの農薬は、周辺環境への影響が考慮され、一定の時間が経過すれば分解し、人に対する毒性も弱くなります。しかし、大量に使用すると、降雨等により河川に流出し、周辺環境に影響を与える可能性があります。

そこで、御嵩町内におけるゴルフ場農薬による河川汚染の実態を把握するために、本調査を実施しました。

1 調査期日

令和2年10月13日

2 調査場所

ゴルフ場からの排水が流入する可児川の支流等、図2-1に示す12地点において調査を実施しました。

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

調査を実施した農薬項目は、表2-1に示すとおりです。

各ゴルフ場で使用した農薬について事前に聞き取り、殺菌剤、殺虫剤、除草剤及び植物成長調整剤として使用された農薬の成分26項目について調査を実施しました。

また、農薬成分以外に、ゴルフ場から排出される生活雑排水等の影響も考慮し、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目についても調査を実施しました。

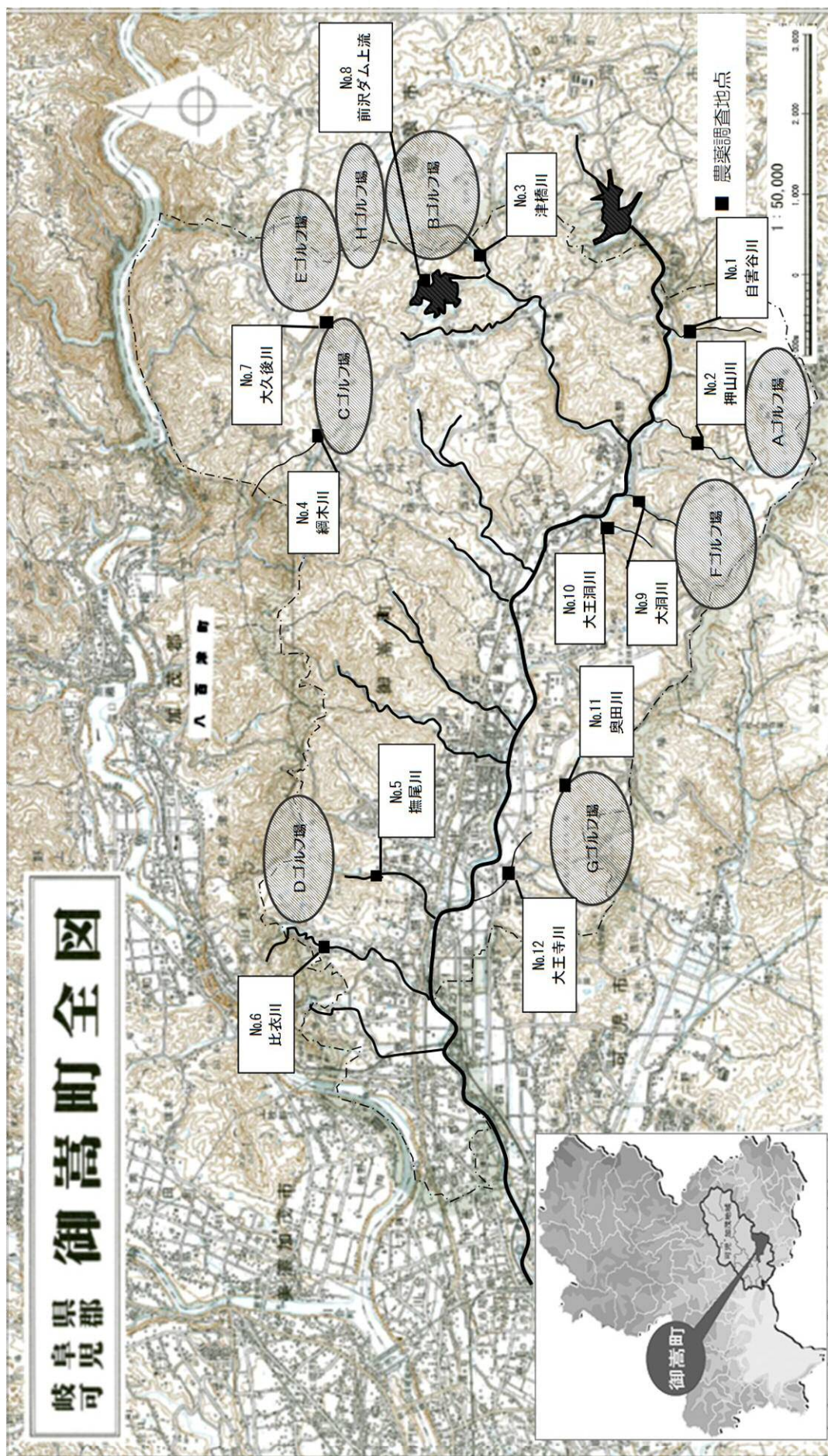


図 2-1 農業調査地点図

表 2－1 河川農薬調査項目

殺 菌 剤	アゾキシストロビン	除 草 剤	アシュラム
	チフルザミド		オキサジアルギル
	ピリベンカルブ		オキサジクロメホン
	テブコナゾール		シクロスルフアムロン
	シプロコナゾール		フルボキサム
	ペンフルフェン		ホラムスルフロン
	クロロタロニル		ピロキサスルホン
	メトコナゾール		クロリムロンエチル
	チウラム		プロジアミン
	プロピコナゾール		トリアジフラム
	ペンシクロン	植物成長調整剤	トリネキサパックエチル
	ジラム		
	メプロニル		
	フィプロニル		
殺 虫 剤	クロチアニジン		

(2) 分析方法

農薬は、ガスクロマトグラフ質量分析計及び液体クロマトグラフ質量分析計により測定を実施しました。

農薬以外の項目は環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

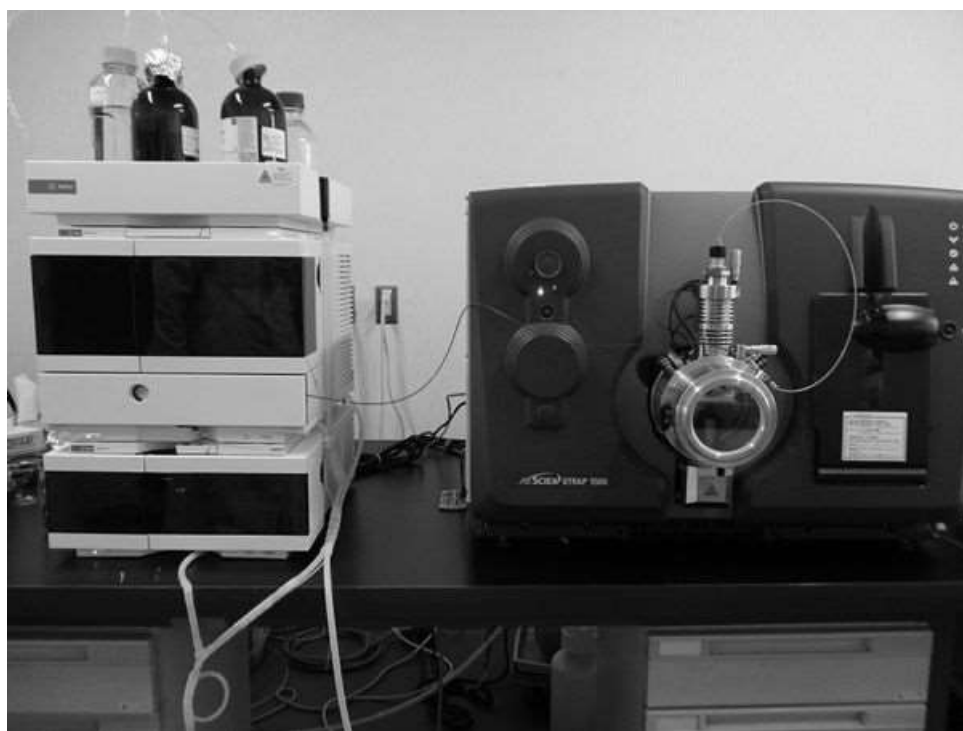
(3) ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針値

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針値は、資料編14ページの表2－2に示すとおりです。

4 調査結果

河川農薬調査の結果は、資料編 11 ページ～13 ページに示すとおりです。全ての河川で、農薬は検出されませんでした。

同時に調査を実施した生活環境の保全に関する環境基準項目は河川水質調査と同様に、「B 類型の環境基準」を適用し評価しました。項目ごとの各調査河川の状況を図 2-2～図 2-10 に示しました。結果はおおむね良好でしたが、大腸菌群数が、押山川、綱木川、撫尾川、比衣川、前沢ダム上流、大洞川、天王洞川及び大王寺川で、7,900～130,000 MPN/100mL であり、B 類型の環境基準値の 5,000 MPN/100mL より高い値でした。



農薬分析機器 液体クロマトグラフ質量分析計

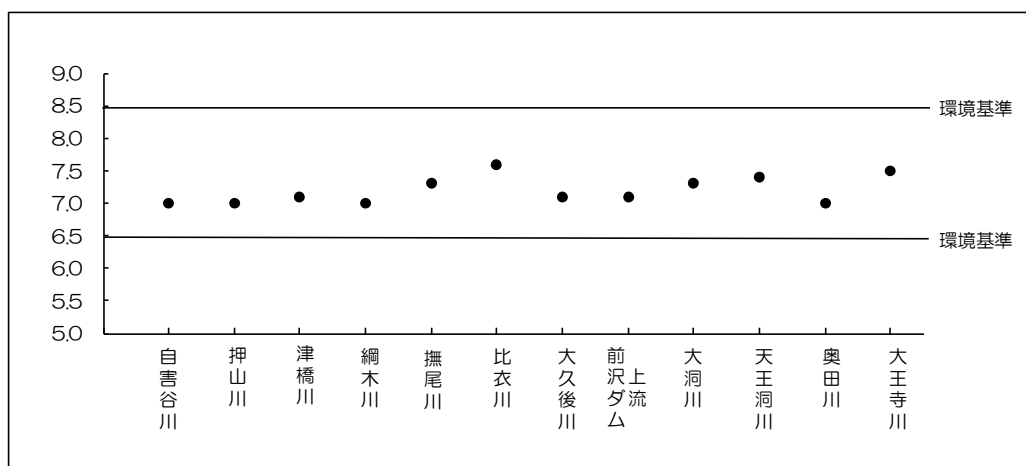


図2-2 農薬調査地点でのpH

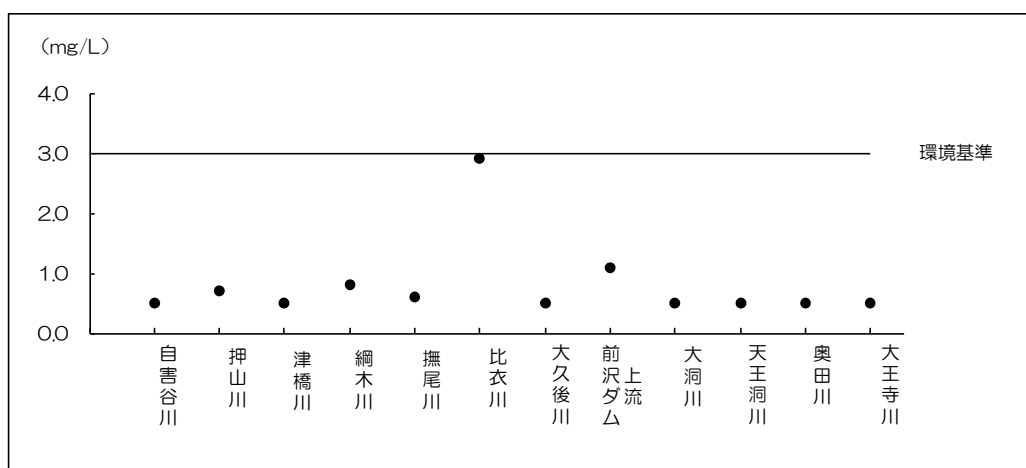


図2-3 農薬調査地点でのBOD

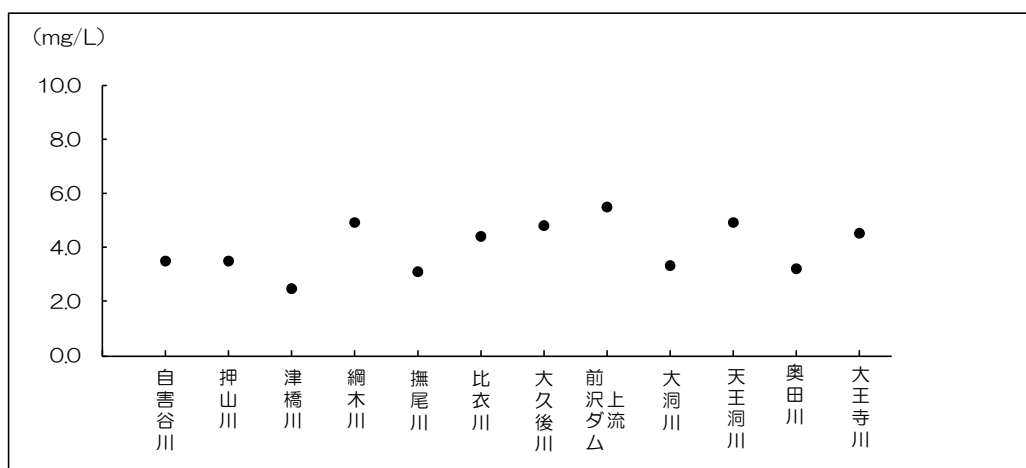


図2-4 農薬調査地点でのCOD

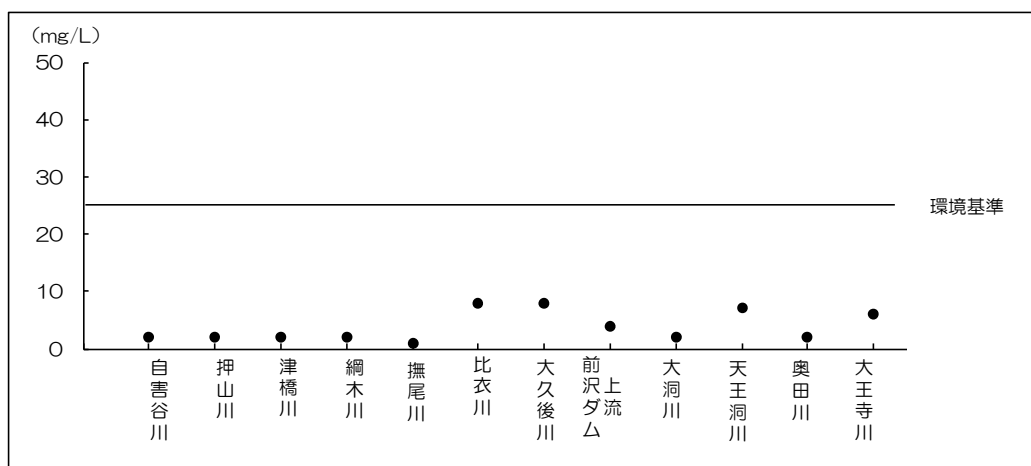


図2-5 農薬調査地点でのSS

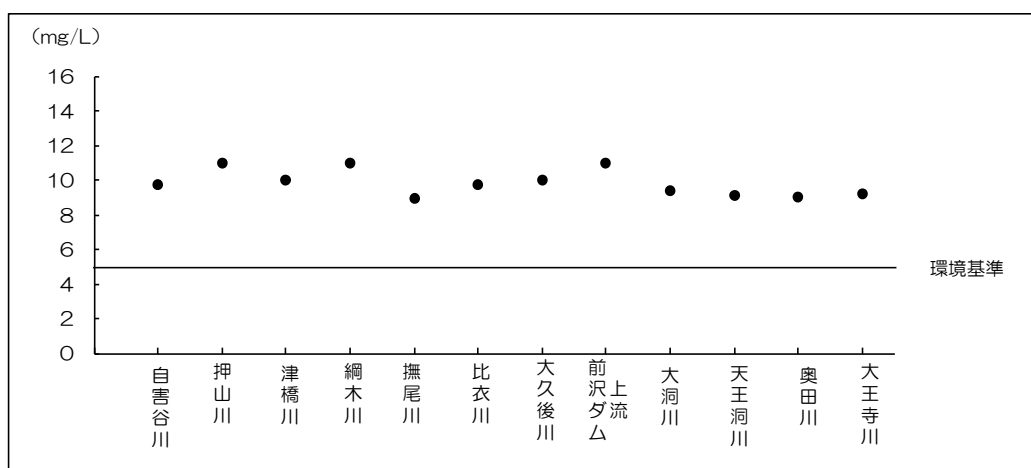


図2-6 農薬調査地点でのDO

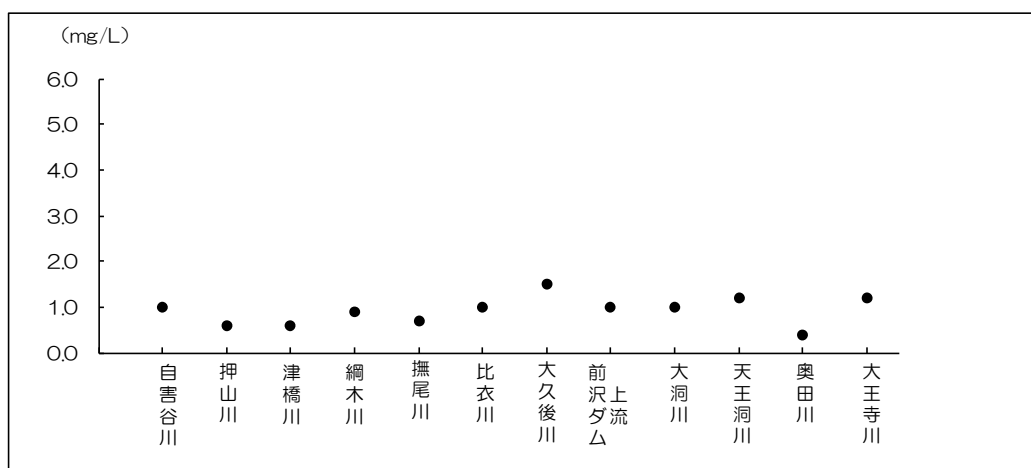


図2-7 農薬調査地点での全窒素

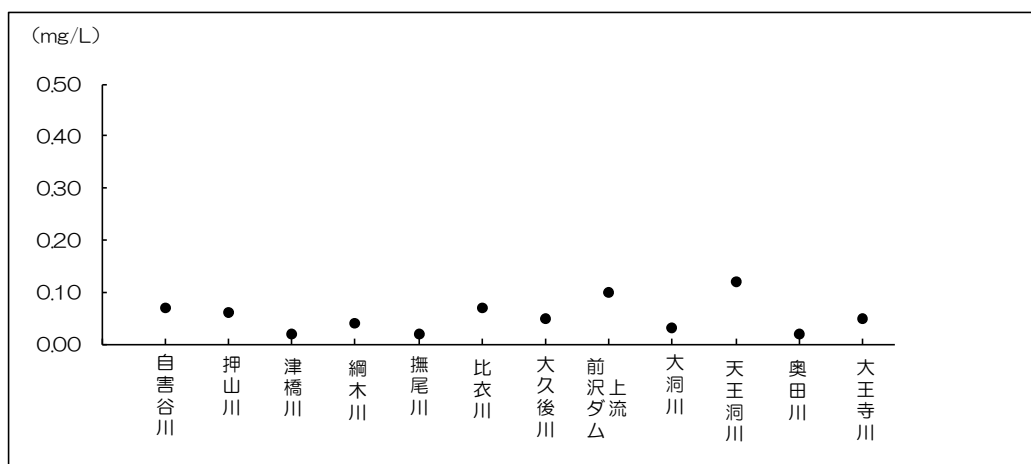


図2-8 農薬調査地点での全リン

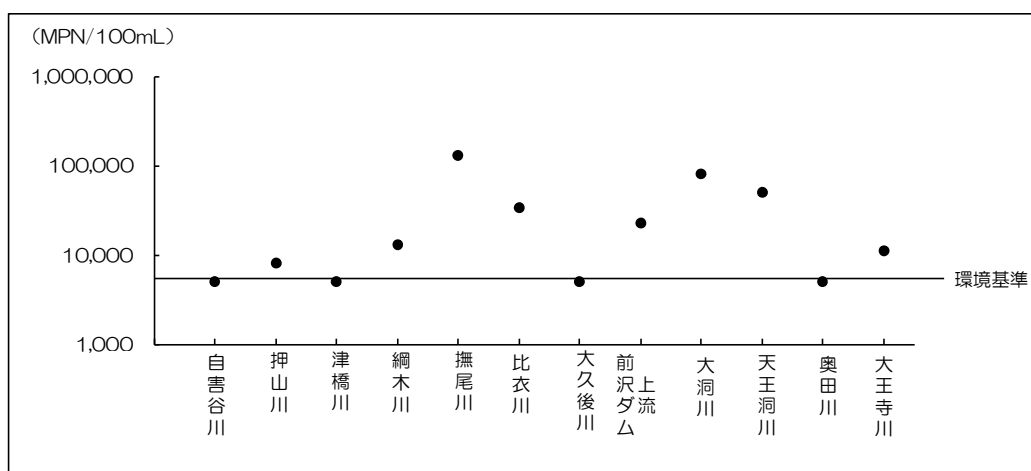


図2-9 農薬調査地点での大腸菌群数

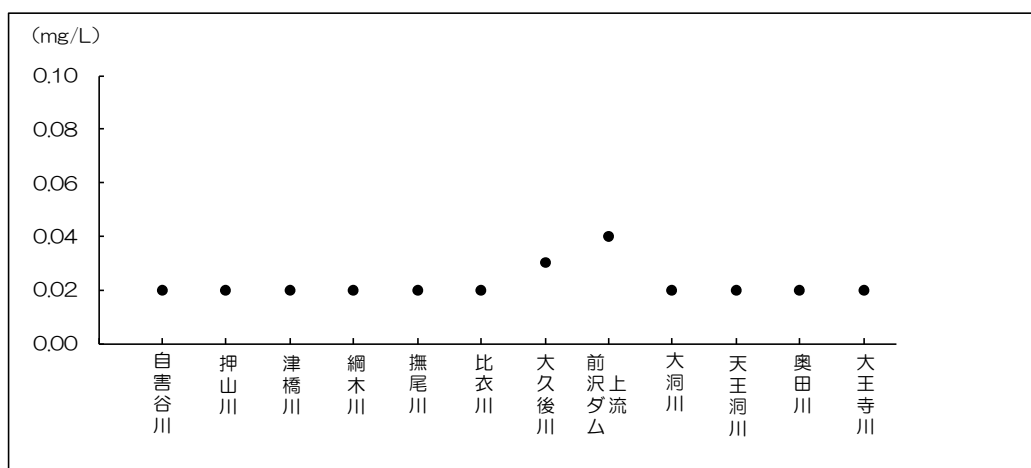


図2-10 農薬調査地点での陰イオン界面活性剤

5 まとめ

御嵩町内のゴルフ場周辺河川において農薬調査を実施した結果、全ての地点で農薬は検出されませんでした。

同時に実施した生活環境項目の調査では、押山川、綱木川、撫尾川、比衣川、前沢ダム上流、大洞川、天王洞川及び大王寺川で、大腸菌群数がB類型の環境基準値を満足していない結果となりました。それ以外の項目はおおむね良好な結果でした。

大腸菌群数の基準値超過については、全国的にも同様の傾向が認められており、御嵩町に限ったことではありません。大腸菌群は土壌中など自然界に広く存在し、気温や降雨などの気象条件によって測定値が大きく変化するという特徴もあることから、対策が困難な部分もあり、現状では基準値を満足するのは難しい状況にあります。

御嵩町内には、多くのゴルフ場が存在しているため、生態系への影響も考慮し、今後も河川の状態を監視していく必要があると考えます。



採水の様子

第3章 名水水質調査



第3章 名水水質調査

環境省は、古くから引き継がれている優良な水環境を広く国民に紹介し、積極的に保護するため、「名水百選」を選定しました。岐阜県からは、「養老の滝・菊水泉」、「宗祇水」、「長良川中流域」の3ヶ所が選定されています。

岐阜県内には、この3ヶ所以外にも「名水」と呼ばれる清水が数多く存在しており、岐阜県は「岐阜県の名水」として県内で50ヶ所を選定しています。この50ヶ所の中には、御嵩町内の「一呑の清水」及び「唄清水」が選定されています。

旧中山道「謡坂」の地にある「一呑の清水」は、文久元年、降嫁した皇女和宮が賞味し称えたと言われています。上洛の途中多治見永保寺に滞在されており、この清水を取り寄せ点茶されたとも言われています。また、「唄清水」は、旧謡坂村が尾張藩千村氏の知行地で、源征重（五歩）が「馬子唄の響きに波たつ清水かな」と唄ったことから「唄清水」と名付けられました。御嵩町では、この2ヶ所の名水を保全するため、定期的に水質調査を実施しています。

1 調査期日

令和2年6月16日

令和2年10月13日

2 調査場所

図3-1に示す「一呑の清水」及び「唄清水」の2地点で調査を実施しました。

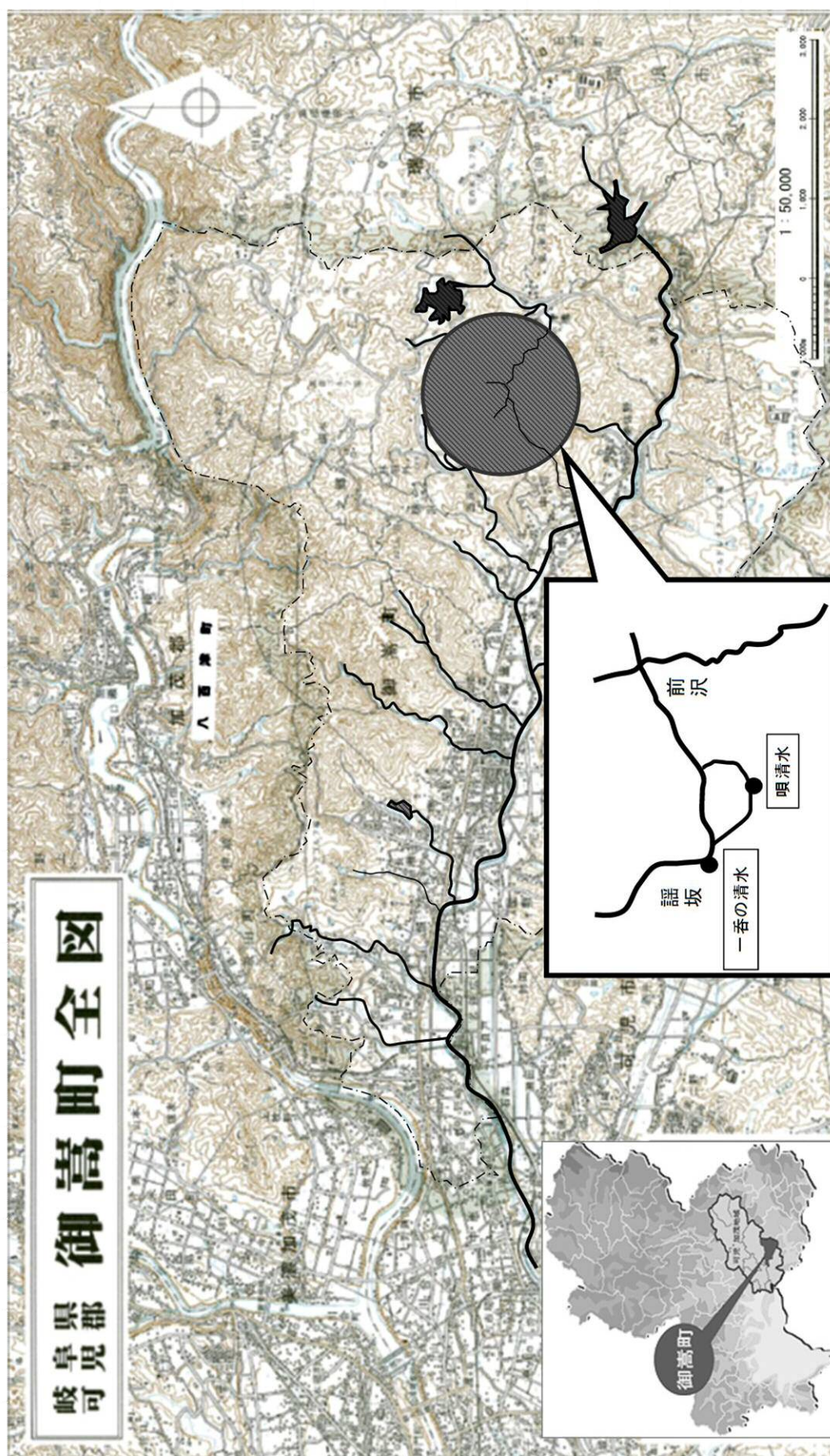


図3-1 名水水質調査地点図

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

水道法に基づく項目として、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度及び濁度の調査を実施しました。

また、水道法に基づく項目以外に、水質の評価に用いられる一般的なBOD、COD、SS、DO、全窒素、全リン、アンモニア性窒素、大腸菌群数の8項目についても調査を実施しました。

(2) 分析方法

厚生労働省告示第261号（平成15年7月22日）、環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

4 調査結果

水道法で定められている水質基準項目のうち、調査を実施した11項目の基準値は資料編16ページに示すとおりです。

また、河川の水質については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「水質汚濁に係る環境基準」（以下「環境基準値」といいます。）が定められており、生活環境の保全に関する環境基準値は、資料編17ページに示すとおりです。各水では環境基準値は適用されませんが、優良な水環境の保全という観点から、「河川及び湖沼のAAタイプの基準」及び「湖沼のIタイプ」を適用し評価しました。調査結果は、資料編15ページに示すとおりです。

水道水の水質基準値と比較すると、「一呑の清水」では6月の一般細菌及び大腸菌が水質基準値を満足していませんでした。また、「唄清水」では6月及び10月の大腸菌が水質基準値を満足していませんでした。そのため、「一呑の清水」及び「唄清水」は飲料水としては不適合と判断されました。

BOD、COD、SS、DO及び大腸菌群数は河川及び湖沼のAAタイプ、全窒素及び全リンは湖沼のIタイプと比較すると、「一呑の清水」では6月及び10月の全リン及び大腸菌群数が環境基準値を満足していませんでした。また、「唄清水」では6月及び10月の全窒素、全リン及び大腸菌群数が環境基準値を満

足していませんでした。その他の項目については、環境基準値を満足していました。

5 まとめ

「湧水」は、地下水が自然に地表に湧き出てきたものであり、古くから、地域の人々に親しまれ、大切に使われてきました。

現在では、多くの都市で市街地を中心に上水道が整備され、湧水、地下水をそのまま飲料水として使用している家庭は少なくなっています。

しかし、現在でも人の手が加わっていない「名水」などの湧水を求める人は数多くいます。ただし、「名水」に選定されているからといって、「安全でおいしい水」という保証ではなく、選定にあたっては、そのままで飲用可能かどうかという点については考慮されていません。

調査の結果「一呑の清水」及び「唄清水」は、水道水の水質基準で不適合となり、そのまま飲用するには不適切です。

今回の調査で陽性となった大腸菌は、ヒト及び動物の糞便に存在する確率が高く、自然界で死滅しやすいことから、直接又は間接的に、比較的新しい糞便汚染があったことを意味します。そのため、野生動物等の糞便汚染により、名水に選定されている湧水でも陽性となる場合があります。また、気温、水温、風雨、湧水の経路など自然条件と関連があり、同じ場所の湧水でも、条件によって検出される場合とされない場合があります。飲用の保証がされていない湧水の取り扱いについては十分注意し、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があると考えます。

今後も環境変化に伴う水質の把握及び名水の保護のため、定期的に調査を実施する必要があると思われます。

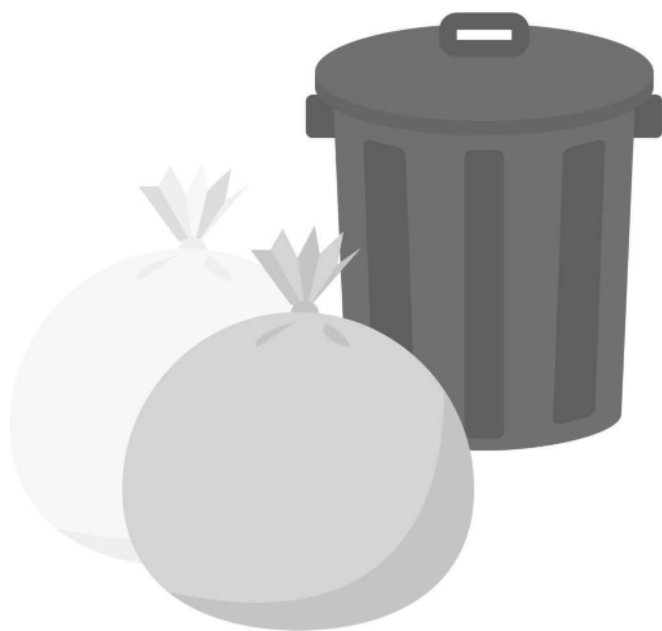


岐阜県の名水「一呑の清水」



岐阜県の名水「唄清水」

第4章 可燃ごみ組成調査



第4章 可燃ごみ組成調査

御嵩町内から排出されるごみを資源としてリサイクルするためには、実際にどのような物がどれくらいの割合でごみとして排出されているのか知ることが大切です。

そこで、御嵩町では、家庭から排出される可燃ごみの組成割合を調査して、分別の状況や組成割合、資源やごみの排出実態を調査することで、さらなるごみの減量を目指すため、御嵩町内の4地区にて可燃ごみ組成調査を実施しました。

1 調査期日

令和2年11月24日（火） 御嵩地区、上之郷地区

令和2年11月26日（木） 中地区、伏見地区

2 調査場所

御嵩町内の4つの地区を2日に分けて、各集積場から採取を実施しました。

3 サンプルング方法及び分類項目

（1）サンプルング方法

集積場に出されている可燃ごみのうち、単一のごみ（剪定枝、古着など）で構成されていない袋を目視で選び、各集積場から1～3袋、合計30袋を採取しました。

(2) 分類項目

分類項目は、表４－１に示すとおりです。

表４－１ 分類項目

大項目	小項目		具体例
可燃物	1	その他可燃	2～4を除く、資源化できない可燃物
	2	生ごみ	厨芥類
	3	雑がみ	メモ用紙、封筒、チラシ
	4	剪定枝	草、木
不燃物	5	不燃ごみ	金属類、ガラス類
資源物	6	缶	スチール缶、アルミ缶
	7	ペットボトル	ペットボトル
	8	びん	飲料用びん
	9	ダンボール	
	10	新聞紙	
	11	雑誌類	
	12	飲料用紙パック	
	13	紙製容器包装	紙箱、包装紙（紙製容器マークあり）
	14	古着類	
	15	小型家電	
	16	食品トレイ	白色トレイ、有色トレイ
	17	発泡スチロール	
	18	プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの
有害物	19	有害物	乾電池、蛍光灯など

4 調査結果

(1) 可燃ごみ

可燃ごみ組成割合は、表4-2及び図4-1に示すとおりです。

4地区とも、10%程度の資源物が混入しており、混入率が最も高い地区は上之郷地区の10.1%でした。

表4-2 可燃ごみ組成割合

大項目	割合(%)				
	上之郷	御嵩	中	伏見	合計
可燃物	86.9	89.2	89.1	89.7	88.7
不燃物	2.8	1.2	1.5	1.9	1.9
資源物	10.1	9.6	9.4	8.4	9.4
有害物	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0

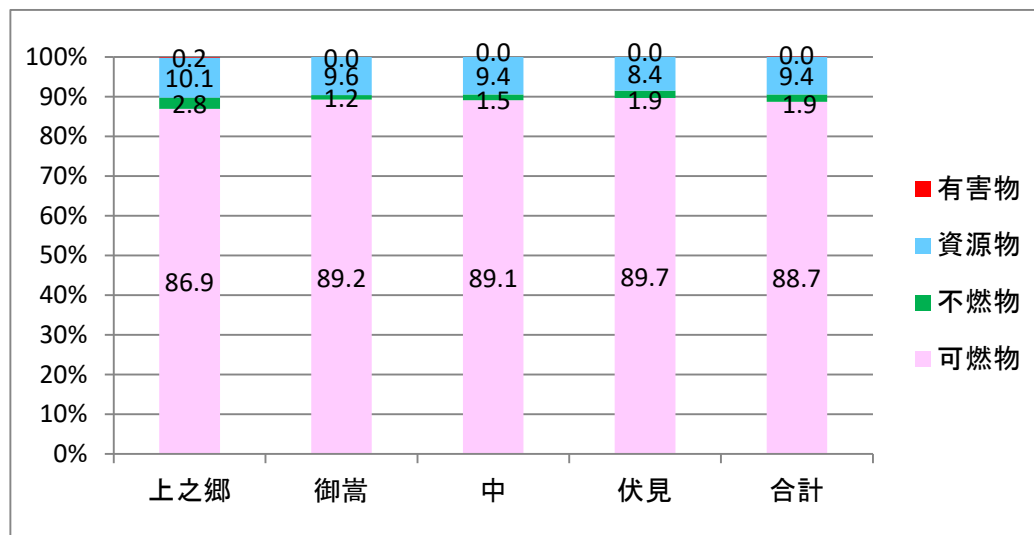


図4-1 可燃ごみ組成割合

（２）可燃物

選別した可燃物の内訳は、表４－３及び図４－２に示すとおりです。

４地区の合計で見ると、可燃物のうち 36.4%が生ごみであり、メモ用紙や封筒、チラシ等の紙製容器包装以外の雑がみが 2.3%、剪定枝が 3.5%となりました。

表４－３ 可燃物の内訳

小項目	割合（％）				
	上之郷	御嵩	中	伏見	合計
その他可燃	61.3	60.2	59.7	50.6	57.8
生ごみ	36.1	31.4	35.6	41.3	36.4
雑がみ	2.4	1.6	1.9	3.0	2.3
剪定枝	0.2	6.8	2.7	5.2	3.5

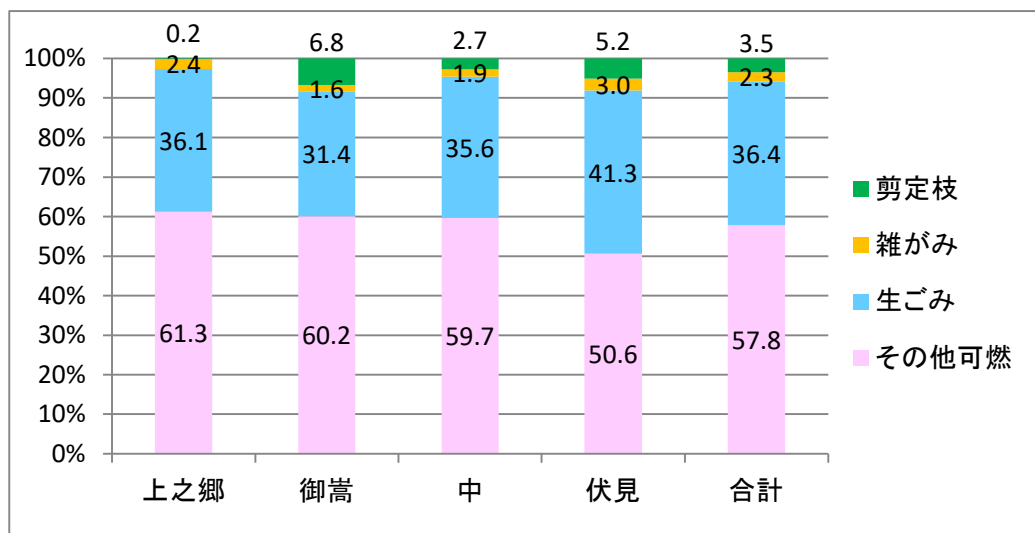


図４－２ 可燃物の内訳

(3) 資源物

選別した資源物の内訳は、表４－４及び図４－３に示すとおりです。

４地区の合計でみると、古着類が３７.０％と最も多く、次いでプラスチック製容器包装 ２３.１％、紙製容器包装 ７.８％となりました。

表４－４ 資源物の内訳

項目	重量 (kg)				
	上之郷	御嵩	中	伏見	合計
缶	0.00 (0.0)	0.36 (2.8)	0.32 (1.9)	0.00 (0.0)	0.68 (1.1)
ペットボトル	0.54 (2.9)	0.80 (6.2)	1.19 (7.0)	0.88 (6.0)	3.41 (5.4)
びん	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.25 (1.5)	0.18 (1.2)	0.43 (0.7)
ダンボール	0.19 (1.0)	0.47 (3.6)	0.93 (5.5)	0.00 (0.0)	1.59 (2.5)
新聞紙	2.28 (12.4)	0.49 (3.8)	1.08 (6.3)	0.35 (2.4)	4.20 (6.6)
雑誌類	0.30 (1.6)	0.83 (6.4)	1.72 (10.1)	2.02 (13.7)	4.87 (7.7)
飲料用紙パック	1.14 (6.2)	0.72 (5.6)	1.17 (6.9)	0.70 (4.7)	3.73 (5.9)
紙製容器包装	1.26 (6.8)	1.60 (12.4)	0.91 (5.3)	1.16 (7.8)	4.93 (7.8)
古着類	10.01 (54.3)	4.09 (31.7)	4.16 (24.4)	5.13 (34.7)	23.39 (37.0)
小型家電	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)
食品トレイ	0.10 (0.5)	0.18 (1.4)	0.36 (2.1)	0.12 (0.8)	0.76 (1.2)
発泡スチロール	0.00 (0.0)	0.60 (4.6)	0.03 (0.2)	0.00 (0.0)	0.63 (1.0)
プラスチック製容器包装	2.62 (14.2)	2.77 (21.5)	4.94 (29.0)	4.24 (28.7)	14.57 (23.1)
合計	18.44	12.91	17.06	14.78	63.19

※ () 内は割合 (%) を示します。

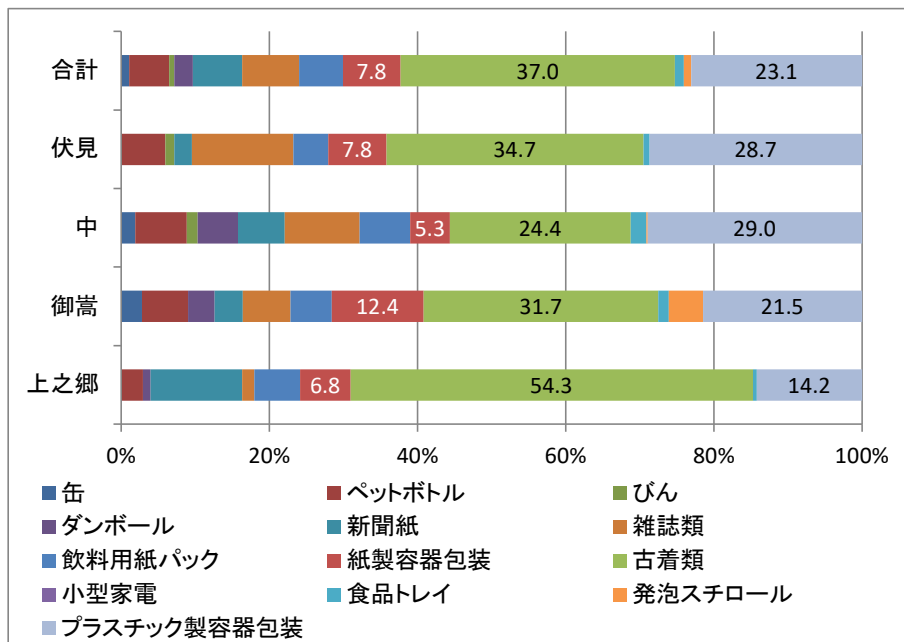


図４－３ 資源物の内訳

(4) 調査結果詳細

可燃ごみの詳細な内訳は、表４－５及び図４－４に示すとおりです。

表４－５ 可燃ごみの詳細な内訳

項目	重量 (kg)				
	上之郷	御嵩	中	伏見	合計
その他可燃	96.86 (53.3)	72.23 (53.7)	96.57 (53.2)	79.37 (45.4)	345.03 (51.3)
生ごみ	57.07 (31.4)	37.71 (28.0)	57.62 (31.7)	64.80 (37.0)	217.20 (32.3)
雑がみ	3.87 (2.1)	1.98 (1.5)	3.14 (1.7)	4.67 (2.7)	13.66 (2.0)
剪定枝	0.32 (0.2)	8.16 (6.1)	4.41 (2.4)	8.10 (4.6)	20.99 (3.1)
不燃ごみ	5.05 (2.8)	1.60 (1.2)	2.70 (1.5)	3.25 (1.9)	12.60 (1.9)
缶	0.00 (0.0)	0.36 (0.3)	0.32 (0.2)	0.00 (0.0)	0.68 (0.1)
ペットボトル	0.54 (0.3)	0.80 (0.6)	1.19 (0.7)	0.88 (0.5)	3.41 (0.5)
びん	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.25 (0.1)	0.18 (0.1)	0.43 (0.1)
ダンボール	0.19 (0.1)	0.47 (0.3)	0.93 (0.5)	0.00 (0.0)	1.59 (0.2)
新聞紙	2.28 (1.3)	0.49 (0.4)	1.08 (0.6)	0.35 (0.2)	4.20 (0.6)
雑誌類	0.30 (0.2)	0.83 (0.6)	1.72 (0.9)	2.02 (1.2)	4.87 (0.7)
飲料用紙パック	1.14 (0.6)	0.72 (0.5)	1.17 (0.6)	0.70 (0.4)	3.73 (0.6)
紙製容器包装	1.26 (0.7)	1.60 (1.2)	0.91 (0.5)	1.16 (0.7)	4.93 (0.7)
古着類	10.01 (5.5)	4.09 (3.0)	4.16 (2.3)	5.13 (2.9)	23.39 (3.5)
小型家電	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)
食品トレイ	0.10 (0.1)	0.18 (0.1)	0.36 (0.2)	0.12 (0.1)	0.76 (0.1)
発泡スチロール	0.00 (0.0)	0.60 (0.4)	0.03 (0.0)	0.00 (0.0)	0.63 (0.1)
プラスチック製容器包装	2.62 (1.4)	2.77 (2.1)	4.94 (2.7)	4.24 (2.4)	14.57 (2.2)
有害物	0.28 (0.2)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.00 (0.0)	0.28 (0.0)
合計	181.89	134.59	181.50	174.97	672.95

※ () 内は割合 (%) を示します。

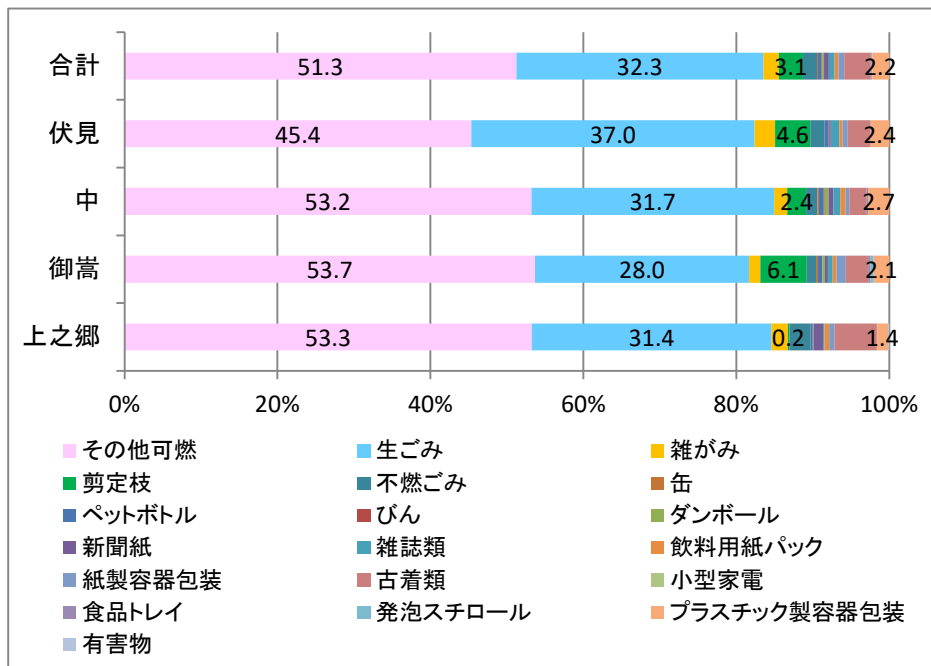


図４－４ 可燃ごみの詳細な内訳

(5) 経年推移

平成28年度から令和2年度の可燃ごみ組成の推移は、図4-5～図4-9に示すとおりです。

可燃ごみ中の資源物の割合は、減少傾向にあります。

なお、平成28年度は上之郷地区、御嵩地区の2地区のみを調査しています。

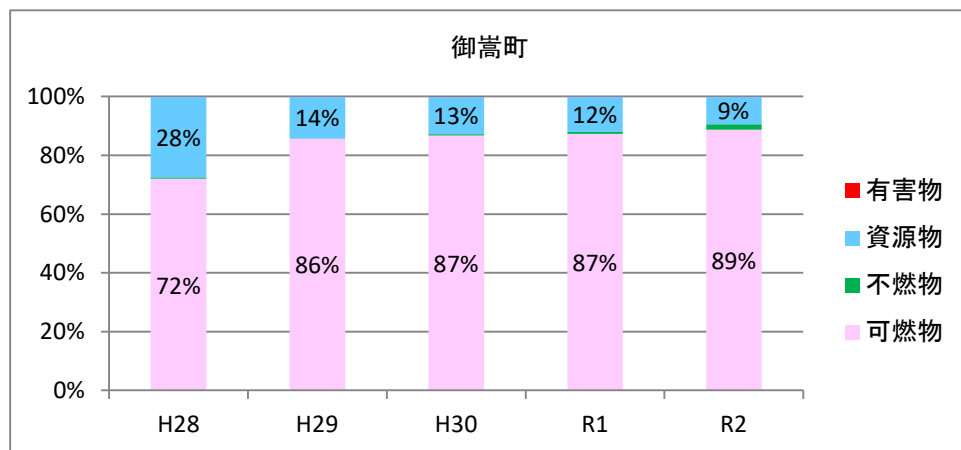


図4-5 可燃ごみ組成の推移（御嵩町）

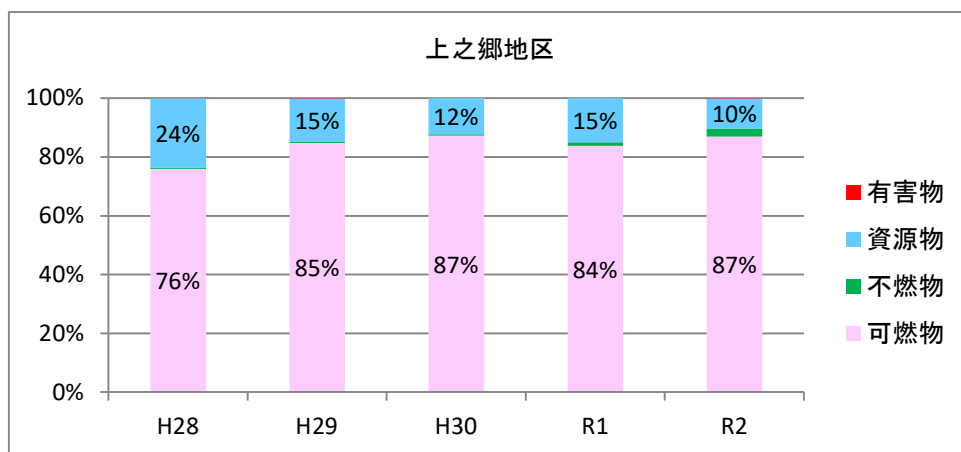


図4-6 可燃ごみ組成の推移（上之郷地区）

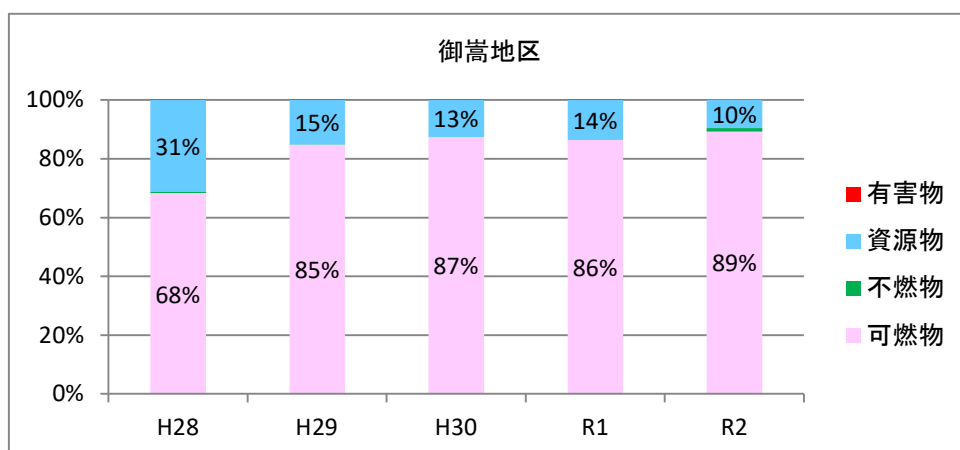


図４－７ 可燃ごみ組成の推移（御嵩地区）

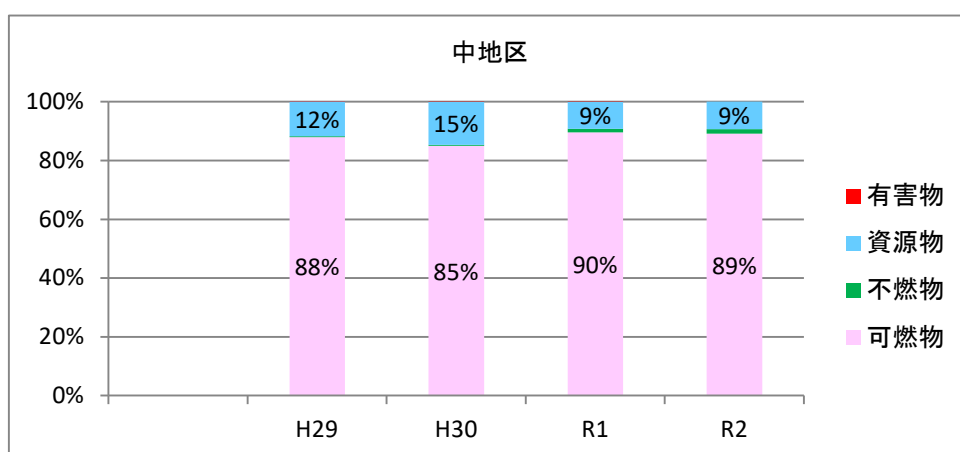


図４－８ 可燃ごみ組成の推移（中地区）

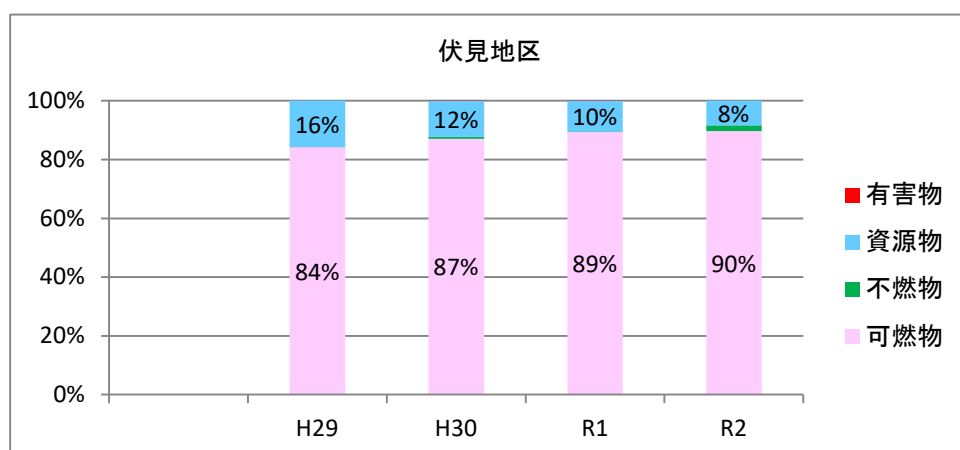


図４－９ 可燃ごみ組成の推移（伏見地区）

5 まとめ

御嵩町の可燃ごみへの資源物の混入の割合は、4地区合計で見ると9.4%でした。資源物の内訳は古着類の割合が最も多く、次いでプラスチック製容器包装と紙製容器包装が多い結果になりました。可燃ごみ組成の経年推移では、資源ごみの割合が上之郷地区、御嵩地区及び伏見地区で減少しました。

多くの資源はきちんと分別すれば、リサイクルができます。今後のごみ減量と資源化に向けて継続的に調査を実施していく必要があると考えます。



ごみ採取の様子



ごみ組成調査の様子



ごみ仕分けの様子



ごみ仕分けの様子

第5章 交通公害調査

(大気、騒音・振動調査)



第5章 交通公害調査（大気、騒音・振動調査）

御嵩町は、地理的には日本のほぼ中央部に位置し、江戸時代には中山道の宿場町として、そして現代では国道21号線が通る町として、多くの人・物・情報が行き交い栄えてきました。近年、東海環状自動車道が開通し、三河地方と直結する南北の流れができ、さらなる町の発展に期待が寄せられています。

交通網の整備に伴い、今後さらなる交通量の増加が予想されるため、平成28年度以来4年ぶりに御嵩町内の主要幹線道路について、大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルの状況を把握するため、調査を実施しました。

1 調査期日

令和2年10月31日～11月25日

2 調査場所

表5-1及び図5-1に示す3地点で実施しました。

表5-1 交通公害調査地点

地点No.	地点名
No. 1	伏見公民館前
No. 2	可児警察署御嵩交番前
No. 3	長岡防災資材倉庫前



図5-1 交通公害調査地点

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

交通公害調査は、 SO_2 （二酸化硫黄）、 NO_2 （二酸化窒素）、 NO （一酸化窒素）、 CO （一酸化炭素）、浮遊粒子状物質（SPM）、騒音レベル及び振動レベルの7項目について調査を実施しました。

(2) 大気汚染物質分析方法

大気汚染物質は、環境庁告示第25号（昭和48年5月8日）「大気汚染に係る環境基準について」及び環境庁告示第38号（昭和53年7月11日）「二酸化窒素に係る環境基準について」により実施しました。

(3) 騒音レベル及び振動レベル測定方法

騒音レベルはJIS Z 8731 及び JIS C 1502 により実施しました。

また、振動レベルはJIS Z 8735 及び JIS C 1510 により実施しました。



交通公害の測定の様子

4 調査結果

大気汚染に係る環境基準値、騒音レベルの基準値（幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値）及び振動レベルの基準値（要請限度（道路交通振動に係る））は資料編６３～６５ページに示すとおりです。

また、大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルの詳細な結果は資料編１８～６２ページに示すとおりです。

（１）大気汚染物質

大気汚染物質調査結果は表５－２に示すとおりです。

３地点とも、いずれの物質も環境基準値を下回っており、良好な結果でした。

表５－２ 大気汚染物質調査結果

調査地点	調査項目	二酸化硫黄 ppm	二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	一酸化炭素 ppm	浮遊粒子状物質 mg/m ³
No.1 伏見公民館前	平均値	0.002	0.005	0.002	0.4	0.011
	最高値	0.006	0.015	0.014	0.7	0.039
	最低値	0.002	0.001	0.000	0.3	0.000
No.2 可児署御嵩交番前	平均値	0.002	0.005	0.001	0.4	0.013
	最高値	0.006	0.011	0.014	0.6	0.035
	最低値	0.002	0.000	0.000	0.3	0.000
No.3 長岡防災資材 倉庫前	平均値	0.002	0.004	0.001	0.4	0.010
	最高値	0.003	0.015	0.012	0.6	0.041
	最低値	0.002	0.000	0.000	0.2	0.000
環境基準値	１日平均値	0.04	0.04～0.06 の範囲 又はそれ以下	—	10	0.10
	１時間値	0.1	—	—	(20 ^{注１})	0.20

注１）８時間平均値。

(2) 騒音レベル

騒音レベルの測定結果は、表５－３に示すとおりです。

３地点ともに、昼間及び夜間の騒音レベルは、基準値を下回っており、良好な結果でした。

表５－３ 騒音レベルの測定結果

調査地点	測定年月日(曜日)	等価騒音レベル LAeq (dB)	
		昼間	夜間
No.1 伏見公民館前	令和2年11月19日(木)	69	62
	令和2年11月22日(日)	68	61
	令和2年11月23日(月)	68	61
	令和2年11月24日(火)	69	62
	令和2年11月25日(水)	69	62
No.2 可児警察署御嵩交番前	令和2年11月11日(水)	63	56
	令和2年11月12日(木)	63	55
	令和2年11月13日(金)	63	56
	令和2年11月16日(月)	63	55
	令和2年11月17日(火)	63	56
No.3 防災倉庫前	令和2年10月31日(土)	61	53
	令和2年11月4日(水)	63	54
	令和2年11月5日(木)	63	55
	令和2年11月6日(金)	63	54
	令和2年11月9日(月)	63	55
環境基準値		70	65

(3) 振動レベル

振動レベルの測定結果は、表５－４に示すとおりです。

３地点ともに、昼間及び夜間の振動レベルは要請限度を下回っており、良好な結果でした。

表５－４ 振動レベルの測定結果

調査地点	測定年月日(曜日)	振動レベル80%レンジ上端値(平均値)	
		(dB)	
		昼間	夜間
No.1 伏見公民館前	令和2年11月19日(木)	32	30
	令和2年11月22日(日)	31	30未満
	令和2年11月23日(月)	31	30
	令和2年11月24日(火)	32	30
	令和2年11月25日(水)	32	30
道路交通振動の要請限度		70	65
No.2 可児警察署御嵩交番前	令和2年11月11日(水)	30未満	30未満
	令和2年11月12日(木)	30未満	30未満
	令和2年11月13日(金)	30未満	30未満
	令和2年11月16日(月)	30未満	30未満
	令和2年11月17日(火)	30未満	30未満
道路交通振動の要請限度		70	65
No.3 防災倉庫前	令和2年10月31日(土)	30未満	30未満
	令和2年11月4日(水)	30	30
	令和2年11月5日(木)	30	30
	令和2年11月6日(金)	30	30
	令和2年11月9日(月)	30未満	30未満
道路交通振動の要請限度		65	60

5 まとめ

今回調査した 3 地点での大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルは、各基準値を満足する良好な結果でした。

平成 28 年度の調査に引き続き、全ての調査地点で基準値を満足していました。平成 22 年に可児御嵩バイパスが開通して以来、良好な状態が保たれていると考えられます。しかし、No.1 の伏見公民館前の騒音レベル及び振動レベルは、他の 2 つの地点に比べてやや高めだったので、注意する必要があります。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も交通公害について継続して調査する必要があると考えます。

第6章 総括



第6章 総括

本年度は、「河川定期水質調査」、「河川農薬調査」、「名水水質調査」、「可燃ごみ組成調査」及び「交通公害調査（大気、騒音・振動調査）」の5つの調査を実施しました。

1 河川定期水質調査

御嵩町内を流れる可児川本流の水質の状況は、B類型の環境基準値を概ね満足していましたが、全地点の大腸菌群数が、環境基準値を満足しませんでした。

支流の水質は、pH、BOD及び大腸菌群数が環境基準値を満足しなかった地点がありましたが、B類型の環境基準値を概ね満足していました。

山田川のpH及び平芝川のBODは、昨年と同様に高い値でしたが、その他の地点は過去7年間と比較しても変動は少なく、本年度も大腸菌群数以外は良好な状態が維持されています。

2 河川農薬調査

ゴルフ場からの農薬等の流出を調査するため実施した河川農薬調査では、全ての河川から農薬は検出されず良好な結果でした。

農薬調査と併せて実施した生活雑排水の調査では、概ね良好な値でしたが、大腸菌群数が、B類型の環境基準値を超過する地点がありました。年1回の調査結果であり、年間を通した変動の状況を知るためには、調査頻度を増やして評価する必要があると考えます。

特に、水量の少ない支流の河川では、水質変動が生活雑排水等の影響を大きく受けると考えられるため今後も監視を続けていく必要があります。

3 名水水質調査

「岐阜の名水」である「一呑の清水」、「唄清水」で大腸菌及び一般細菌が飲料水の水質基準値を超過しました。そのため、そのまま飲用とするには不適切であると思われます。

このように、大腸菌や一般細菌が超過により飲用不適となる地下水、湧水の事例は多くありますが、「名水」という言葉に誤解が生じやすいため、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があります。

4 可燃ごみ組成調査

御嵩町の家庭から排出される可燃ごみは、全体で１０％程度の資源物が混入していましたが、経年推移では減少傾向にあります。

多くの資源はきちんと分別すれば、リサイクルが出来ます。今後のごみ減量と資源化に向けて継続的に調査を実施していく必要があると考えます。

5 交通公害調査（大気、騒音・振動調査）

交通公害調査では、今回調査した３地点での大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルは、平成２８年度の調査に引き続き、各基準値を満足する良好な結果でした。

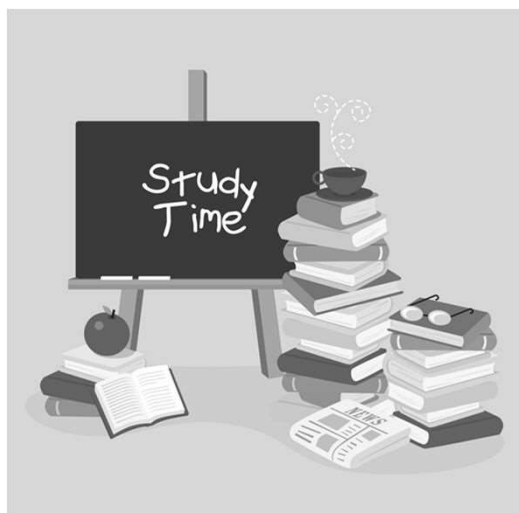
平成２２年に可児御嵩バイパスが開通して以来、良好な状態が保たれていると考えます。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も交通公害について継続して調査する必要があると考えます。

今回の調査結果から、御嵩町内の河川水質をはじめとする環境汚染の状況については、概ね環境基準値等を満たしており、良好な状況が維持されていると考えます。

「安心・安全」で自然環境との調和を図ったまちづくりを実現するために、町民、行政及び事業者が一体となり、快適な生活環境の創生を図ることが必要であると考えます。

資料編



1 調査結果及び基準値詳細

表1－1	河川水質調査結果	1
表1－2	河川水質調査結果 の平均値（可児川本流）	3
表1－3	河川水質調査結果 の平均値（可児川支流）	3
表1－4	有害物質調査結果	5
表1－5	水質汚濁に係る環境基準	6
	（1）人の健康の保護に関する環境基準	
	（2－1）生活環境の保全に関する環境基準	
	（利用目的の適応性）－河川（湖沼を除く）－	
	（2－2）生活環境の保全に関する環境基準	
	（水生生物の生息状況の適応性）－河川（湖沼を除く）－	
	（2－3）生活環境の保全に関する環境基準	
	（利用目的の適応性）－湖沼	
	（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上あり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）	
表1－6	農業（水稻）用水基準	10
表2－1	河川農薬調査結果	11
表2－2	ゴルフ場で使用される農薬による	
	水質汚濁防止に係る暫定指導指針	14
表3－1	名水水質調査結果	15
表3－2	水道水の水質基準値	16
表3－3	生活環境の保全に関する環境基準	17
表5－1	大気汚染調査結果（No.1 伏見公民館前）	18
表5－2	大気汚染測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	23
表5－3	大気汚染測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	28
表5－4	騒音レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	33
表5－5	騒音レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	38
表5－6	騒音レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	43
表5－7	振動レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	48
表5－8	振動レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	53
表5－9	振動レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	58
表5－10	大気汚染に係わる環境基準	63
表5－11	幹線交通を担う道路に近接する空間の特例	64
表5－12	要請限度（道路交通振動に係わる）	65

2 環境用語集

表1－1 河川水質調査結果

地点番号	No.1				No.2			
採水場所	鬼岩公園内（本流）				津橋川（支流）			
水域類型 ^{（注1）}	B				【B】			
採水年月日	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9
採水時刻	9:35	10:40	9:40	9:50	9:50	10:55	9:55	10:05
気温（℃）	16.0	34.5	12.0	2.0	16.0	34.5	12.0	2.0
水温（℃）	11.0	27.0	12.5	4.5	12.5	26.5	10.5	3.5
pH	7.1	7.4	7.3	7.1	7.2	7.3	7.3	7.2
DO（mg/L）	12	8.2	11	13	12	8.2	13	14
BOD（mg/L）	0.5	1.2	1.7	1.6	0.6	1.0	1.3	0.5未満
COD（mg/L）	3.0	7.9	5.2	4.3	3.2	5.6	1.6	1.8
SS（mg/L）	2	6	3	2	5	10	1未満	1
全窒素（mg/L）	1.0	1.0	1.3	1.4	0.7	0.7	0.5	0.6
全リン（mg/L）	0.02未満	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04	0.02未満	0.02未満
大腸菌群数（MPN/100mL）	1,700	14,000	13,000	1,100	1,100	160,000	22,000	130
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満

地点番号	No.6				No.7			
採水場所	唐沢川（支流）				真名田川（支流）			
水域類型 ^{（注1）}	【B】				【B】			
採水年月日	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9
採水時刻	10:30	11:50	11:25	10:50	10:45	14:05	11:45	11:05
気温（℃）	17.5	34.5	13.0	3.0	17.5	36.0	13.0	3.5
水温（℃）	15.5	28.5	15.0	9.0	18.5	30.0	14.0	8.0
pH	7.3	7.4	7.2	7.2	7.8	7.8	7.7	8.0
DO（mg/L）	10	7.8	13	12	10	8.0	13	13
BOD（mg/L）	0.5未満	1.1	0.6	0.5未満	1.8	1.4	1.0	1.0
COD（mg/L）	1.4	4.8	1.1	0.5未満	4.0	6.2	4.7	3.9
SS（mg/L）	1未満	5	1未満	1未満	2	13	1	1
全窒素（mg/L）	0.5	0.9	0.6	0.9	0.7	1.1	1.3	1.1
全リン（mg/L）	0.02未満	0.08	0.03	0.05	0.04	0.13	0.10	0.06
大腸菌群数（MPN/100mL）	3,300	110,000	4,900	200	11,000	1,100,000	23,000	23,000
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満	0.03	0.03	0.06	0.05

（注1）【 】内は便宜上適用した類型を示します。

No.3				No.4				No.5			
切木川（支流）				平芝川（支流）				木ノ下橋（本流）			
【B】				【B】				B			
R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9
10:00	11:10	10:05	10:15	10:10	11:20	11:05	10:30	10:20	11:35	11:20	10:40
16.0	34.5	12.0	2.5	17.0	34.5	13.0	2.5	17.5	34.5	13.0	3.0
14.5	28.0	11.0	4.5	16.5	29.5	14.0	6.0	15.0	28.5	11.5	6.0
7.6	7.3	7.5	7.3	7.7	8.2	8.0	7.9	7.5	7.7	7.6	7.8
12	8.9	13	14	10	8.6	12	13	12	8.5	13	14
0.9	1.1	0.7	0.7	5.9	1.5	4.0	5.3	1.1	1.3	1.0	1.6
2.6	4.2	2.3	1.8	5.5	6.8	4.9	6.7	4.1	5.3	3.3	3.7
2	3	2	2	4	4	3	14	14	3	1	5
0.7	0.6	0.7	0.9	4.0	1.8	2.7	4.9	1.7	0.6	1.0	1.5
0.03	0.06	0.03	0.03	0.25	0.43	0.25	0.25	0.11	0.05	0.04	0.10
1,300	170,000	2,300	1,400	11,000	22,000	11,000	3,300	11,000	28,000	11,000	13,000
0.03	0.03	0.02未満	0.02	0.04	0.07	0.04	0.07	0.02未満	0.03	0.02	0.03

No.8				No.9				No.10			
比衣川（支流）				山田川（支流）				石森橋（本流）			
【B】				【B】				B			
R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9	R2.4.27	R2.8.11	R2.11.10	R3.2.9
10:55	9:55	11:15	11:15	11:20	9:35	12:20	11:25	11:10	8:50	12:05	11:50
18.0	33.0	16.5	3.5	19.0	32.0	16.5	4.5	19.0	30.0	16.5	4.0
10.1	27.0	15.0	10.0	21.0	29.0	12.0	9.0	15.5	29.5	17.5	7.0
7.2	7.2	7.0	6.9	10.1	7.5	9.7	9.5	7.9	7.5	7.5	8.1
10	8.4	10	10	13	8.4	14	14	11	8.2	12	13
1.3	1.2	1.4	0.8	1.6	1.8	1.8	1.1	1.3	1.3	1.2	1.8
5.1	7.2	5.7	5.6	4.6	4.8	3.4	3.6	4.1	5.9	3.5	4.1
1	3	2	1	1	2	1未満	2	11	7	2	4
0.8	0.7	1.1	1.1	0.6	0.6	0.7	0.7	1.4	0.8	1.0	1.1
0.09	0.11	0.13	0.14	0.03	0.05	0.03	0.03	0.09	0.10	0.04	0.08
1,700	13,000	11,000	400	17,000	130,000	7,900	450	1,300	140,000	4,900	450
0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02	0.03

表1-2 河川水質調査結果の平均値（可児川本流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.1	鬼岩公園内	B	7.1 ~ 7.4	11	1.6	5.2
No.5	木ノ下橋		7.5 ~ 7.8	12	1.3	4.1
No.10	石森橋		7.5 ~ 8.1	11	1.3	4.1
平均 (最小～ 最大)			— (7.1 ~ 8.1)	11 (11 ~ 12)	1.4 (1.3 ~ 1.6)	4.5 (4.1 ~ 5.2)

注1) BOD及びCODは75%値です。

注2) pHについては、範囲（最小～最大）で示します。

表1-3 河川水質調査結果の平均値（可児川支流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.2	津橋川	B (注2)	7.2 ~ 7.3	12	1.0	3.2
No.3	切木川		7.3 ~ 7.6	12	0.9	2.6
No.4	平芝川		7.7 ~ 8.2	11	5.3	6.7
No.6	唐沢川		7.2 ~ 7.4	11	0.5	1.4
No.7	真名田川		7.7 ~ 8.0	11	1.4	4.7
No.8	比衣川		6.9 ~ 7.2	9.6	1.3	5.7
No.9	山田川		7.5 ~ 10.1	12	1.8	4.6
平均 (最小～ 最大)			— (6.9 ~ 10.1)	11 (9.6 ~ 12)	1.7 (0.5 ~ 5.3)	4.1 (1.4 ~ 6.7)

注1) BOD及びCODは75%値です。

注2) 便宜上適用した類型を示します。

注3) pHについては、範囲（最小～最大）で示します。

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
3	1.2	0.03	7,500	0.02
6	1.2	0.08	16,000	0.03
6	1.1	0.08	37,000	0.03
5 (3 ~ 6)	1.2 (1.1 ~ 1.2)	0.06 (0.03 ~ 0.08)	20,000 (7,500 ~ 37,000)	0.02 (0.02 ~ 0.03)

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
4	0.6	0.03	46,000	0.02
2	0.7	0.04	44,000	0.03
6	3.4	0.30	12,000	0.06
2	0.7	0.05	30,000	0.02
4	1.1	0.08	290,000	0.04
2	0.9	0.12	6,500	0.03
2	0.7	0.04	39,000	0.03
3 (2 ~ 6)	1.2 (0.6 ~ 3.4)	0.09 (0.03 ~ 0.30)	67,000 (6,500 ~ 290,000)	0.03 (0.02 ~ 0.06)

表1-4 有害物質調査結果

採水場所		野崎橋	
採水年月日		R2.8.11	R3.2.9
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
全シアン	(mg/L)	0.1未満	0.1未満
鉛	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
六価クロム	(mg/L)	0.04未満	0.04未満
ヒ素	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
PCB	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
セレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
ほう素	(mg/L)	0.03	0.04
ふっ素	(mg/L)	0.2	0.1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.15	0.64
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満

表１－５（１） 水質汚濁に係る環境基準

人の健康の保護に関する環境基準

項目		基準値
1	カドミウム	0.003mg/L以下
2	全シアン	検出されないこと
3	鉛	0.01mg/L以下
4	六価クロム	0.05mg/L以下
5	ヒ素	0.01mg/L以下
6	総水銀	0.0005mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと
8	PCB	検出されないこと
9	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
10	四塩化炭素	0.002mg/L以下
11	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
14	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
16	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
19	チウラム	0.006mg/L以下
20	シマジン	0.003mg/L以下
21	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
22	ベンゼン	0.01mg/L以下
23	セレン	0.01mg/L以下
24	ほう素	1mg/L以下
25	ふっ素	0.8mg/L以下
26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
27	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
備 考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、その結果が測定方法の定量限界を下回ることをいう。		

表1-5 (2-1) 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（利用目的の適応性） -河川（湖沼を除く）-

類型		AA	A	B	C	D	E
利用目的の 適応性		水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 環境保全
基準 値	水素イオン 濃度 (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.0以下	6.0以上 8.0以下
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下
	浮遊物質 量 (SS)	25mg/L 以下	25mg/L 以下	25mg/L 以下	50mg/L 以下	100mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。
	溶存酸素量 (DO)	7.5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	5mg/L 以上	5mg/L 以上	2mg/L 以上	2mg/L 以上
	大腸菌群数	50MPN/ 100mL以下	1,000MPN/ 100mL以下	5,000MPN/ 100mL以下	—	—	—
備 考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。 3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理を伴う高度の浄水操作を行うもの 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及び鮎等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等β-中腐水性水域の水産生物用 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの						

表 1－5（2－2） 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（水生生物の生息状況の適応性）－河川（湖沼を除く）－

類型		生物A	生物特A	生物B	生物特B
水生生物の生息状況の適応性		イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
基準値	全亜鉛	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下
	ノニルフェノール	0.001mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.03mg/L以下	0.02mg/L以下	0.05mg/L以下	0.04mg/L以下
備考	1. 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）				

表１－５（２－３） 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（利用目的の適応性）－湖沼

（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）.

類型		I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V
利用目的の適応性		自然環境保全及びⅢ以下の欄に掲げるもの	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全
基準 値	全窒素	0.1mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.4mg/L 以下	0.6mg/L 以下	1mg/L 以下
	全磷	0.005mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.05mg/L 以下	0.1mg/L 以下
備考	1 基準値は年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない					

表 1－6 農業（水稻）用水基準

項目		基準値
水素イオン濃度(pH)		6.0 ～ 7.5
化学的酸素要求量(COD)		6mg/L以下
浮遊物質(S S)		100mg/L以下
溶存酸素量(DO)		5mg/L以上
全窒素(T-N)		1mg/L以下
電気伝導率(E C)		30mS/m以下
砒素(A s)		0.05mg/L以下
銅(C u)		0.02mg/L以下
亜鉛(Z n)		0.5mg/L以下
備考	1. 基準値は用水の取入口で基準数値を示すこととし、 そこで許容される濃度である。 2. 法的効力はないが、現段階における各種調査成績等に 化学的判断から策定されたものであるので、 水稻の正常な育成のために望ましい灌漑用水の 水質の指標として利用されている。	

表2-1 (1) 河川農業調査結果

地点番号	No.1	No.2	No.3	No.4
採水場所	自害谷川	押山川	津橋川	綱木川
採水年月日	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13
採水時刻	9:50	10:10	10:35	11:50
気温 (°C)	24.0	24.0	25.0	26.5
水温 (°C)	18.0	19.0	18.5	19.5
チウラム (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
クロロタロニル (mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
アシュラム (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ペンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メプロニル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロジアミン (mg/L)	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
シクロスルフアムロン (mg/L)	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.024未満	0.024未満	0.024未満	0.024未満
シプロコナゾール (mg/L)	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
オキサジアルギル (mg/L)	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満
トリネキサバックエチル (mg/L)	0.015未満	0.015未満	0.015未満	0.015未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ジラム (mg/L)	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満
トリアジフラム (mg/L)	0.023未満	0.023未満	0.023未満	0.023未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
フルボキサム (mg/L)	0.021未満	0.021未満	0.021未満	0.021未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満
メトコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
フィプロニル (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	7.0	7.0	7.1	7.0
BOD (mg/L)	0.5未満	0.7	0.5未満	0.8
COD (mg/L)	3.5	3.5	2.5	4.9
SS (mg/L)	2	2	2	2
DO (mg/L)	9.7	11	10	11
全窒素 (mg/L)	1.0	0.6	0.6	0.9
全リン (mg/L)	0.07	0.06	0.02未満	0.04
大腸菌群数 (MPN/100mL)	4,900	7,900	4,900	13,000
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02

表2-1 (2) 河川農業調査結果

地点番号	No.5	No.6	No.7	No.8
採水場所	撫尾川	比衣川	大久後川	前沢ダム上流
採水年月日	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13
採水時刻	11:20	11:40	11:25	10:50
気温 (°C)	25.5	25.5	26.0	25.5
水温 (°C)	22.5	20.0	18.5	19.0
チウラム (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
クロロタロニル (mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
アシュラム (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ペンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メプロニル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロジアミン (mg/L)	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
シクロスルフアムロン (mg/L)	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.024未満	0.024未満	0.024未満	0.024未満
シプロコナゾール (mg/L)	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
オキサジアルギル (mg/L)	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満
トリネキサバックエチル (mg/L)	0.015未満	0.015未満	0.015未満	0.015未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ジラム (mg/L)	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満
トリアジフラム (mg/L)	0.023未満	0.023未満	0.023未満	0.023未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
フルボキサム (mg/L)	0.021未満	0.021未満	0.021未満	0.021未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満
メトコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
フィプロニル (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	7.3	7.6	7.1	7.1
BOD (mg/L)	0.6	2.9	0.5	1.1
COD (mg/L)	3.1	4.4	4.8	5.5
SS (mg/L)	1	8	8	4
DO (mg/L)	8.9	9.7	10	11
全窒素 (mg/L)	0.7	1.0	1.5	1.0
全リン (mg/L)	0.02未満	0.07	0.05	0.10
大腸菌群数 (MPN/100mL)	130,000	33,000	4,900	23,000
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.03	0.04

表2-1 (3) 河川農業調査結果

地点番号	No.9	No.10	No.11	No.12
採水場所	大洞川	天王洞川	奥田川	大王寺川
採水年月日	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13	R2.10.13
採水時刻	12:05	12:20	10:40	11:00
気温 (°C)	25.0	24.5	23.5	25.5
水温 (°C)	20.0	19.0	20.0	20.0
チウラム (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
クロロタロニル (mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
アシュラム (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ペンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メプロニル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロジアミン (mg/L)	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満	0.00046未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
シクロスルフアムロン (mg/L)	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満	0.0035未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.024未満	0.024未満	0.024未満	0.024未満
シプロコナゾール (mg/L)	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
オキサジアルギル (mg/L)	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満	0.0073未満
トリネキサバックエチル (mg/L)	0.015未満	0.015未満	0.015未満	0.015未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ジラム (mg/L)	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満	0.00096未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満	0.0037未満
トリアジフラム (mg/L)	0.023未満	0.023未満	0.023未満	0.023未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
フルボキサム (mg/L)	0.021未満	0.021未満	0.021未満	0.021未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満	0.00074未満
メトコナゾール (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
フィプロニル (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	7.3	7.4	7.0	7.5
BOD (mg/L)	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5
COD (mg/L)	3.3	4.9	3.2	4.5
SS (mg/L)	2	7	2	6
DO (mg/L)	9.4	9.1	9.0	9.2
全窒素 (mg/L)	1.0	1.2	0.4	1.2
全リン (mg/L)	0.03	0.12	0.02未満	0.05
大腸菌群数 (MPN/100mL)	79,000	49,000	4,900	11,000
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02

表2-2 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び
水産動植物被害の防止に係る指導指針値

農 薬 名		指針値 (mg/L)
殺 虫 剤	クロチアニジン	0.028
	フィプロニル	0.00024
殺 菌 剤	チウラム	0.1
	クロロタロニル	0.08
	ベンシクロン	1
	メプロニル	1
	プロピコナゾール	0.50
	アゾキシストロビン	0.28
	チフルザミド	0.37
	テブコナゾール	0.77
	シプロコナゾール	0.3
	ジラム	0.0096
	ピリベンカルブ	0.6
	ベンフルフェン	0.1
	メトコナゾール	0.5
除 草 剤	アシュラム	10
	プロジアミン	0.0046
	シクロスルフアムロン	0.035
	オキサジクロメホン	0.24
	オキサジアルギル	0.073
	ホラムスルフロン	13
	クロリムロンエチル	0.037
	トリアジフラム	0.23
	フルボキサム	0.21
	ピロキサスルホン	0.0074
植物成長調整剤	トリネキサバックエチル	0.15

表3-1 名水水質調査結果

採水場所	一呑の清水		唄清水	
採水年月日	R2.6.16	R2.10.13	R2.6.16	R2.10.13
採水時刻	10:00	12:10	10:20	12:25
気温 (°C)	22.0	27.0	22.5	27.0
水温 (°C)	15.5	15.0	14.5	15.0
pH	6.9	6.7	6.4	6.2
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	1.6	1.6
塩化物イオン (mg/L)	1.3	1.3	1.9	1.9
有機物等(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	1.3	0.6	0.5未満	0.5未満
濁度 (度)	0.5	0.3	0.2	0.1未満
一般細菌 (CFU/mL)	*150	10	47	9
大腸菌	*陽性	陰性	*陽性	*陽性
BOD (mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
COD (mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
SS (mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満
DO (mg/L)	9.0	11	8.5	8.9
全窒素 (mg/L)	0.06	0.05未満	1.6	1.7
全リン (mg/L)	0.034	0.039	0.014	0.012
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
大腸菌群数 (MPN/100mL)	7,000	110	330	170

注1：*は水道水質基準の不適合を示します。

表3－2 水道水の水質基準値

項目	水質基準値
一般細菌	100CFU/mL以下
大腸菌	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
塩化物イオン	200mg/L以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
pH値	5.8以上8.6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下
濁度	2度以下

表3-3 生活環境の保全に関する環境基準値

項目	河川 AA類型	湖沼 AA類型	湖沼 I 類型
水素イオン濃度 (pH)	6.5 ~ 8.5	6.5 ~ 8.5	—
化学的酸素要求量 (COD)	—	1 mg/L以下	—
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1 mg/L以下	—	—
浮遊物質 (SS)	25 mg/L以下	1 mg/L以下	—
溶存酸素 (DO)	7.5 mg/L以上	7.5 mg/L以上	—
全窒素 (T-N)	—	—	0.1 mg/L以下
全リン (T-P)	—	—	0.005 mg/L以下
大腸菌群数	50 MPN/100mL以下	50 MPN/100mL以下	—

注1：— は基準値が設定されていないことを示します。

表5-1 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/19 (木)	11/20 (金)	11/21 (土)	11/22 (日)	11/23 (月)	11/24 (火)	11/25 (水)	最大値	最小値	平均値
1	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
2	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
3	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
4	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
5	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
6	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
7	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
8	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
9	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
10	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
11	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
12	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
13	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
14	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
15	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.005	0.005	0.002	0.003
16	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.006	0.006	0.002	0.003
17	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.005	0.003	0.005	0.002	0.003
18	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.003	0.004	0.002	0.003
19	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
20	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
21	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
22	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
23	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
24	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
最大値	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.005	0.006	0.006	-	-
最小値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	0.002	-
平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	-	-	0.002

表5-1 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/19 (木)	11/20 (金)	11/21 (土)	11/22 (日)	11/23 (月)	11/24 (火)	11/25 (水)	最大値	最小値	平均値
1	0.010	0.002	0.001	0.003	0.004	0.001	0.005	0.010	0.001	0.004
2	0.009	0.002	0.002	0.002	0.004	0.004	0.004	0.009	0.002	0.004
3	0.007	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.004	0.007	0.002	0.004
4	0.007	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.006	0.007	0.002	0.004
5	0.007	0.002	0.002	0.003	0.003	0.006	0.005	0.007	0.002	0.004
6	0.006	0.003	0.002	0.002	0.002	0.005	0.007	0.007	0.002	0.004
7	0.007	0.004	0.003	0.002	0.003	0.004	0.014	0.014	0.002	0.005
8	0.009	0.006	0.006	0.003	0.008	0.004	0.015	0.015	0.003	0.007
9	0.011	0.011	0.006	0.003	0.008	0.004	0.005	0.011	0.003	0.007
10	0.015	0.007	0.003	0.004	0.003	0.007	0.006	0.015	0.003	0.006
11	0.009	0.009	0.003	0.005	0.003	0.004	0.007	0.009	0.003	0.006
12	0.006	0.007	0.003	0.005	0.003	0.004	0.005	0.007	0.003	0.005
13	0.005	0.007	0.002	0.007	0.001	0.004	0.005	0.007	0.001	0.004
14	0.006	0.005	0.002	0.005	0.002	0.006	0.006	0.006	0.002	0.005
15	0.004	0.008	0.003	0.003	0.003	0.006	0.005	0.008	0.003	0.005
16	0.005	0.009	0.003	0.005	0.003	0.007	0.005	0.009	0.003	0.005
17	0.004	0.011	0.004	0.005	0.002	0.009	0.006	0.011	0.002	0.006
18	0.008	0.012	0.005	0.005	0.004	0.009	0.008	0.012	0.004	0.007
19	0.008	0.013	0.008	0.005	0.003	0.006	0.010	0.013	0.003	0.008
20	0.006	0.007	0.009	0.004	0.001	0.005	0.008	0.009	0.001	0.006
21	0.005	0.003	0.006	0.004	0.002	0.003	0.005	0.006	0.002	0.004
22	0.004	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004	0.006	0.006	0.003	0.004
23	0.004	0.001	0.003	0.004	0.001	0.004	0.005	0.005	0.001	0.003
24	0.002	0.001	0.003	0.005	0.003	0.006	0.006	0.006	0.001	0.004
最大値	0.015	0.013	0.009	0.007	0.008	0.009	0.015	0.015	-	-
最小値	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.004	-	0.001	-
平均値	0.007	0.006	0.004	0.004	0.003	0.005	0.007	-	-	0.005

表5-1 (3) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/19 (木)	11/20 (金)	11/21 (土)	11/22 (日)	11/23 (月)	11/24 (火)	11/25 (水)	最大値	最小値	平均値
1	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
2	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
3	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
4	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.000	0.001
5	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.002	0.003	0.003	0.000	0.001
6	0.002	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.007	0.007	0.000	0.002
7	0.003	0.001	0.000	0.000	0.002	0.002	0.007	0.007	0.000	0.002
8	0.007	0.004	0.003	0.001	0.010	0.004	0.009	0.010	0.001	0.005
9	0.014	0.008	0.004	0.003	0.014	0.004	0.003	0.014	0.003	0.007
10	0.012	0.004	0.002	0.006	0.003	0.007	0.006	0.012	0.002	0.006
11	0.006	0.004	0.001	0.003	0.002	0.002	0.005	0.006	0.001	0.003
12	0.002	0.002	0.002	0.004	0.001	0.001	0.003	0.004	0.001	0.002
13	0.001	0.002	0.001	0.004	0.001	0.001	0.003	0.004	0.001	0.002
14	0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.003	0.003	0.001	0.002
15	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.003	0.001	0.001
16	0.002	0.004	0.002	0.002	0.001	0.003	0.003	0.004	0.001	0.002
17	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001	0.005	0.004	0.005	0.001	0.003
18	0.002	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0.002	0.003
19	0.003	0.004	0.004	0.002	0.001	0.001	0.006	0.006	0.001	0.003
20	0.002	0.004	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	0.002
21	0.001	0.000	0.000	0.002	0.000	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001
22	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.000	0.001
23	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
24	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.002	0.002	0.000	0.001
最大値	0.014	0.008	0.004	0.006	0.014	0.007	0.009	0.014	-	-
最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	-	0.000	-
平均値	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	-	-	0.002

表5-1 (4) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/19 (木)	11/20 (金)	11/21 (土)	11/22 (日)	11/23 (月)	11/24 (火)	11/25 (水)	最大値	最小値	平均値
1	0.6	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.6	0.3	0.4
2	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
4	0.5	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
5	0.5	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
6	0.5	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
7	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
8	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
9	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
10	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.3	0.4
11	0.4	0.3	0.4	0.5	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4
12	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.4
13	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.3
14	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
15	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
16	0.3	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.4
17	0.3	0.5	0.4	0.5	0.3	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4
18	0.4	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.6	0.7	0.3	0.5
19	0.4	0.6	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6	0.6	0.3	0.5
20	0.3	0.5	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	0.4
21	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	0.4
22	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	0.4
23	0.3	0.5	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4
24	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4
最大値	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	-	-
最小値	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.3	-
平均値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	-	-	0.4

表5-1 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

日付 時刻	11/19 (木)	11/20 (金)	11/21 (土)	11/22 (日)	11/23 (月)	11/24 (火)	11/25 (水)	最大値	最小値	平均値
1	0.031	0.007	0.010	0.020	0.017	0.002	0.014	0.031	0.002	0.014
2	0.027	0.008	0.008	0.013	0.013	0.002	0.006	0.027	0.002	0.011
3	0.032	0.009	0.009	0.009	0.011	0.003	0.007	0.032	0.003	0.011
4	0.030	0.004	0.013	0.007	0.013	0.007	0.016	0.030	0.004	0.013
5	0.024	0.000	0.020	0.004	0.008	0.003	0.015	0.024	0.000	0.011
6	0.027	0.001	0.007	0.004	0.022	0.010	0.008	0.027	0.001	0.011
7	0.024	0.009	0.016	0.007	0.011	0.005	0.014	0.024	0.005	0.012
8	0.017	0.007	0.013	0.003	0.008	0.001	0.013	0.017	0.001	0.009
9	0.028	0.008	0.010	0.010	0.025	0.005	0.012	0.028	0.005	0.014
10	0.019	0.012	0.002	0.012	0.004	0.002	0.017	0.019	0.002	0.010
11	0.007	0.008	0.000	0.005	0.001	0.000	0.009	0.009	0.000	0.004
12	0.005	0.008	0.000	0.010	0.001	0.000	0.012	0.012	0.000	0.005
13	0.010	0.001	0.003	0.010	0.001	0.000	0.006	0.010	0.000	0.004
14	0.012	0.007	0.000	0.012	0.002	0.000	0.017	0.017	0.000	0.007
15	0.012	0.003	0.004	0.009	0.004	0.001	0.016	0.016	0.001	0.007
16	0.015	0.006	0.000	0.013	0.002	0.000	0.013	0.015	0.000	0.007
17	0.020	0.008	0.001	0.016	0.001	0.007	0.014	0.020	0.001	0.010
18	0.021	0.005	0.004	0.019	0.003	0.014	0.016	0.021	0.003	0.012
19	0.007	0.003	0.007	0.039	0.006	0.016	0.029	0.039	0.003	0.015
20	0.019	0.004	0.005	0.028	0.002	0.017	0.021	0.028	0.002	0.014
21	0.022	0.002	0.013	0.032	0.004	0.008	0.027	0.032	0.002	0.015
22	0.011	0.001	0.011	0.014	0.001	0.024	0.012	0.024	0.001	0.011
23	0.012	0.007	0.006	0.017	0.005	0.021	0.014	0.021	0.005	0.012
24	0.021	0.007	0.010	0.022	0.006	0.010	0.017	0.022	0.006	0.013
最大値	0.032	0.012	0.020	0.039	0.025	0.024	0.029	0.039	-	-
最小値	0.005	0.000	0.000	0.003	0.001	0.000	0.006	-	0.000	-
平均値	0.019	0.006	0.007	0.014	0.007	0.007	0.014	-	-	0.011

表5-2 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (水)	11/12 (木)	11/13 (金)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/16 (月)	11/17 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
2	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
3	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
4	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
5	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
6	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
7	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
8	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
9	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
10	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
11	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
12	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
13	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
14	0.002	0.002	0.006	0.002	0.003	0.003	0.003	0.006	0.002	0.003
15	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003
16	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.003
17	0.002	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.003
18	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
19	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
20	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
21	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
22	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
23	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
24	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
最大値	0.002	0.004	0.006	0.003	0.003	0.003	0.004	0.006	-	-
最小値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	0.002	-
平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	-	0.002

表5-2 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (水)	11/12 (木)	11/13 (金)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/16 (月)	11/17 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.003	0.003	0.004	0.002	0.003	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003
2	0.002	0.004	0.004	0.002	0.002	0.003	0.001	0.004	0.001	0.003
3	0.003	0.002	0.004	0.001	0.002	0.003	0.001	0.004	0.001	0.002
4	0.003	0.003	0.004	0.001	0.001	0.002	0.000	0.004	0.000	0.002
5	0.003	0.004	0.005	0.002	0.001	0.004	0.002	0.005	0.001	0.003
6	0.002	0.004	0.005	0.002	0.002	0.001	0.001	0.005	0.001	0.002
7	0.005	0.005	0.006	0.004	0.002	0.004	0.003	0.006	0.002	0.004
8	0.007	0.006	0.007	0.005	0.003	0.005	0.005	0.007	0.003	0.005
9	0.009	0.008	0.008	0.005	0.003	0.005	0.006	0.009	0.003	0.006
10	0.006	0.008	0.010	0.007	0.004	0.005	0.007	0.010	0.004	0.007
11	0.001	0.011	0.006	0.008	0.005	0.008	0.008	0.011	0.001	0.007
12	0.000	0.009	0.008	0.005	0.004	0.007	0.011	0.011	0.000	0.006
13	0.001	0.008	0.009	0.002	0.004	0.007	0.010	0.010	0.001	0.006
14	0.000	0.005	0.005	0.002	0.003	0.003	0.007	0.007	0.000	0.004
15	0.000	0.005	0.004	0.002	0.004	0.004	0.008	0.008	0.000	0.004
16	0.001	0.005	0.005	0.007	0.004	0.005	0.008	0.008	0.001	0.005
17	0.002	0.009	0.005	0.006	0.003	0.006	0.011	0.011	0.002	0.006
18	0.001	0.008	0.004	0.006	0.004	0.005	0.008	0.008	0.001	0.005
19	0.002	0.008	0.007	0.006	0.004	0.007	0.008	0.008	0.002	0.006
20	0.003	0.007	0.007	0.005	0.004	0.007	0.008	0.008	0.003	0.006
21	0.004	0.007	0.006	0.005	0.004	0.006	0.008	0.008	0.004	0.006
22	0.004	0.009	0.005	0.005	0.003	0.005	0.008	0.009	0.003	0.006
23	0.006	0.007	0.003	0.004	0.003	0.003	0.010	0.010	0.003	0.005
24	0.005	0.005	0.002	0.003	0.001	0.004	0.010	0.010	0.001	0.004
最大値	0.009	0.011	0.010	0.008	0.005	0.008	0.011	0.011	-	-
最小値	0.000	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	-	0.000	-
平均値	0.003	0.006	0.006	0.004	0.003	0.005	0.006	-	-	0.005

表5-2 (3) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (水)	11/12 (木)	11/13 (金)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/16 (月)	11/17 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
2	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
3	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
4	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
5	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.002	0.000	0.002	0.000	0.001
6	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
7	0.001	0.003	0.003	0.000	0.001	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001
8	0.006	0.004	0.004	0.001	0.001	0.005	0.001	0.006	0.001	0.003
9	0.011	0.008	0.014	0.004	0.001	0.013	0.006	0.014	0.001	0.008
10	0.005	0.005	0.012	0.005	0.003	0.006	0.005	0.012	0.003	0.006
11	0.001	0.008	0.004	0.003	0.002	0.005	0.003	0.008	0.001	0.004
12	0.000	0.006	0.004	0.001	0.001	0.002	0.006	0.006	0.000	0.003
13	0.000	0.002	0.002	0.000	0.001	0.002	0.004	0.004	0.000	0.002
14	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
15	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.002	0.001	0.002	0.000	0.001
16	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
17	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
18	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
19	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.002	0.000	0.002	0.000	0.001
20	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
21	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
22	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
23	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
24	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
最大値	0.011	0.008	0.014	0.005	0.003	0.013	0.006	0.014	-	-
最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	0.000	-
平均値	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	-	-	0.001

表5-2(4) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (水)	11/12 (木)	11/13 (金)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/16 (月)	11/17 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
5	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
7	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
8	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
9	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4	0.5
10	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.3	0.4
11	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
12	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
13	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
14	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
15	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
16	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
17	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
18	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
19	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
20	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
21	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
22	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4
23	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.4
24	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
最大値	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	-	-
最小値	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.3	-
平均値	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	-	-	0.4

表5-2 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

日付 時刻	11/11 (水)	11/12 (木)	11/13 (金)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/16 (月)	11/17 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.013	0.005	0.026	0.011	0.014	0.014	0.011	0.026	0.005	0.013
2	0.007	0.005	0.024	0.008	0.011	0.012	0.013	0.024	0.005	0.011
3	0.005	0.001	0.021	0.011	0.017	0.012	0.022	0.022	0.001	0.013
4	0.003	0.007	0.015	0.015	0.016	0.008	0.009	0.016	0.003	0.010
5	0.010	0.012	0.020	0.010	0.013	0.005	0.021	0.021	0.005	0.013
6	0.002	0.017	0.015	0.009	0.008	0.009	0.017	0.017	0.002	0.011
7	0.008	0.011	0.018	0.017	0.016	0.007	0.016	0.018	0.007	0.013
8	0.012	0.018	0.015	0.016	0.011	0.011	0.018	0.018	0.011	0.014
9	0.000	0.013	0.016	0.015	0.013	0.013	0.015	0.016	0.000	0.012
10	0.004	0.000	0.018	0.014	0.004	0.013	0.012	0.018	0.000	0.009
11	0.002	0.007	0.015	0.012	0.005	0.020	0.011	0.020	0.002	0.010
12	0.001	0.013	0.012	0.002	0.012	0.012	0.016	0.016	0.001	0.010
13	0.005	0.005	0.005	0.003	0.006	0.018	0.016	0.018	0.003	0.008
14	0.000	0.003	0.019	0.006	0.008	0.012	0.006	0.019	0.000	0.008
15	0.000	0.002	0.009	0.009	0.005	0.013	0.017	0.017	0.000	0.008
16	0.005	0.005	0.016	0.008	0.007	0.007	0.014	0.016	0.005	0.009
17	0.002	0.012	0.008	0.008	0.007	0.012	0.015	0.015	0.002	0.009
18	0.010	0.022	0.012	0.007	0.011	0.014	0.035	0.035	0.007	0.016
19	0.021	0.028	0.021	0.016	0.021	0.022	0.026	0.028	0.016	0.022
20	0.010	0.019	0.022	0.026	0.027	0.014	0.028	0.028	0.010	0.021
21	0.012	0.020	0.023	0.026	0.010	0.015	0.034	0.034	0.010	0.020
22	0.012	0.019	0.023	0.022	0.018	0.023	0.028	0.028	0.012	0.021
23	0.004	0.022	0.010	0.017	0.015	0.017	0.024	0.024	0.004	0.016
24	0.016	0.024	0.011	0.018	0.016	0.015	0.026	0.026	0.011	0.018
最大値	0.021	0.028	0.026	0.026	0.027	0.023	0.035	0.035	-	-
最小値	0.000	0.000	0.005	0.002	0.004	0.005	0.006	-	0.000	-
平均値	0.007	0.012	0.016	0.013	0.012	0.013	0.019	-	-	0.013

表5-3 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/3 (火)	11/4 (水)	11/5 (木)	11/6 (金)	11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	最大値	最小値	平均値
1	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
2	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
3	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
4	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
5	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
6	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
7	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
8	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
9	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
10	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
11	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
12	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
13	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
14	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
15	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
16	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
17	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
18	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
19	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
20	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
21	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
22	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
23	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
24	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
最大値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	-	-
最小値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	0.002	-
平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	-	0.002

表5-3 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/3 (火)	11/4 (水)	11/5 (木)	11/6 (金)	11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	最大値	最小値	平均値
1	0.006	0.000	0.002	0.003	0.003	0.008	0.002	0.008	0.000	0.003
2	0.005	0.000	0.001	0.002	0.003	0.008	0.003	0.008	0.000	0.003
3	0.005	0.000	0.001	0.002	0.002	0.005	0.002	0.005	0.000	0.002
4	0.004	0.000	0.001	0.003	0.003	0.004	0.002	0.004	0.000	0.002
5	0.003	0.003	0.001	0.003	0.004	0.003	0.002	0.004	0.001	0.003
6	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.003	0.005	0.005	0.002	0.003
7	0.001	0.004	0.005	0.004	0.005	0.003	0.004	0.005	0.001	0.004
8	0.002	0.005	0.006	0.004	0.007	0.002	0.007	0.007	0.002	0.005
9	0.005	0.009	0.006	0.004	0.006	0.002	0.006	0.009	0.002	0.005
10	0.002	0.006	0.008	0.008	0.006	0.001	0.007	0.008	0.001	0.005
11	0.002	0.002	0.006	0.005	0.005	0.002	0.003	0.006	0.002	0.004
12	0.002	0.001	0.006	0.008	0.007	0.002	0.003	0.008	0.001	0.004
13	0.002	0.002	0.004	0.008	0.010	0.002	0.002	0.010	0.002	0.004
14	0.001	0.001	0.004	0.009	0.012	0.003	0.002	0.012	0.001	0.005
15	0.002	0.002	0.006	0.007	0.009	0.004	0.001	0.009	0.001	0.004
16	0.001	0.002	0.004	0.008	0.010	0.002	0.001	0.010	0.001	0.004
17	0.001	0.001	0.004	0.010	0.009	0.001	0.002	0.010	0.001	0.004
18	0.002	0.003	0.004	0.007	0.011	0.002	0.002	0.011	0.002	0.004
19	0.003	0.002	0.006	0.006	0.014	0.002	0.003	0.014	0.002	0.005
20	0.003	0.001	0.003	0.006	0.015	0.002	0.001	0.015	0.001	0.004
21	0.002	0.005	0.004	0.004	0.012	0.002	0.001	0.012	0.001	0.004
22	0.001	0.003	0.004	0.003	0.009	0.002	0.002	0.009	0.001	0.003
23	0.001	0.003	0.004	0.002	0.011	0.002	0.004	0.011	0.001	0.004
24	0.000	0.002	0.005	0.004	0.008	0.002	0.004	0.008	0.000	0.004
最大値	0.006	0.009	0.008	0.010	0.015	0.008	0.007	0.015	-	-
最小値	0.000	0.000	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	-	0.000	-
平均値	0.002	0.002	0.004	0.005	0.008	0.003	0.003	-	-	0.004

表5-3 (3) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/3 (火)	11/4 (水)	11/5 (木)	11/6 (金)	11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	最大値	最小値	平均値
1	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.002	0.000	0.000
2	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
3	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.002	0.000	0.000
4	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.002	0.000	0.002	0.000	0.000
5	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.000	0.001
6	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000
7	0.000	0.000	0.003	0.001	0.002	0.001	0.000	0.003	0.000	0.001
8	0.000	0.003	0.007	0.003	0.003	0.001	0.006	0.007	0.000	0.003
9	0.003	0.008	0.007	0.008	0.005	0.002	0.005	0.008	0.002	0.005
10	0.002	0.007	0.008	0.012	0.005	0.001	0.007	0.012	0.001	0.006
11	0.001	0.001	0.005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.005	0.001	0.002
12	0.001	0.001	0.002	0.006	0.004	0.001	0.001	0.006	0.001	0.002
13	0.000	0.000	0.001	0.006	0.005	0.000	0.001	0.006	0.000	0.002
14	0.000	0.000	0.002	0.005	0.004	0.002	0.001	0.005	0.000	0.002
15	0.000	0.000	0.002	0.003	0.003	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001
16	0.001	0.000	0.000	0.002	0.001	0.000	0.001	0.002	0.000	0.001
17	0.001	0.001	0.001	0.003	0.002	0.000	0.001	0.003	0.000	0.001
18	0.001	0.001	0.000	0.001	0.004	0.001	0.001	0.004	0.000	0.001
19	0.001	0.000	0.000	0.002	0.003	0.000	0.001	0.003	0.000	0.001
20	0.001	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.003	0.000	0.001
21	0.000	0.001	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
最大値	0.003	0.008	0.008	0.012	0.005	0.002	0.007	0.012	-	-
最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	0.000	-
平均値	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	-	-	0.001

表5-3(4) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/3 (火)	11/4 (水)	11/5 (木)	11/6 (金)	11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	最大値	最小値	平均値
1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	0.4
2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3	0.4
5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
6	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
7	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
8	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
9	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
10	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
11	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
12	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
13	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
14	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
15	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
16	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
17	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
18	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.4	0.4	0.6	0.3	0.4
19	0.3	0.3	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.4
20	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.4	0.6	0.3	0.4
21	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.4
22	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.4
23	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
24	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4
最大値	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6	-	-
最小値	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	-	0.2	-
平均値	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	-	-	0.4

表5-3 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

日付 時刻	11/3 (火)	11/4 (水)	11/5 (木)	11/6 (金)	11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	最大値	最小値	平均値
1	0.002	0.003	0.010	0.008	0.015	0.014	0.013	0.015	0.002	0.009
2	0.005	0.002	0.008	0.018	0.013	0.024	0.022	0.024	0.002	0.013
3	0.002	0.001	0.005	0.015	0.016	0.025	0.014	0.025	0.001	0.011
4	0.001	0.001	0.014	0.008	0.006	0.015	0.015	0.015	0.001	0.009
5	0.002	0.002	0.008	0.007	0.014	0.024	0.013	0.024	0.002	0.010
6	0.001	0.003	0.008	0.009	0.008	0.009	0.002	0.009	0.001	0.006
7	0.002	0.000	0.011	0.007	0.009	0.005	0.013	0.013	0.000	0.007
8	0.003	0.003	0.004	0.003	0.012	0.004	0.007	0.012	0.003	0.005
9	0.007	0.006	0.012	0.006	0.018	0.011	0.004	0.018	0.004	0.009
10	0.001	0.001	0.008	0.009	0.018	0.010	0.010	0.018	0.001	0.008
11	0.003	0.001	0.001	0.011	0.007	0.002	0.005	0.011	0.001	0.004
12	0.008	0.000	0.008	0.008	0.026	0.010	0.004	0.026	0.000	0.009
13	0.003	0.001	0.004	0.012	0.041	0.012	0.000	0.041	0.000	0.010
14	0.002	0.000	0.004	0.019	0.037	0.010	0.000	0.037	0.000	0.010
15	0.003	0.001	0.003	0.022	0.021	0.012	0.002	0.022	0.001	0.009
16	0.000	0.003	0.003	0.005	0.035	0.022	0.004	0.035	0.000	0.010
17	0.007	0.001	0.009	0.006	0.038	0.021	0.003	0.038	0.001	0.012
18	0.005	0.008	0.016	0.014	0.033	0.027	0.005	0.033	0.005	0.015
19	0.003	0.008	0.024	0.018	0.033	0.021	0.006	0.033	0.003	0.016
20	0.000	0.004	0.016	0.024	0.034	0.014	0.004	0.034	0.000	0.014
21	0.003	0.008	0.008	0.020	0.026	0.025	0.005	0.026	0.003	0.014
22	0.001	0.011	0.018	0.031	0.014	0.029	0.005	0.031	0.001	0.016
23	0.000	0.006	0.022	0.018	0.019	0.024	0.005	0.024	0.000	0.013
24	0.001	0.012	0.004	0.016	0.015	0.018	0.009	0.018	0.001	0.011
最大値	0.008	0.012	0.024	0.031	0.041	0.029	0.022	0.041	-	-
最小値	0.000	0.000	0.001	0.003	0.006	0.002	0.000	-	0.000	-
平均値	0.003	0.004	0.010	0.013	0.021	0.016	0.007	-	-	0.010

表5-4 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
調査地点名称: 伏見公民館前
測定日: 令和2年11月19日(木)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.2	76	74	57	45	43	88	69	70
	7~8	71.6	77	76	69	54	51	86		
	8~9	70.4	76	75	67	51	48	85		
	9~10	68.5	75	73	59	45	44	84		
	10~11	67.9	75	73	58	45	43	87		
	11~12	67.4	74	72	58	44	42	83		
	12~13	67.8	75	72	58	44	41	84		
	13~14	67.3	74	72	58	43	42	84		
	14~15	67.4	74	72	57	44	42	85		
	15~16	68.4	75	73	62	46	44	85		
	16~17	68.7	75	73	63	48	45	84		
	17~18	69.2	75	73	66	49	46	86		
	18~19	68.5	75	73	63	47	44	84		
	19~20	68.2	75	73	60	45	44	84		
	20~21	66.0	74	71	51	41	41	83		
	21~22	64.7	73	69	47	40	40	82		
夜間	22~23	62.8	70	63	42	39	39	87	62	65
	23~0	61.7	68	60	41	39	39	84		
	0~1	59.6	58	50	39	39	38	85		
	1~2	59.9	59	51	39	39	39	88		
	2~3	59.3	60	52	39	39	39	87		
	3~4	60.6	58	50	40	39	39	88		
	4~5	61.8	62	54	41	39	39	89		
	5~6	65.9	73	68	46	40	40	89		
昼間	平均値	68.5	75	73	60	46	44	85	—	—
	最大値	71.6	77	76	69	54	51	88		
	最小値	64.7	73	69	47	40	40	82		
夜間	平均値	62.0	64	56	41	39	39	87		
	最大値	65.9	73	68	46	40	40	89		
	最小値	59.3	58	50	39	39	38	84		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

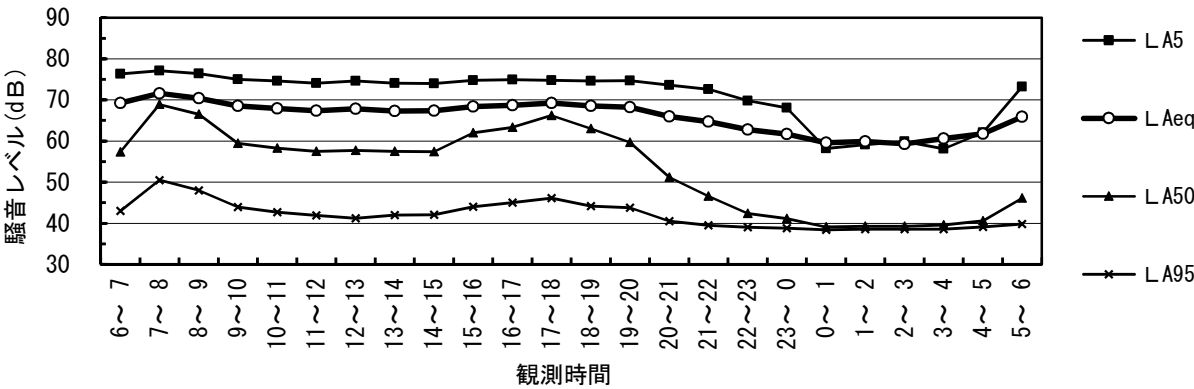


表5-4 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番 No.1
調査地点名 伏見公民館前
測定日：令和2年11月22日(日)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	65.0	72	67	46	41	41	89	68	70
	7~8	67.3	75	72	50	42	41	86		
	8~9	69.2	76	74	57	44	42	87		
	9~10	69.0	76	74	60	45	42	84		
	10~11	69.0	76	74	62	47	44	83		
	11~12	68.5	75	73	60	45	43	84		
	12~13	68.4	75	73	58	43	41	85		
	13~14	68.2	75	73	59	44	42	82		
	14~15	68.7	75	73	60	44	42	86		
	15~16	68.6	75	73	61	45	42	86		
	16~17	68.9	75	73	62	45	43	84		
	17~18	68.7	75	73	60	44	42	85		
	18~19	67.1	74	72	54	42	41	83		
	19~20	66.5	74	71	52	41	40	85		
	20~21	65.7	73	70	49	41	40	86		
	21~22	65.3	73	69	48	39	39	85		
夜間	22~23	64.8	72	66	46	39	39	86	61	65
	23~0	62.7	68	60	41	39	39	86		
	0~1	61.8	66	57	41	39	39	86		
	1~2	58.1	59	52	40	39	39	82		
	2~3	59.8	61	53	40	39	39	86		
	3~4	59.0	58	50	40	39	39	84		
	4~5	58.1	58	50	40	39	39	85		
	5~6	61.5	67	59	41	39	39	84		
昼間	平均値	68.0	75	72	56	43	42	85	—	—
	最大値	69.2	76	74	62	47	44	89		
	最小値	65.0	72	67	46	39	39	82		
夜間	平均値	61.3	64	56	41	39	39	85		
	最大値	64.8	72	66	46	39	39	86		
	最小値	58.1	58	50	40	39	39	82		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

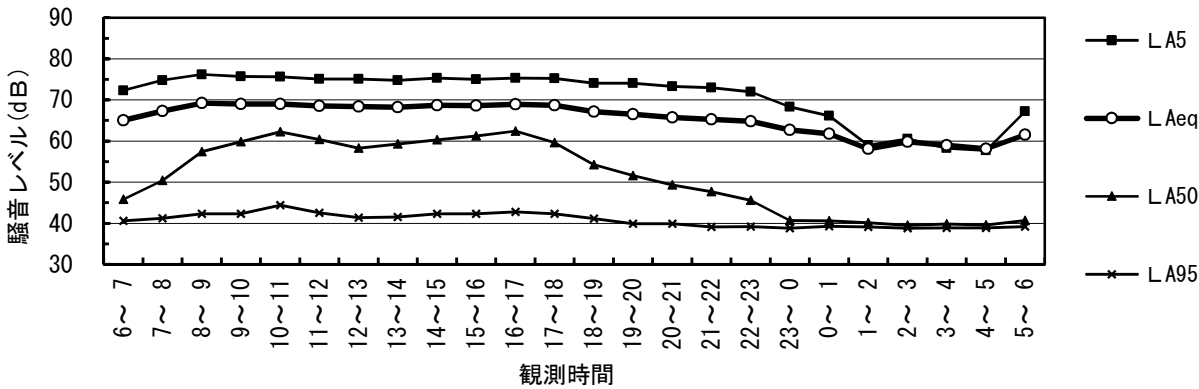


表5-4 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番 No.1
調査地点名 伏見公民館前
測定日：令和2年11月23日(月)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.4	77	74	56	43	41	87	68	70
	7~8	71.3	78	76	64	49	46	89		
	8~9	69.5	76	74	60	45	43	88		
	9~10	68.8	76	74	59	47	45	85		
	10~11	68.7	75	73	61	47	45	86		
	11~12	68.5	75	73	60	47	45	85		
	12~13	67.9	75	73	59	46	44	84		
	13~14	68.1	75	73	58	45	43	86		
	14~15	68.1	75	73	58	44	42	84		
	15~16	68.7	75	73	61	45	44	85		
	16~17	67.8	74	72	62	46	44	84		
	17~18	68.2	74	73	62	46	44	83		
	18~19	67.1	74	72	55	42	41	84		
	19~20	66.8	74	72	53	40	40	86		
	20~21	66.1	74	71	49	39	39	84		
	21~22	65.0	73	69	47	39	39	83		
夜間	22~23	62.2	70	63	42	39	39	83	61	65
	23~0	61.3	66	58	41	39	39	83		
	0~1	59.4	59	49	39	39	39	83		
	1~2	55.4	53	45	39	39	39	80		
	2~3	58.6	58	51	40	39	39	84		
	3~4	59.9	59	52	40	39	39	86		
	4~5	61.9	64	57	40	39	39	85		
	5~6	65.5	73	67	46	40	39	85		
昼間	平均値	68.4	75	73	58	44	43	85	—	
	最大値	71.3	78	76	64	49	46	89		
	最小値	65.0	73	69	47	39	39	83		
夜間	平均値	61.4	63	55	41	39	39	84		
	最大値	65.5	73	67	46	40	39	86		
	最小値	55.4	53	45	39	39	39	80		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

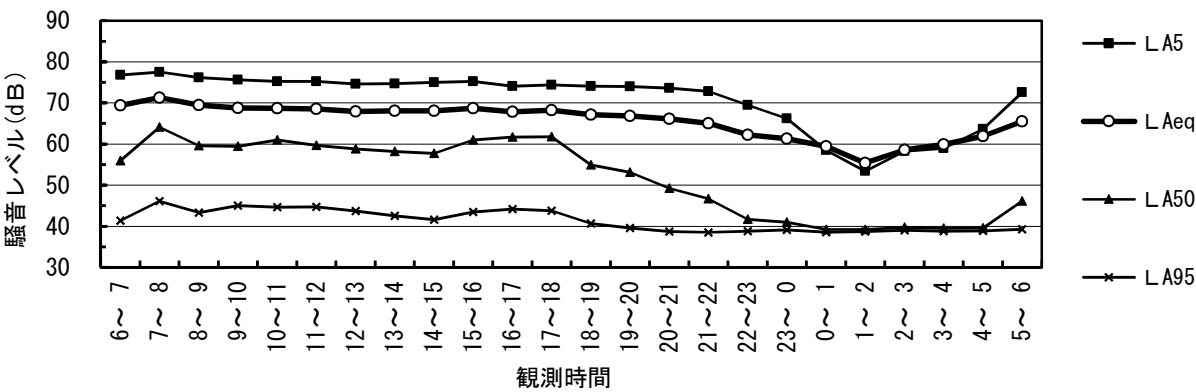


表5-4 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番 No.1
調査地点名 伏見公民館前
測定日：令和2年11月24日(火)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.6	77	74	57	46	44	86	69	70
	7~8	71.8	78	76	69	51	48	87		
	8~9	70.8	77	75	67	50	47	85		
	9~10	69.4	76	74	61	47	45	86		
	10~11	68.3	75	73	59	44	42	85		
	11~12	68.0	75	72	59	43	42	83		
	12~13	67.0	74	72	58	43	41	85		
	13~14	67.3	74	72	58	43	41	84		
	14~15	67.9	75	72	59	43	41	86		
	15~16	68.1	74	73	63	45	42	85		
	16~17	68.6	75	73	63	47	45	85		
	17~18	69.1	75	73	66	48	46	83		
	18~19	68.4	75	73	62	45	44	82		
	19~20	68.3	75	73	58	46	44	83		
	20~21	66.6	74	71	51	42	41	84		
	21~22	65.0	73	68	46	40	40	86		
夜間	22~23	62.3	70	63	42	39	39	84	62	65
	23~0	60.8	66	56	40	39	39	83		
	0~1	59.0	58	50	40	39	39	86		
	1~2	59.6	61	53	40	39	39	84		
	2~3	59.7	59	52	41	40	40	84		
	3~4	59.7	58	51	40	40	40	86		
	4~5	62.3	66	58	42	40	40	85		
	5~6	66.7	74	70	48	41	41	86		
昼間	平均値	68.7	75	73	60	45	43	85	—	—
	最大値	71.8	78	76	69	51	48	87		
	最小値	65.0	73	68	46	40	40	82		
夜間	平均値	62.1	64	56	41	40	39	85		
	最大値	66.7	74	70	48	41	41	86		
	最小値	59.0	58	50	40	39	39	83		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

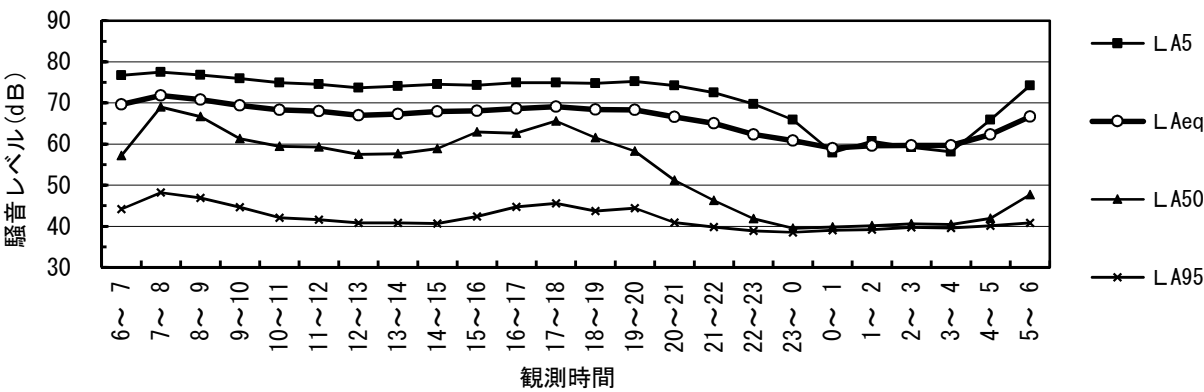


表5-4 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番 No.1
調査地点名 伏見公民館前
測定日：令和2年11月25日(水)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.4	77	74	57	45	43	87	69	70
	7~8	71.8	78	76	69	53	49	85		
	8~9	70.7	77	75	67	49	46	85		
	9~10	68.8	75	74	61	47	45	85		
	10~11	68.0	75	73	59	45	42	86		
	11~12	68.1	75	73	59	45	43	85		
	12~13	67.6	74	72	56	42	40	84		
	13~14	67.9	74	72	59	44	42	87		
	14~15	67.9	75	73	59	44	42	85		
	15~16	68.4	75	73	62	47	44	85		
	16~17	68.4	75	73	63	49	46	82		
	17~18	69.0	75	73	65	50	47	84		
	18~19	69.2	76	74	63	48	45	84		
	19~20	68.5	75	73	59	46	44	86		
	20~21	66.9	74	72	52	43	42	85		
	21~22	65.8	73	70	50	41	41	85		
夜間	22~23	62.7	70	62	43	40	40	84	62	65
	23~0	61.9	67	58	42	40	40	84		
	0~1	60.2	62	54	39	39	39	86		
	1~2	58.0	58	50	39	39	39	82		
	2~3	59.6	60	52	39	39	39	83		
	3~4	58.4	55	47	40	39	39	85		
	4~5	61.7	64	56	40	39	39	88		
	5~6	66.3	74	68	46	41	41	86		
昼間	平均値	68.7	75	73	60	46	44	85	—	
	最大値	71.8	78	76	69	53	49	87		
	最小値	65.8	73	70	50	41	40	82		
夜間	平均値	61.9	64	56	41	40	39	85		
	最大値	66.3	74	68	46	41	41	88		
	最小値	58.0	55	47	39	39	39	82		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

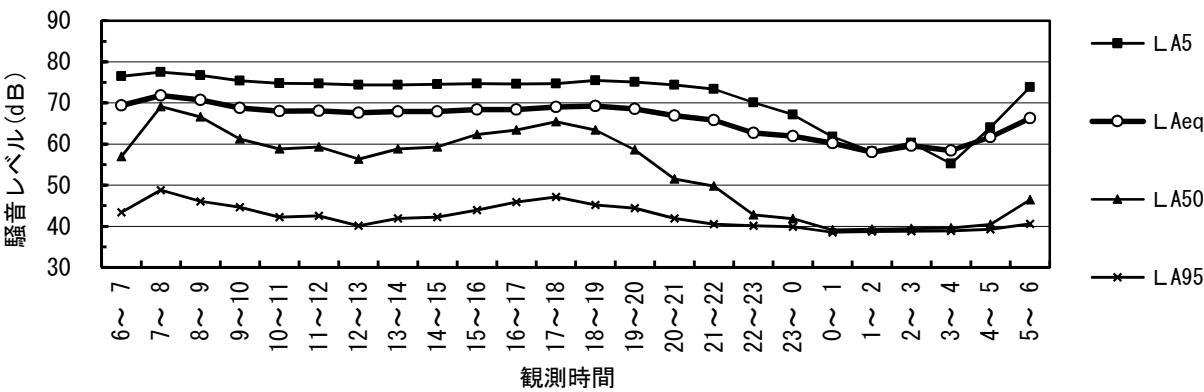


表5-5 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番 No.2
調査地点名 可児警察署御嵩交番前
測定日：令和2年11月11日(水)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	63.5	71	68	52	43	42	80	63	70
	7~8	66.1	72	70	61	47	45	85		
	8~9	64.7	71	69	59	46	44	80		
	9~10	62.3	69	67	54	43	41	80		
	10~11	61.5	68	66	52	41	39	80		
	11~12	62.5	69	67	53	40	38	84		
	12~13	62.1	68	66	53	39	38	85		
	13~14	62.2	69	67	53	40	38	81		
	14~15	61.6	68	66	53	41	39	83		
	15~16	62.5	69	67	55	42	39	82		
	16~17	62.6	69	67	55	41	39	82		
	17~18	63.9	69	68	59	43	41	84		
	18~19	62.8	70	68	55	41	40	80		
	19~20	62.4	70	67	52	40	39	79		
	20~21	61.5	69	66	46	39	38	80		
夜間	21~22	57.8	64	59	40	38	38	78	56	65
	22~23	56.0	60	53	39	37	37	81		
	23~0	55.2	57	49	37	37	37	82		
	0~1	53.4	54	47	39	38	38	79		
	1~2	51.6	51	43	39	38	38	78		
	2~3	52.5	50	44	39	38	38	82		
	3~4	52.4	51	44	39	38	38	78		
	4~5	56.1	59	52	40	39	38	82		
昼間	5~6	60.5	67	62	44	40	40	84	—	—
	平均値	62.8	69	67	53	41	40	82		
	最大値	66.1	72	70	61	47	45	85		
	最小値	57.8	64	59	40	38	38	78		
夜間	平均値	55.7	56	49	39	38	38	81		
	最大値	60.5	67	62	44	40	40	84		
	最小値	51.6	50	43	37	37	37	78		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

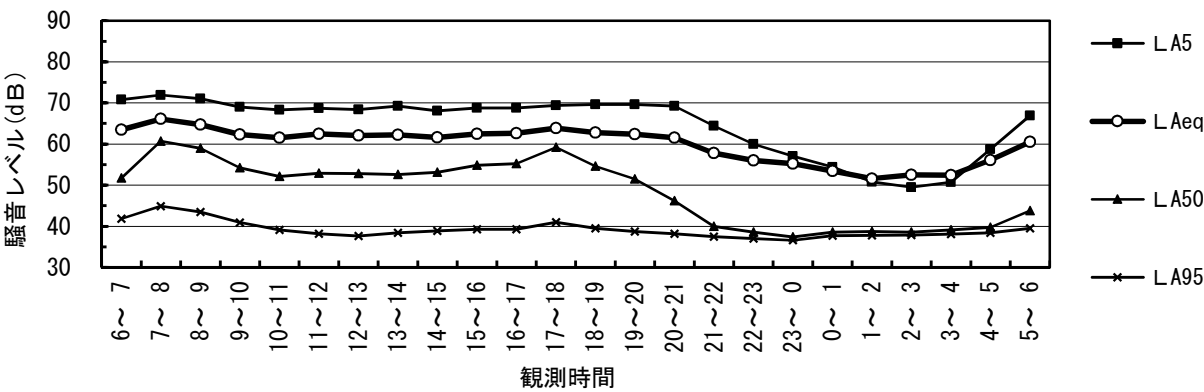


表5-5 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番 No.2
調査地点名 可児警察署御嵩交番前
測定日：令和2年11月12日(木)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	62.8	70	67	50	39	39	84	63	70
	7~8	65.8	72	70	60	46	43	80		
	8~9	65.2	71	70	59	45	43	80		
	9~10	63.0	70	67	56	44	41	84		
	10~11	62.1	69	67	55	44	41	79		
	11~12	61.8	69	66	53	43	41	79		
	12~13	61.5	68	66	54	41	38	79		
	13~14	61.5	68	66	53	39	38	81		
	14~15	61.9	69	67	53	40	39	79		
	15~16	62.0	68	66	55	43	41	84		
	16~17	62.9	69	68	56	42	40	82		
	17~18	64.0	70	68	57	42	41	84		
	18~19	62.8	70	68	54	41	40	78		
	19~20	62.4	70	67	53	41	40	78		
夜間	20~21	60.9	69	65	46	39	38	77	55	65
	21~22	58.2	65	60	40	38	37	78		
	22~23	55.3	60	53	38	37	37	76		
	23~0	54.5	57	48	38	37	37	82		
	0~1	54.8	59	51	37	37	37	80		
	1~2	51.2	48	40	37	37	37	78		
	2~3	52.1	51	43	37	37	37	77		
	3~4	53.3	52	43	37	37	37	81		
昼間	4~5	54.3	57	49	38	37	37	79	—	—
	5~6	59.8	67	62	42	37	37	80		
	平均値	62.7	69	67	53	42	40	80		
夜間	最大値	65.8	72	70	60	46	43	84		
	最小値	58.2	65	60	40	38	37	77		
夜間	平均値	55.2	56	49	38	37	37	79	—	—
	最大値	59.8	67	62	42	37	37	82		
	最小値	51.2	48	40	37	37	37	76		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

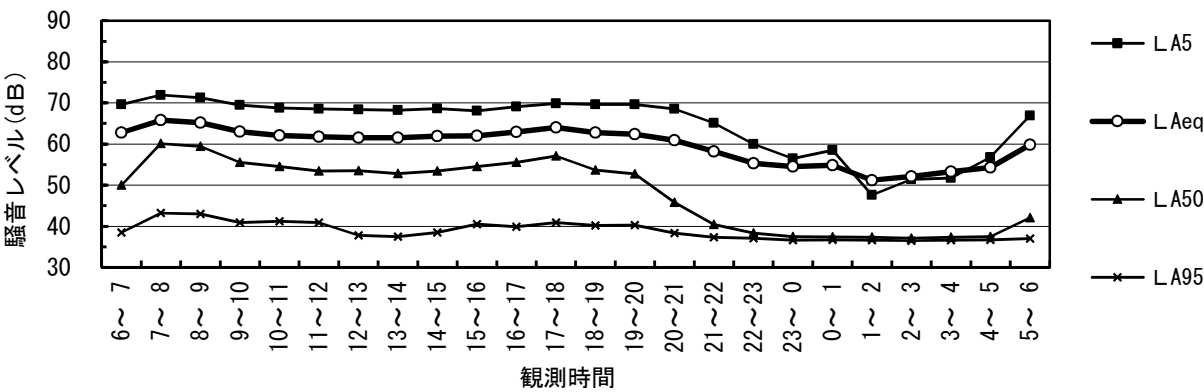


表5-5 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番 No.2
調査地点名 可児警察署御嵩交番前
測定日：令和2年11月13日(金)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	64.1	72	69	50	41	40	82	63	70
	7~8	66.5	73	71	60	45	43	86		
	8~9	65.3	71	70	60	46	43	84		
	9~10	62.7	69	67	55	43	41	82		
	10~11	61.7	68	66	53	41	39	80		
	11~12	61.7	69	66	54	41	39	81		
	12~13	61.3	68	65	52	39	37	78		
	13~14	61.3	68	66	53	41	39	80		
	14~15	61.9	68	66	54	40	39	82		
	15~16	62.1	69	67	54	41	39	81		
	16~17	62.6	69	67	54	41	40	80		
	17~18	64.5	70	69	59	42	41	82		
	18~19	63.3	70	69	53	41	40	81		
	19~20	61.9	69	67	53	41	40	78		
夜間	20~21	60.6	68	65	47	39	38	79	56	65
	21~22	59.0	67	62	43	39	39	79		
	22~23	56.6	62	56	40	38	38	82		
	23~0	56.0	59	52	39	37	37	80		
	0~1	53.4	53	45	38	37	37	79		
	1~2	49.5	46	39	37	37	37	75		
	2~3	52.5	49	41	37	37	37	83		
昼間	3~4	56.6	58	50	38	37	37	80	—	—
	4~5	54.9	57	50	38	38	37	79		
	5~6	59.7	67	62	42	38	38	79		
昼間	平均値	62.9	69	67	53	41	40	81	—	—
	最大値	66.5	73	71	60	46	43	86		
	最小値	59.0	67	62	43	39	37	78		
夜間	平均値	55.8	56	49	39	37	37	80	—	—
	最大値	59.7	67	62	42	38	38	83		
	最小値	49.5	46	39	37	37	37	75		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

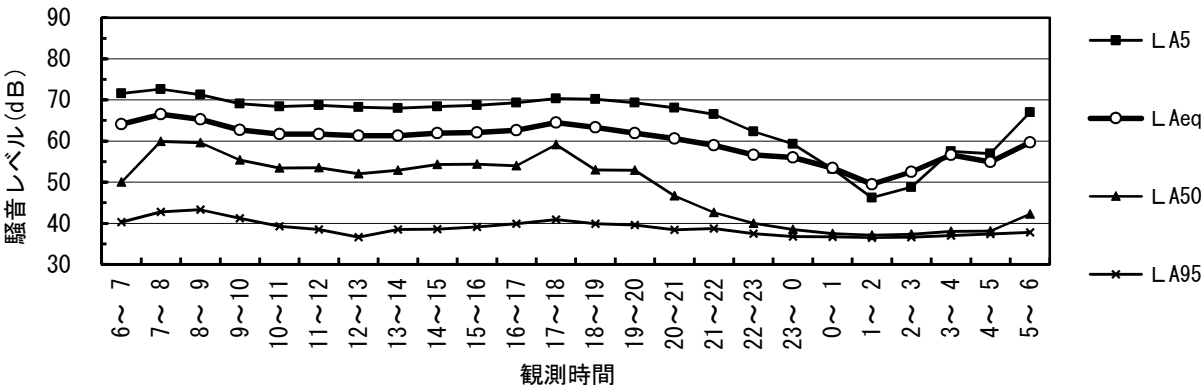


表5-5 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番 No.2
調査地点名 可児警察署御嵩交番前
測定日：令和2年11月16日(月)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	63.6	71	69	48	39	39	81	63	70
	7~8	66.1	72	71	60	44	42	82		
	8~9	65.0	71	69	59	46	43	85		
	9~10	63.1	70	68	55	42	40	84		
	10~11	62.6	69	67	54	40	38	84		
	11~12	62.5	69	66	54	41	39	83		
	12~13	62.3	69	66	52	40	38	81		
	13~14	62.6	69	67	54	40	38	82		
	14~15	62.3	69	66	54	40	38	85		
	15~16	62.5	69	67	55	44	43	81		
	16~17	61.9	69	67	53	42	40	80		
	17~18	63.7	70	68	56	41	40	81		
	18~19	62.5	70	68	52	40	40	76		
	19~20	62.4	70	67	51	40	39	80		
	20~21	60.7	69	64	45	38	38	78		
夜間	21~22	57.3	64	57	39	37	37	78	55	65
	22~23	53.9	57	49	38	37	37	78		
	23~0	54.8	56	47	38	37	37	80		
	0~1	54.5	56	47	36	36	35	78		
	1~2	50.0	44	38	36	36	36	81		
	2~3	52.6	46	39	37	36	36	84		
	3~4	54.2	51	43	37	36	36	79		
	4~5	55.8	55	48	38	37	37	83		
昼間	5~6	58.5	64	59	39	37	37	83	—	
	平均値	62.9	69	67	52	41	39	81		
	最大値	66.1	72	71	60	46	43	85		
	最小値	57.3	64	57	39	37	37	76		
夜間	平均値	54.9	54	46	37	36	36	81		
	最大値	58.5	64	59	39	37	37	84		
	最小値	50.0	44	38	36	36	35	78		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

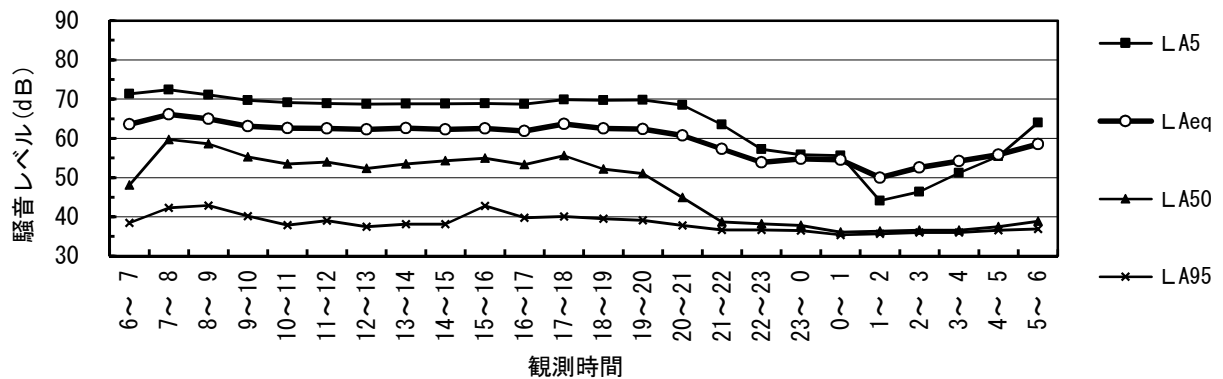


表5-5 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番 No.2
調査地点名 可児警察署御嵩交番前
測定日：令和2年11月17日(火)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値	環境基準値
			90%ile 上端値	80%ile 上端値	中央値	80%ile 下端値	90%ile 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	63.7	71	69	49	41	40	83	63	70
	7~8	66.3	73	71	61	48	45	84		
	8~9	64.5	71	69	58	43	41	79		
	9~10	62.8	69	67	56	43	41	80		
	10~11	62.1	69	66	55	44	41	79		
	11~12	61.9	69	66	53	40	38	81		
	12~13	61.3	68	66	51	39	37	82		
	13~14	62.3	69	67	54	42	39	79		
	14~15	61.3	68	66	53	41	39	78		
	15~16	62.5	69	67	55	42	40	80		
	16~17	62.4	69	67	55	42	40	82		
	17~18	63.7	70	68	57	43	41	78		
	18~19	63.1	70	68	52	41	40	84		
	19~20	62.9	70	67	53	41	40	81		
夜間	20~21	61.2	69	66	46	39	38	80	56	65
	21~22	58.4	65	60	40	36	36	80		
	22~23	55.7	60	53	36	36	36	81		
	23~0	54.3	57	48	37	36	36	79		
	0~1	53.8	56	48	37	37	37	79		
	1~2	50.2	45	40	38	37	37	78		
	2~3	52.5	52	45	38	37	37	81		
	3~4	55.4	55	46	38	37	37	81		
昼間	4~5	55.9	57	49	39	38	37	83	—	
	5~6	60.9	68	62	43	38	38	82		
	平均値	62.8	69	67	53	41	40	81		
夜間	最大値	66.3	73	71	61	48	45	84		
	最小値	58.4	65	60	40	36	36	78		
	平均値	55.9	56	49	38	37	37	80		
	最大値	60.9	68	62	43	38	38	83		
	最小値	50.2	45	40	36	36	36	78		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

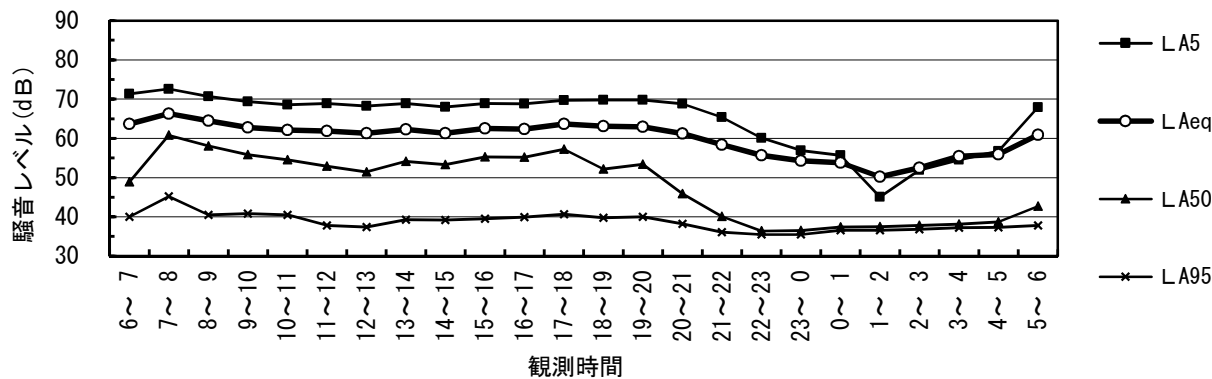


表5-6 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3
調査地点名 防災倉庫前
測定日：令和2年10月31日(土)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境基準値
			90%リッパ* 上端値 L_{A5}	80%リッパ* 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%リッパ* 下端値 L_{A90}	90%リッパ* 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	61.1	67	62	47	41	41	87	61	70
	7~8	63.8	70	66	53	43	42	86		
	8~9	61.9	68	65	50	41	40	84		
	9~10	61.5	68	65	51	41	40	82		
	10~11	61.9	68	65	51	42	40	84		
	11~12	61.7	68	65	49	39	37	87		
	12~13	62.0	68	64	50	41	38	85		
	13~14	61.8	68	64	50	39	38	84		
	14~15	61.9	68	63	48	39	38	88		
	15~16	62.0	68	65	51	41	40	83		
	16~17	62.6	69	66	51	42	41	86		
	17~18	62.2	69	66	52	43	41	83		
	18~19	60.3	67	63	47	41	40	85		
	19~20	58.0	62	57	42	39	38	82		
夜間	20~21	56.4	59	53	41	38	38	82	53	65
	21~22	55.7	59	52	40	38	38	81		
	22~23	53.3	56	49	39	38	37	78		
	23~0	51.9	53	48	39	37	37	77		
	0~1	52.2	51	45	40	39	39	79		
	1~2	49.5	46	43	40	39	38	82		
	2~3	52.5	49	44	40	38	38	83		
	3~4	52.5	50	46	40	38	38	84		
昼間	4~5	49.6	53	47	40	38	38	73	—	
	5~6	56.0	60	54	42	39	39	86		
	平均値	61.4	67	62	48	40	39	84		
夜間	最大値	63.8	70	66	53	43	42	88		
	最小値	55.7	59	52	40	38	37	81		
	平均値	52.6	52	47	40	38	38	80		
	最大値	56.0	60	54	42	39	39	86		
	最小値	49.5	46	43	39	37	37	73		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

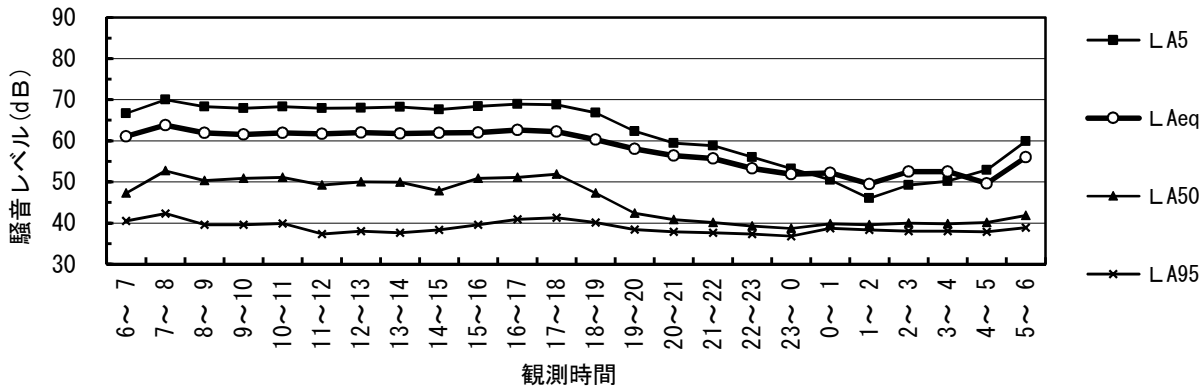


表5-6 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3
調査地点名 防災倉庫前
測定日：令和2年11月4日(水)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	64.1	71	67	52	42	41	89	63	70
	7~8	66.4	73	70	60	49	46	89		
	8~9	64.5	71	68	56	45	43	84		
	9~10	62.7	68	65	53	43	41	87		
	10~11	62.4	69	65	52	42	41	85		
	11~12	61.5	67	64	50	41	40	87		
	12~13	60.1	67	63	49	41	40	82		
	13~14	60.8	66	63	50	40	39	86		
	14~15	61.7	68	64	51	41	40	85		
	15~16	61.9	68	65	52	42	41	83		
	16~17	62.9	69	67	54	44	42	86		
	17~18	63.8	69	67	57	46	44	85		
	18~19	62.7	69	66	52	42	41	85		
	19~20	61.2	68	64	50	42	41	83		
	20~21	58.4	65	61	45	39	39	81		
	21~22	55.6	60	55	41	39	39	80		
夜間	22~23	54.5	56	51	40	37	37	79	54	65
	23~0	50.4	52	45	38	37	37	77		
	0~1	51.4	50	42	37	36	35	82		
	1~2	50.5	44	40	36	35	35	83		
	2~3	50.4	46	41	36	35	35	81		
	3~4	50.3	50	44	38	37	37	76		
	4~5	55.3	54	47	39	37	37	88		
	5~6	58.1	62	56	42	38	38	84		
昼間	平均値	62.5	68	65	51	42	41	85	—	
	最大値	66.4	73	70	60	49	46	89		
	最小値	55.6	60	55	41	39	39	80		
夜間	平均値	53.6	52	46	38	36	36	81		
	最大値	58.1	62	56	42	38	38	88		
	最小値	50.3	44	40	36	35	35	76		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

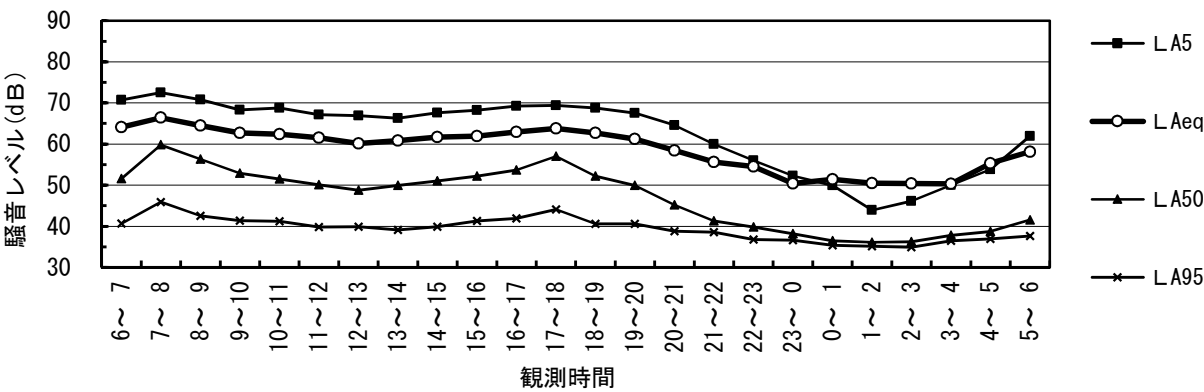


表5-6 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3
調査地点名 防災倉庫前
測定日：令和2年11月5日(木)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	64.3	70	67	50	43	42	87	63	70
	7~8	66.5	73	70	59	47	45	89		
	8~9	64.8	71	68	56	44	42	84		
	9~10	62.5	69	66	52	42	40	84		
	10~11	61.7	68	65	51	41	40	86		
	11~12	61.5	68	64	50	41	40	85		
	12~13	61.5	67	63	50	40	38	87		
	13~14	61.9	68	64	51	42	40	85		
	14~15	60.8	67	64	51	40	39	82		
	15~16	61.5	68	65	52	41	40	83		
	16~17	62.2	68	66	52	42	41	85		
	17~18	63.5	70	68	56	46	45	86		
	18~19	61.6	68	65	51	43	42	87		
	19~20	61.4	68	65	51	43	42	84		
	20~21	58.3	64	60	44	41	40	83		
夜間	21~22	55.2	59	54	42	39	39	85	55	65
	22~23	54.3	55	49	40	38	38	84		
	23~0	49.5	52	46	39	38	37	77		
	0~1	53.4	56	48	39	37	37	80		
	1~2	48.7	48	42	38	37	37	77		
	2~3	50.2	49	44	38	37	37	78		
	3~4	55.6	53	46	39	38	37	85		
	4~5	57.8	59	51	41	39	38	88		
昼間	5~6	58.3	61	55	43	39	39	88	—	—
	平均値	62.5	68	65	51	42	41	85		
	最大値	66.5	73	70	59	47	45	89		
	最小値	55.2	59	54	42	39	38	82		
夜間	平均値	54.8	54	48	40	38	38	82		
	最大値	58.3	61	55	43	39	39	88		
	最小値	48.7	48	42	38	37	37	77		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

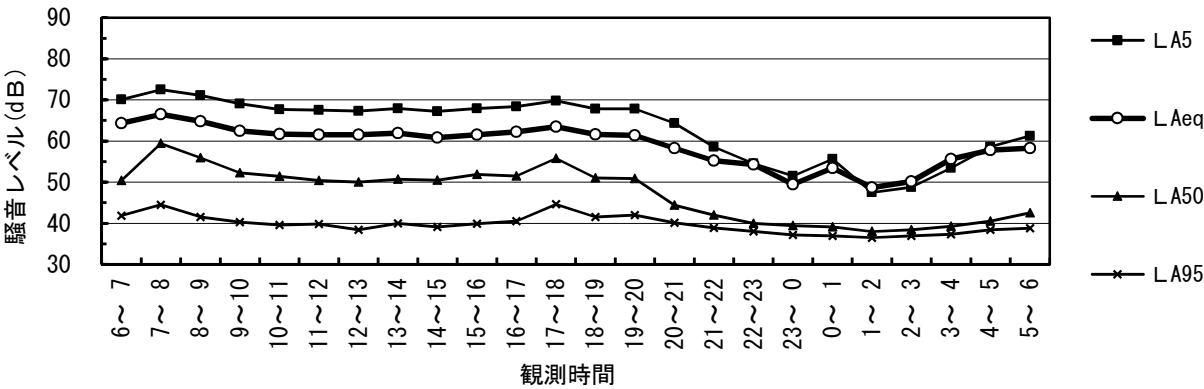


表5-6 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3
調査地点名 防災倉庫前
測定日：令和2年11月6日(金)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	63.8	70	66	51	41	40	87	63	70
	7~8	66.6	73	70	59	49	46	87		
	8~9	64.9	71	69	56	44	42	88		
	9~10	63.1	69	66	53	43	42	86		
	10~11	62.3	68	66	52	42	41	84		
	11~12	62.4	69	66	52	42	41	84		
	12~13	61.3	67	64	51	40	39	86		
	13~14	62.3	68	65	52	42	40	88		
	14~15	62.3	69	66	52	43	41	83		
	15~16	61.5	68	65	51	41	40	87		
	16~17	62.7	69	66	53	44	42	86		
	17~18	63.9	70	67	57	46	44	83		
	18~19	62.5	69	66	52	43	42	85		
	19~20	61.7	68	65	51	43	42	85		
	20~21	58.1	65	60	44	40	40	81		
	21~22	56.6	61	56	41	38	38	80		
夜間	22~23	53.4	56	50	40	37	37	79	54	65
	23~0	54.0	54	47	38	37	36	84		
	0~1	54.1	51	44	38	36	36	83		
	1~2	49.8	46	42	37	36	36	78		
	2~3	50.5	50	44	38	37	36	81		
	3~4	52.9	50	44	38	37	36	83		
	4~5	55.9	59	52	39	37	37	84		
	5~6	57.9	62	57	41	38	37	83		
昼間	平均値	62.8	68	65	52	43	41	85	—	
	最大値	66.6	73	70	59	49	46	88		
	最小値	56.6	61	56	41	38	38	80		
夜間	平均値	54.3	53	47	39	37	36	82		
	最大値	57.9	62	57	41	38	37	84		
	最小値	49.8	46	42	37	36	36	78		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

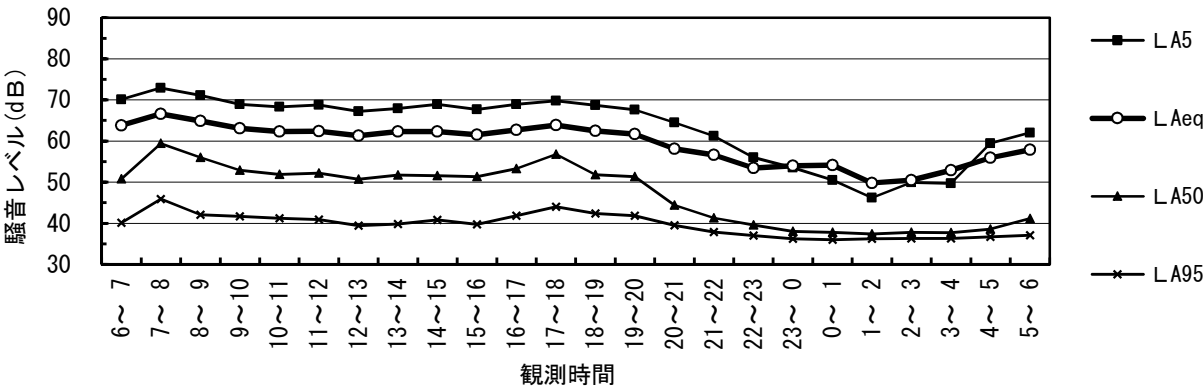


表5-6 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3
調査地点名 防災倉庫前
測定日：令和2年11月9日(月)

単位：dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	64.5	71	67	51	44	43	87	63	70
	7~8	66.7	73	70	59	49	47	86		
	8~9	64.5	71	68	56	46	44	84		
	9~10	62.8	69	65	52	43	41	86		
	10~11	62.4	68	64	51	42	41	85		
	11~12	62.2	68	65	52	42	41	85		
	12~13	61.1	66	63	50	43	41	88		
	13~14	61.5	67	64	51	43	42	87		
	14~15	61.0	67	64	50	41	39	83		
	15~16	61.5	67	65	52	44	43	88		
	16~17	63.6	69	66	53	44	41	91		
	17~18	63.9	70	67	57	47	45	84		
	18~19	62.3	68	65	52	41	40	84		
	19~20	61.5	68	65	50	42	40	82		
	20~21	59.7	65	61	46	41	40	85		
	21~22	54.9	57	52	42	39	39	79		
夜間	22~23	53.1	56	49	40	38	38	77	55	65
	23~0	53.9	54	49	39	38	38	83		
	0~1	53.2	52	45	38	37	37	87		
	1~2	52.0	45	42	38	37	37	85		
	2~3	50.6	48	43	38	37	37	82		
	3~4	51.0	52	45	39	37	37	81		
	4~5	56.3	57	51	40	38	37	88		
	5~6	59.1	62	57	42	39	38	87		
昼間	平均値	62.7	68	65	51	43	42	85	—	
	最大値	66.7	73	70	59	49	47	91		
	最小値	54.9	57	52	42	39	39	79		
夜間	平均値	54.6	53	48	39	38	37	84		
	最大値	59.1	62	57	42	39	38	88		
	最小値	50.6	45	42	38	37	37	77		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

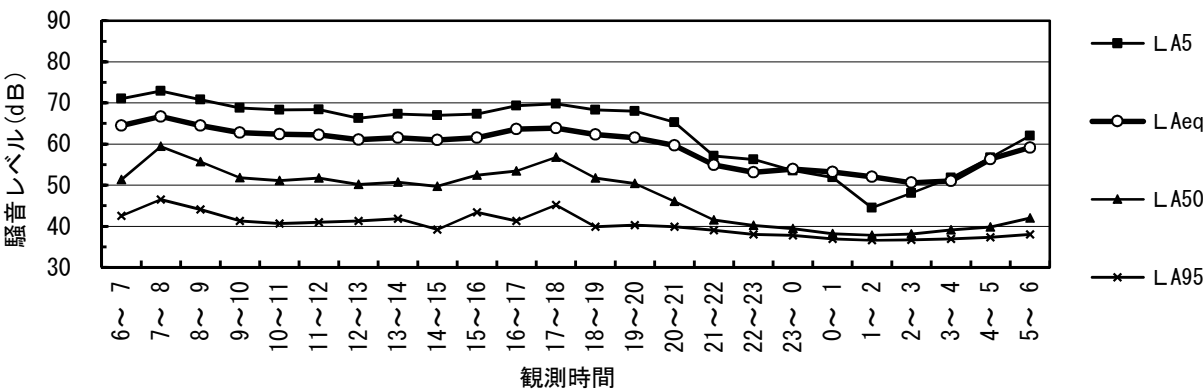


表5-7(1) 振動レベル測定結果(No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点: No.1 伏見公民館前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月19日(木)				天候: 曇		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	34	32	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	32		
	10 ~ 11	30未満	30未満	31		
	11 ~ 12	30未満	30未満	31		
	12 ~ 13	30未満	30未満	32		
	13 ~ 14	30未満	30未満	32		
	14 ~ 15	30未満	30未満	33		
	15 ~ 16	30未満	30未満	34		
	16 ~ 17	30未満	30未満	34		
	17 ~ 18	30未満	30未満	34		
	18 ~ 19	30未満	30未満	32		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	31	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	31		
	7 ~ 8	30未満	30未満	34		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-7(2) 振動レベル測定結果(No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点: No.1 伏見公民館前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月22日(日)				天候: 曇		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ上端値における 平均値	道路交通振動の 要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	31	31	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	31		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30		
	11 ~ 12	30未満	30未満	31		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30		
	14 ~ 15	30未満	30未満	31		
	15 ~ 16	30未満	30未満	31		
	16 ~ 17	30未満	30未満	32		
	17 ~ 18	30未満	30未満	31		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-7(3) 振動レベル測定結果(No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点: No.1 伏見公民館前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月23日(月)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	31	31	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	31		
	10 ~ 11	30未満	30未満	31		
	11 ~ 12	30未満	30未満	31		
	12 ~ 13	30未満	30未満	31		
	13 ~ 14	30未満	30未満	32		
	14 ~ 15	30未満	30未満	32		
	15 ~ 16	30未満	30未満	33		
	16 ~ 17	30未満	30未満	32		
	17 ~ 18	30未満	30未満	32		
夜 間	18 ~ 19	30未満	30未満	30	30	65
	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満		
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	33		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-7(4) 振動レベル測定結果(No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点: No.1 伏見公民館前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月24日(火)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	34	32	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	33		
	10 ~ 11	30未満	30未満	31		
	11 ~ 12	30未満	30未満	32		
	12 ~ 13	30未満	30未満	31		
	13 ~ 14	30未満	30未満	32		
	14 ~ 15	30未満	30未満	32		
	15 ~ 16	30未満	30未満	32		
	16 ~ 17	30未満	30未満	33		
	17 ~ 18	30未満	30未満	33		
	18 ~ 19	30未満	30未満	32		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	31	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30		
	7 ~ 8	30未満	30未満	34		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-7(5) 振動レベル測定結果(No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点: No.1 伏見公民館前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月25日(水)				天候: 曇		
時間の 区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	34	32	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	32		
	10 ~ 11	30未満	30未満	31		
	11 ~ 12	30未満	30未満	32		
	12 ~ 13	30未満	30未満	31		
	13 ~ 14	30未満	30未満	32		
	14 ~ 15	30未満	30未満	32		
	15 ~ 16	30未満	30未満	33		
	16 ~ 17	30未満	30未満	32		
	17 ~ 18	30未満	30未満	33		
	18 ~ 19	30未満	30未満	32		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	31		
	7 ~ 8	30未満	30未満	35		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-8(1) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点: No.2 可児警察署御嵩交番前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月11日(水)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-8(2) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点: No.2 可児警察署御嵩交番前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月12日(木)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満		
夜 間	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-8(3) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点: No.2 可児警察署御嵩交番前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月13日(金)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-8(4) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点: No.2 可児警察署御嵩交番前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月16日(月)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-8(5) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点: No.2 可児警察署御嵩交番前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月17日(火)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満		
夜 間	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-9(1) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点: No.3 防災倉庫前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年10月31日(土)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-9 (2) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点: No.3 防災倉庫前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月4日(水)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	32		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-9 (3) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点: No.3 防災倉庫前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月5日(木)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	32		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-9 (4) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点: No.3 防災倉庫前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月6日(金)				天候: 曇		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	33		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-9 (5) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点: No.3 防災倉庫前						
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定年月日(曜日): 令和2年11月9日(月)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振動 の要請限度
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30未満	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30未満	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表5-10 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	測定方法
二酸化いおう (SO ₂)	1 時間値の1 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1 時間値が0.1ppm以下であること。(昭和48年5月16日告示)	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の1 日平均値が10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の8時間平均値が20ppm 以下であること。(昭和48年5月8日告示)	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の1 日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(昭和48年5月8日告示)	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(昭和53年7月11日告示)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

備考

1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が 10μm以下のものをいう。
3. 二酸化窒素について、1 時間値の1 日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。

表5－11 幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値

基 準 値	
昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70dB以下	65dB以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。	

注)1 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあたっては4車線以上の区間に限る)。並びに一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路。

注)2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によることとし、以下のとおりとする。

(1)2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

(2)2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

表5－12 要請限度（道路交通振動に係る） 単位：dB

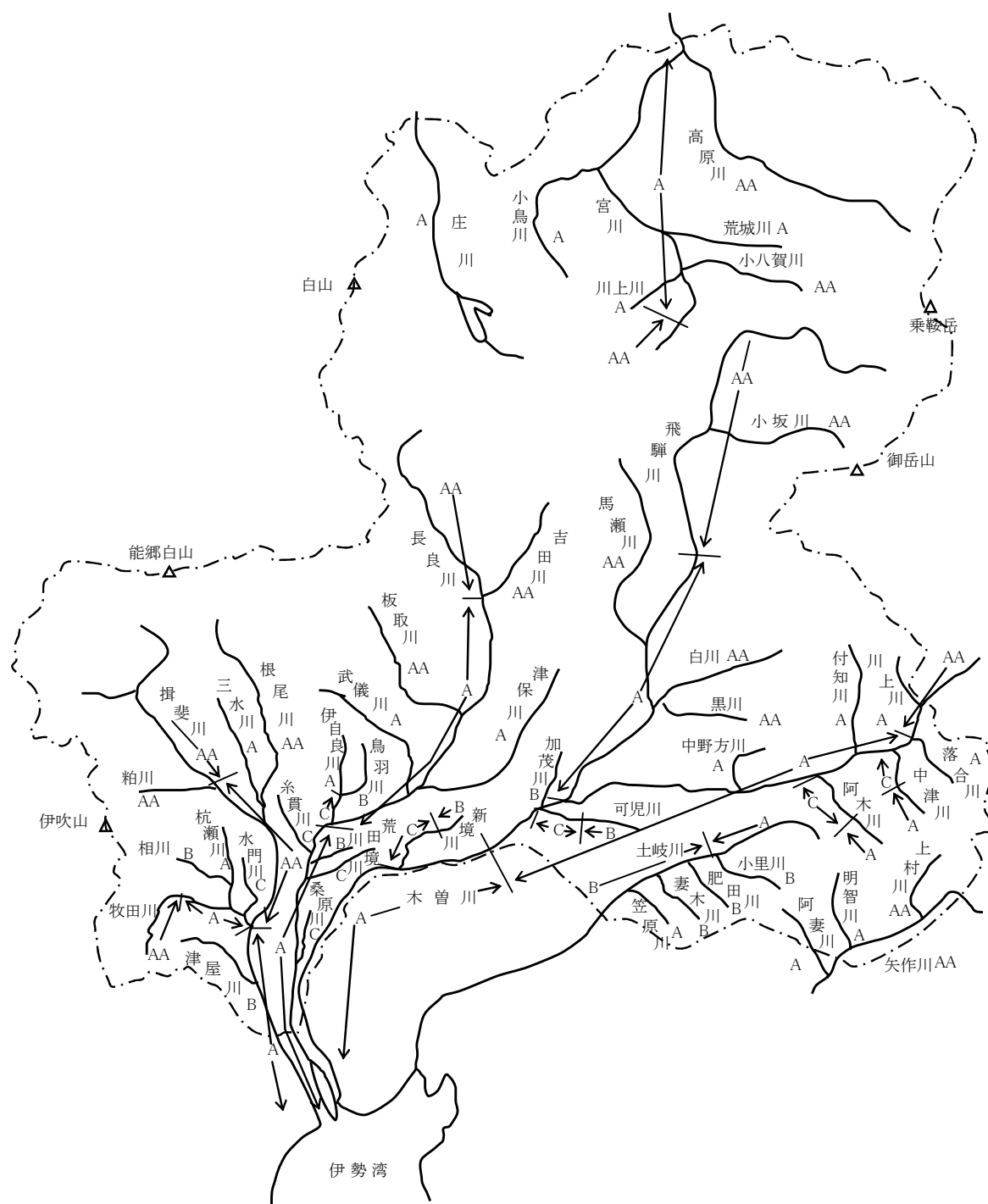
時間 の区 分 区域の区分	昼間	夜間
	8時～19時	19時～翌日の8時
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65
備考 第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた地域をいう。 1) 第1種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域。 2) 第2種区域：住居の用に併せて商業、工業の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業などの用に供される区域であって、その区域内の住民生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。 注）都道府県知事、道路管理者及び都道府県公安委員会が協議するところにより、学校、病院等特に静穏を必要とする施設の周辺の道路における限度は上表に定める値以当該値から5デジベルト減じた値以上とし、特定の既存幹線道路の区域の全部または1部における夜間の第1種区域の限度は夜間の第2種区域の値とすることができる。		

環境用語集



水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。



岐阜県における水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

水質汚濁

自然条件のもとにおいてバランスを保っている植・生物群が外部から有機物あるいは無機物の流入によって、河川の水質に変化を生じ、または水底の底質が悪化して、植・生物群の生産バランスが崩壊する。また、水利用上支障を生じたり、周辺住民の生活環境に支障を与えたりするなど、河川環境を悪化させる現象を河川の水質汚濁という。

pH（水素イオン濃度）

溶液中の水素イオン濃度をその逆数の常用対数で示したもので、7が中性、それより小さい値になると酸性が強まり、大きい値になるとアルカリ性が強まる。

日本の河川では通常 7.0前後であり、pHの急激な変化は酸・アルカリ等の有害物質の混入等の異常があったことが推定される。pHが6.5～8.5の範囲から出ると河川の生産性が低下し、水処理にも悪影響をもたらす。水道用水として望ましい水質は、pH6.5～8.5までの範囲である。

DO（溶存酸素量）

水中に溶解している酸素の量のこと、一般に正常な自然水域ではほぼ飽和しているとされるが、水質汚濁が進行すると、増加した有機物を好気性微生物等が分解することで酸素を消費し、溶存酸素が欠乏した状態になる。よってDOは、有機物による汚染の著しい水域ほど低い濃度を示す傾向にある。また、飽和量は温度及び気圧によって変化する。

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量をmg/L（ppm）で表したものをいう。河川等に放流された排水中の有機物は、水中の好気性微生物により酸化分解され、炭酸ガス、水、アンモニア等になる。その際に、水中の溶存酸素が消費されるため、数値が高いと有機物濃度が高く汚染されていることを示す。すなわち、BOD値が高いことは、その排水中に分解されやすい有機物が多いことを意味し、河川に放流されると溶存酸素を大量に消費するため、水生生物に被害をもたらす。

COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物質が酸化剤の働きによって分解されるときに消費される酸素量をmg/L（ppm）の単位で示したものをいう。この値が大きい程汚濁の程度が高い。世界的には重クロム酸ナトリウムで酸化する方法が一般的だが、日本では日本工業規格K0102（工場排水試験方法）に準拠して、硫酸酸性で過マンガン酸カリウムにより沸騰水浴中（100℃）で30分間反応させたときの消費量を測定し、試料中の有機物の汚濁度を算出する。なお、二価鉄や亜硝酸塩などの存在によって測定値が高くなる場合がある。環境基準では、河川にはCOD値は設定されず、湖沼および海域で類型によりあてはめることとなっている。また、水質汚濁防止法に基づき排出水の規制のための基準値が定められている。

SS

浮遊物質とは水中に浮遊している直径2mm以下の物質であり、沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物等が含まれる。指定のろ過器でろ過、乾燥させてその重量を測り、水中の濃度で表す。浮遊物質には、無機質と有機質があり、数値が大きい程水質汚濁が著しい。

単に水質汚濁の原因となるだけでなく、河川に污泥床を形成したり、また浮遊物質が有機物質である場合には腐敗し、水中の溶存酸素を消費する。さらに、魚類のえらに付着してへい死させたり、光の透過を妨害し植物の光合成に障害を与えたりする。

全窒素

窒素化合物は、有機性窒素または無機性窒素（アンモニウム性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素）として存在する。有機態窒素は主にタンパク質に起因し、水中で硝化生物による作用を受け、 $\text{NH}_4^+ \rightarrow \text{NO}_2^- \rightarrow \text{NO}_3^-$ に分解酸化される。これら窒素化合物の由来としては①し尿処理水、台所排水、浴場水などの生活排水、②し尿処理場、畜産ふん尿処理水及びこれらの未処理物、③工場排水及びその処理水が主要なものである。窒素化合物量を知ることの意義は、水質汚濁原因物質としての役割が大きい。一般的には、窒素0.2mg/Lが水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されている。

全リン

全リンは、リン化合物全体のことで、無機態リン（オルトリン酸態リン、重合リン酸）と有機態リン（粒子性有機態リン、溶解性有機態リン）に分けられる。リンは自然水中にも存在するが、各種の排水及びこれらの污水处理排水に含まれており、これらの排水の混入により増加する。環境中では、リンは窒素とともに湖沼、ダム湖のプランクトンの成長を左右する要因で、一般的には、リン0.02mg/Lが水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されている。

大腸菌群数

大腸菌そのものは無害で人体内にも大量に存在しているが、ふん尿とともに排せつされるので、病原性汚染の間接的指標として重要である。大腸菌群数の検出試験は、精度が高いため、大腸菌群数の検出により病原菌の存在の可能性を推定することができる。

陰イオン界面活性剤（ABS）

陰イオン界面活性剤は家庭の洗剤として消費率が高く、今日では家庭下水の一成分となっている。

陰イオン界面活性剤にも各種のものがあるが、家庭用洗剤には主としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（ABSと略称されている）とLAS（直鎖型ABS）が用いられている。ABSをハード型、LASは比較的容易に分解されるのでソフト型と呼ぶ。

このABSは洗浄力がすぐれているのであるが、起泡力も強く、下水処理場その他において洗剤による泡の問題が大きな悩みとなっている。

また、ABSは下水に含まれていても微生物により分解されず、下水処理に対していろいろな妨害を与えている。したがって、最近はLASを使用するようになっている。

ppm

「parts per million」の略で、100 万分の1で表示する単位。例えば、1 L の水中 1 mg、1 m³ の大気中に 1 cm³ の物質が存在する場合の濃度をそれぞれ 1 ppm という。

カドミウム

イタイイタイ病の原因とされており、大量のカドミウムが長期間にわたって体内に入ると、慢性中毒となり、腎尿細管の再吸収機能が阻害され、カルシウムが失われて骨軟化症を起こす。主な発生源はメッキ工場、電子機器製造業など。

鉛

大量の鉛が体内に入ると、急性中毒を起こし、腹痛、おう吐、下痢、尿閉などが現われ、激しい胃腸炎などで死亡することもある。少量の場合には、食欲不振、頭痛、全身倦怠、貧血などを起こす。主な発生源は顔料、塗料化学工場、鉛蓄電池製造業など。

クロム（6価）

大量に摂取すると、おう吐、下痢、脱水症状、ニンニク臭の呼気、よだれなどを起こし、更に多量では血便、血圧降下、けいれんなどにより死亡し、少量ずつ長期にわたって摂取すると、知覚障害、皮膚の青銅色化、浮腫、肝臓肥大、貧血などを起こし、循環障害で死亡する。主な発生源は硫酸製造工場、アンモニア製造工場など。

ヒ素

灰色で金属光沢があり、鶏冠石、石黄、硫ヒ鉄鉱などに硫化物として含有されている。ひ酸鉛、三酸化ひ素などは殺虫剤として農業に用いられる。ひ素中毒になると全身発疹、高熱、食欲不振等の症状を起こす。

シアン

青酸カリで知られる有害な物質で、シアンが作用すると組織内窒息を起こして死亡する。通常は、数秒ないし数分で中毒症状が現われ、頭痛、めまい、けいれんなどを起こして死亡し、少量摂取の場合は、耳鳴り、おう吐などを起こす。主な発生源には電気メッキ工場、製鉄所、化学工場など。

有機リン

一般にパラチオン、メチルパラチオンなどの農薬としてみられる。パラチオン中毒は、軽症で全身倦怠、頭痛、めまい、発汗、おう吐が、中症ではよだれ、瞳孔の縮小、言語障害、視力減退などがみられ、重症では意識が強く侵され、全身けいれん、し尿の失禁を示し死亡する。主な発生源には農薬などの製造業。

水銀

常温で唯一の液体金属で毒性は強いが、自然水中に含まれることはほとんどなく、工場排水や水銀系薬剤などから由来する。水銀は蓄積性があり微量であっても体内蓄積が起り中枢神経を侵す。またプランクトン、藻類、魚介類等の食物連鎖により濃縮されることもある。特に、アルキル水銀では炭素数の増加により急性毒性は強まるが、慢性毒性は減少されるといわれている。

大気汚染

汚染物質により、大気が汚染された状態をいう。大気汚染の主な原因は、工場から排出されるばい煙、粉じんと自動車排出ガスである。

硫黄酸化物（SO_x）

硫黄と酸素の化合したものをいい、主なものとしては二酸化硫黄（SO₂）と三酸化硫黄（SO₃）がある。SO₂によって動物も植物も被害を受けるが、植物では葉たばこがとくに弱いといわれている。SO₂の人体に対する影響では粉じんと相乗効果が大きく、障害としては、感冒症候群、気管支ぜんそく、咽喉頭炎などがある。

SO₂の発生源としては、重油燃焼ボイラー、硫酸工場、製油所、ごみ焼却場などがあげられる。

窒素酸化物（NO_x）

窒素酸化物は、物の燃焼によってできる一酸化窒素（NO）や、大気中でNOが酸化してできる二酸化窒素（NO₂）のほか硝酸ミスト（HNO₃）など各種あるが、光化学スモッグ発生の主因物質と考えられているのは、炭化水素とともに、NO、NO₂である。NOは刺激性はないが血液中のヘモグロビンと結合して、酸素の補給を阻害し、中枢神経系の症状を起こす。NO₂はそのほか粘膜刺激性をもち、呼吸気道及び肺に障害を与える。主な発生源は自動車、ディーゼル機関、ボイラーなど広範囲にわたっている。

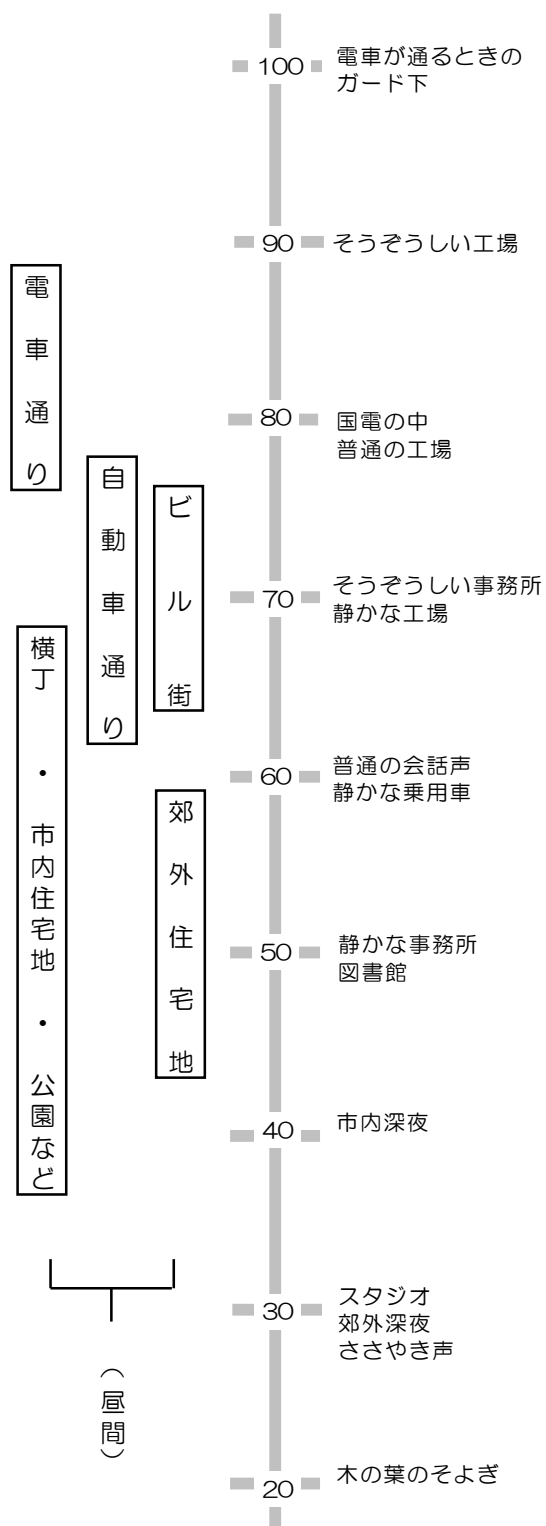
騒音

一般に「ない方がよい音」「好ましくない音」といわれており、主観的要素が多分に含まれており、騒音の影響は、その音の性質、行っている作業内容、生活環境、年令、性格、心理状態などによって大きく作用される。例えば、ある人にとっては楽しい音楽でも嫌いな人には騒音に聞こえる。

工場騒音、交通騒音、航空機騒音などがあり、住民から苦情件数では、公害問題のトップになっている。騒音による被害としては、聴力障害、正常の活動を低下させること、なかには、高血圧などの人体障害まで引き起こしている。45 dB程度で安眠の妨害、60 dBで会話の妨害、80 dBで聴力損失がそれぞれ生じる限界であり、120 dBは音として聞きとれる限界であるとされている。

騒音レベル

人間の耳と同様な聴感補正回路を組み込んだ騒音計（JIS.C1520 に定める普通騒音計）で計った値であり、騒音の大きさを表わす単位で、dBで表わす。また、通常の間人が聞きうる最小の音を0 dBとし、耳に痛みを感じる音を130 dBとするとき、この間の感覚等分することにより決められた値である。



振動

物体がある一点を中心に、ある周期をもってゆれ動くことであるが、この動きによって人の生活等が阻害されることを振動による公害という。従って、公害を発生させる振動は「不快な振動」「好ましくない振動」という。

発生源別に大別すれば、工場振動、建設振動、交通振動の3つである。工場振動は、コンプレッサー、圧延機械、鍛造機械、プレス機械、シャーリングマシーン、合成樹脂加工機械等の工場機械から発生する。

建設工事の施工に伴って発生する振動の発生源のおもなものは、基礎杭打作業、土留杭打ち作業、矢板の打抜作業、地盤改良工事、重車両の運行、発破作業、鋼球による解体作業等である。

交通振動としては、自動車や列車等の交通機関の運行に伴う振動である。

振動レベル

公害振動の計量単位で、人間に対する振動感覚の周波数特性に基づき、振動加速度レベルに補正を加えたもので、5 Hz、 10^{-5}m/s^2 を基準に定められた値で、dB（デシベル）で表わす。